

婦人労働資料 No.82

# 婦 人 労 働 の 実 情

— 1960 年 —



労働省婦人少年局

## は し が き

「婦人労働の実情」は1952年から毎年ひきつづき刊行しておりますが、これはその1960年分をとりまとめたものです。

1960年の日本経済は、岩戸景気と称された前年の好況をうけてひきつづき伸びを続け、これに伴って労働経済も、雇用、労働市場、賃金の各面に亘って前年を上回る改善を示しました。

このようななかで婦人労働はどのような動きをみせたでしょうか。1960年の婦人労働の特徴もまた、雇用、失業、労働市場、賃金等において前年に引き続き著しい改善を示しました。即ち雇用増加は前年の停滞を脱して著しい伸びを示し、また、失業率はここ数年間の最低を記録し、労働市場においては好調だった前年をさらに上回る状況を呈しています。また一方、賃金については男女格差、規模別格差とも順調に縮小傾向を示しています。しかしこのような改善のなかにも、労働市場での新規学卒を中心とする若年層の求人難や中高年令層での就業難等の問題が深刻な様相を呈し、さらには、従来から、職場における女子雇用者の特性とされている年齢が若く、かつ、短期勤続であるということについてはほとんど変化がないなどの婦人労働特有の問題も少なくありません。

この小冊子は総理府統計局労働力調査、同就業構造基本調査、労働省毎月勤労統計調査、同労働異動調査、同賃金構造基本調査、文部省学校基本調査、その他の労働統計のなかから婦人に関するものをひろい、これに簡単な説明を試みたものです。より詳しい資料をごらんになりたい方には、別刊「女子保護の概況」「労働組合のなかの婦人」—いずれも1960年分—などの資料が参考になると存じます。

1961年8月

労働省婦人少年局

## 目 次

|                      |     |
|----------------------|-----|
| I 婦人の就業              | 1   |
| 1. 労働力人口             | 2   |
| 2. 就業者               | 7   |
| 3. 雇 用 者             | 17  |
| 4. 労働市場状況            | 37  |
| 5. 失業者               | 63  |
| II 婦人の労働条件           | 71  |
| 1. 賃 金               | 71  |
| 2. 労働時間、日数           | 100 |
| III 婦人の労働保護状況        | 105 |
| 1. 労働基準法における婦人の保護    | 105 |
| 2. 労働基準法中女子に関する条文の違反 | 106 |
| 3. 母性保護規定の実施状況       | 107 |
| 4. 婦人と労働衛生           | 115 |
| 5. 婦人と労働災害           | 116 |
| IV 労働組合のなかの婦人        | 119 |

## I 婦 人 の 就 業

1960年の労働経済は、1958年以降の3年続きの好況を背景として一段と改善を強めました。このなかにあつて婦人の就業状態も前年を上回る改善をみせました。すなわち、婦人の労働力人口<sup>(注1)</sup>はここ1、2年停滞をみせていましたが、1960年には再び数年前の増勢を取り戻して年平均では前年より84万人増の1,828万人を示し、男子を含めた総労働力人口の40.5%を占めています。また女子就業者<sup>(注2)</sup>の農、非農別うごきを見ると、農林業の減少傾向が顕著であり、従業上の地位別<sup>(注3)</sup>では、自営業主の停滞、家族従業者の減少傾向にひきかえて雇用者が著しく増加する等就業構造の近代化は一層促進されました。一方において、女子労働市場も前年に引続き好調を維持して就職率は前年より上回り、完全失業者<sup>(注4)</sup>も減少して失業率はここ数年間の最低を記録しています。しかし、反面、経済の好況と、近年の産業界における技術革新の進展等の影響から、ここ1、2年の新規学卒者を中心とする若年層に対する求人難は一層深まっているにもかかわらず、一方中高年層の就業状態はいまだ改善されていない状況です。

(注1) 「労働力人口」とは15才以上人口のうち就業者と失業者との合計をいいます。

(注2) 「就業者」とは労働力人口のうち完全失業者を除いたものをいいます。すなわち調査(総理府統計局労働力調査)期間中に収入を伴う仕事に1時間以上従事した者、および仕事をもちながら一時的に仕事を休んでいる者のうち収入のある者(雇用者で休業中も賃金の支払いをうけている者および自営業主で休業中もその家族従業者や雇用者が働いている者)をいいます。

(注3) 就業者を従業上の地位別に次のように分類します。

自営業主——自分だけ、自分と家族だけ、あるいは人を雇つて個人経営の事業を営んでいる者。

家族従業者——業主の家族で、給料賃金をもらわずに、その業主の営む事業に従事している者。

雇用者——雇われて働き、給料賃金などをもらっている者。

(注4) 「完全失業者」とは労働力人口のうち就業者を除いた者をいいます。すなわち調査期間中1時間も就業しない者(休業中でも収入のある者を除く)の中で、就業が可能でこれを希望し、かつ、求職活動を行なっている者をいいます。

## 1. 労働力人口

1960年の日本経済の好況は労働経済の各方面に亘って改善をもたらしましたが、女子労働力人口が、ここ1、2年の停滞状態を脱して著しい増加を示したことも、その一つの特徴として挙げられましょう。

まず総理府統計局の労働力調査によって労働力人口のうごきをみると、15才以上人口(いわゆる生産年齢人口)のうごきで注目されることは、1960年には15才以上人口の増加率が、従来と比較して男女とも著しく下つたことです。すなわち、1960年の女子15才以上人口は3,392万人、男子は3,176万人で前年に比較して女子55万人増、男子57万人増となつていますが、1956年から1959年にかけて毎年66~74万人増加(男女とも)していたこととくらべますと著しく少なく、増加率では女子は前年の2.3%増から本年は1.7%増へと下つています。これは1960年に15才に達する者が、終戦の1945年に出生したもので、当時出生数が著しく減少していたことが原因となつています。

このような15才以上人口の増加率の低下にも拘らず、労働力人口は逆に1959年の増加率を大きく上回っています。1960年平均の総労働力人口は4,515万人、このうち女子は1,828万人、男子は2,687万人で、前年より女子は34万人増、男子は53万人増となり、男女とも前年の増加数(女子11万人増、男子49万人増)を上回っています。ことに女子は1958年(6万人増)および1959年において労働力人口の増加が著しく停滞し、伸びなやみの状態にありましたので、1960年における増加はめざましく、増加率で見ると58年の対前年0.3%増、59年の0.6%増から60年には1.9%増へと伸び、こ

こ1、2年の停滞状態から脱して増勢を取り戻したことは注目されます。なお、女子労働力人口の1960年における増加率は15才以上人口のそれを上

表1 15才以上人口、労働力人口、非労働力人口  
(1955~60年平均)

| 性および年 | 15才以上<br>人 | 労働力<br>人    | 非労働力<br>人   | 労働力率<br>1)<br>% | 労働力人口の男女<br>別構成比<br>% |       |
|-------|------------|-------------|-------------|-----------------|-----------------------|-------|
| 総数    | 1955年      | 万人<br>5,906 | 万人<br>4,155 | 万人<br>1,748     | 70.4                  | 100.0 |
|       | 1956年      | 6,040       | 4,235       | 1,799           | 70.1                  | 100.0 |
|       | 1957年      | 6,175       | 4,336       | 1,833           | 70.2                  | 100.0 |
|       | 1958年      | 6,307       | 4,368       | 1,932           | 69.3                  | 100.0 |
|       | 1959年      | 6,457       | 4,428       | 2,021           | 68.6                  | 100.0 |
|       | 1960年      | 6,567       | 4,515       | 2,040           | 68.8                  | 100.0 |
| 女     | 1955年      | 3,059       | 1,715       | 1,341           | 56.1                  | 41.3  |
|       | 1956年      | 3,126       | 1,741       | 1,382           | 55.7                  | 41.2  |
|       | 1957年      | 3,195       | 1,777       | 1,415           | 55.6                  | 41.0  |
|       | 1958年      | 3,261       | 1,783       | 1,474           | 54.7                  | 40.8  |
|       | 1959年      | 3,335       | 1,794       | 1,537           | 53.8                  | 40.5  |
|       | 1960年      | 3,392       | 1,828       | 1,558           | 53.9                  | 40.5  |
| 男     | 1955年      | 2,847       | 2,442       | 402             | 85.8                  | 58.7  |
|       | 1956年      | 2,914       | 2,492       | 417             | 85.6                  | 58.8  |
|       | 1957年      | 2,981       | 2,560       | 418             | 85.9                  | 59.0  |
|       | 1958年      | 3,047       | 2,585       | 458             | 84.8                  | 59.2  |
|       | 1959年      | 3,121       | 2,634       | 484             | 84.4                  | 59.5  |
|       | 1960年      | 3,176       | 2,687       | 482             | 84.6                  | 59.5  |

注 1) 労働力率とは15才以上人口中に占める労働力人口の比率をいう。  
2) 数字はすべて調査結果の実数に推定乗率を乗じたものの千位以下を4捨5入したものである。従つて15才以上人口は労働力人口と非労働力人口の合計に必ずしも一致しない。

総理府統計局——労働力調査

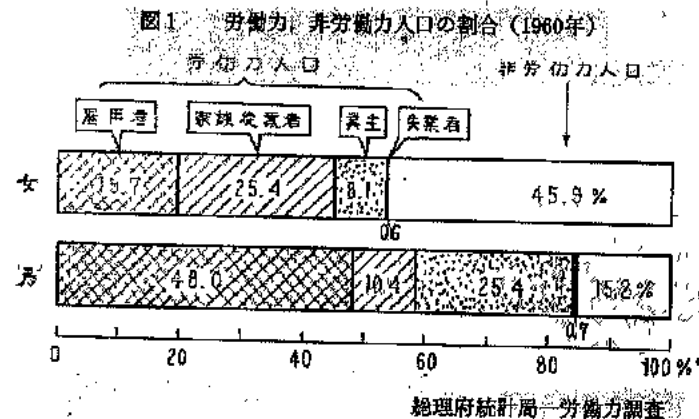
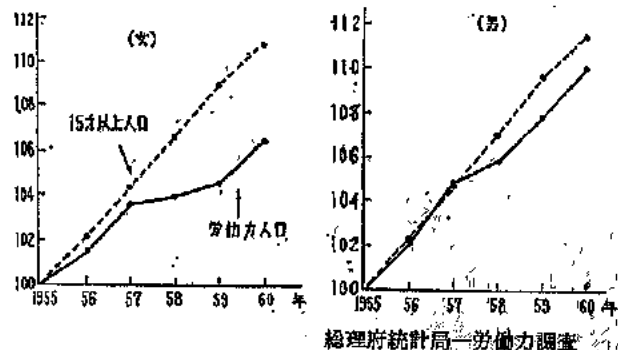


図2 15才以上人口並びに労働力人口の推移  
(1955~60年) (1955年=100)



回りましたが、この現象は1955年以来5年振りにみられることです。男子も同様に労働力人口の増加率(2.0%)が15才以上人口の増加率(1.8%)を上回っています。

以上のような労働力人口の増勢と、15才以上人口の増加率の低下の影響で、労働力率(15才以上人口中に占める労働力人口の割合)は女子53.9%、男子84.6%とそれぞれ前年より0.1%、0.2%上昇しました。ことに女子の労働力率は1955年以降年々低下を続けていましたので、1960年における僅か

ながらの上昇はやはり目立っています。

また労働力人口の男女別構成比も同じく1955年以降次第に女子の割合が下つていましたが1960年は前年と同率を保ち40.5%となっています。

なお、ここ数年間の男女の労働力人口の増加状況を比較してみると、男子は1958年を除きほぼ平均して毎年50~60万人の増加を保っているのに対し、女子の増加数は変動が激しく、1955年の88万人増という著しい増加を示した年と58、59年のように6万人増、11万人増というような比較的低調な年もあり、年により波が甚しくなっている点が特徴です。(表1、図1、2)

次に女子の労働力人口を年齢別労働力率の面からみますと、最も労働力率の高いのは20~39才で60.2%、次いで40~64才の55.3%、15~19才の49.0

表2 年齢階級別女子労働力人口及び労働力率

(1955~60年) (単位 万人)

| 年       | 15~19才 | 20~39才 | 40~64才 | 65才以上 |
|---------|--------|--------|--------|-------|
| 労働力人口   | 1955年  | 221    | 844    | 567   |
|         | 1956年  | 216    | 870    | 576   |
|         | 1957年  | 221    | 883    | 593   |
|         | 1958年  | 222    | 890    | 594   |
|         | 1959年  | 224    | 894    | 600   |
|         | 1960年  | 219    | 909    | 620   |
| 労働力率(%) | 1955年  | 52.7   | 61.8   | 57.3  |
|         | 1956年  | 51.7   | 61.7   | 56.6  |
|         | 1957年  | 51.0   | 61.5   | 57.1  |
|         | 1958年  | 49.9   | 60.9   | 55.8  |
|         | 1959年  | 49.7   | 59.8   | 55.1  |
|         | 1960年  | 49.0   | 60.2   | 55.3  |

総理府統計局—労働力調査

%, 65才以上の25.6%となっていて、これを前年と比較しますと15~19才の若年層を除く他の年令層ではいずれも労働力率は上昇しています。ここ数年間の年令別労働力率の推移のなかで最も注目されることは、この15~19才の著しい低下傾向で、この事情を1955年と1960年の対比でみますと、15~19才での労働力率の減少は3.7%、20~39才では1.6%減、40~64才で2.0%減、65才以上で3.5%減となっていて、各年令層とも減少はしていますが、15~19才が最も大きく、女子の総労働力率における2.2%減を大きく上回っています。なお、男子ではこの傾向が一層顕著にみられます。このような若年層の減少の要因として、好況の影響による通学者の増加との関連が考えられ、また、このことは後に述べる労働市場での若年層に対する求人難の原因ともなっています。(表2)

また、女子労働力人口の配偶関係別を1960年9月期の労働力調査でみると、未婚が30%、有配偶が54%、その他(死離別)が15%となっていて、有配偶の占める割合の高いことが目立ちますが、1959年9月期と比較しますと有配偶の占める比率はわずかながら低下を示し、未婚と死離別はわずかに増加しています。(表3)

表3 配偶関係別女子労働力人口

(1959~60年)

(単位 万人)

| 年   | 総数1)    | 未婚    | 有配偶  | その他2) |
|-----|---------|-------|------|-------|
| 実数  | 1959年9月 | 1,807 | 544  | 997   |
|     | 1960年9月 | 1,932 | 587  | 1,058 |
| 構成比 | 1959年9月 | 100.0 | 30.1 | 35.2  |
|     | 1960年9月 | 100.0 | 30.4 | 53.8  |

注 1) 総数には不詳の数を含む。

2) その他とは死離別者をいう。

総理府統計局——労働力調査

表4 おもな活動別非労働力人口

(1955・59・60年)

(単位 万人)

| 性および年 | 実数    |       |       |       | 構成比 |       |      |       |
|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-------|------|-------|
|       | 総数    | 家事    | 通学    | その他1) | 総数  | 家事    | 通学   | その他1) |
| 女     | 1955年 | 1,341 | 918   | 163   | 261 | 100.0 | 68.5 | 12.2  |
|       | 1959年 | 1,537 | 1,026 | 208   | 304 | 100.0 | 66.8 | 13.5  |
|       | 1960年 | 1,558 | 1,051 | 210   | 298 | 100.0 | 67.5 | 13.5  |
| 男     | 1955年 | 402   | 23    | 180   | 199 | 100.0 | 5.7  | 44.8  |
|       | 1959年 | 484   | 13    | 235   | 236 | 100.0 | 2.7  | 48.6  |
|       | 1960年 | 482   | 16    | 227   | 238 | 100.0 | 3.3  | 47.1  |

注 1) その他には病気、老令、その他を含む。

総理府統計局——労働力調査

女子の非労働力人口(注1)は1,558万人で前年より21万人増(1.4%増)となっていますが、労働力人口の伸びが大きかったことと対応的にその増加は小さく、増加率は前年(4.3%増)の1/3に過ぎません。男子の非労働力人口は前年より逆に2万人減少しています。(表1, 図1)

なお、女子の非労働力人口の「おもな活動状態別」構成比を前年と比較してみると、「家事」に従事する者が前年より0.7%増加し、「通学」者は前年同率となっていますが、これを1955年と対比した場合には「家事」は1.0%減少し、「通学」は逆に1.3%増加しています。(表4)

(注) 「非労働力人口」とは15才以上人口のうち労働力人口以外の人口をいいます。例えば、まだ学校に通っている人、家庭にいる人、老人、病人等で現在就業意思のない人々をいいます。

## 2. 就業者

女子労働力人口のうち完全失業者を除いた就業者数は、前年より40万人増加して1,808万人となり、総就業者数の40.4%を占めています。完全失

業者は5万人減少して20万人、女子労働力人口の1.1%となっています。男子の就業者数は2,664万人（前年より62万人増）で、完全失業者は23万人（前年より10万人減）です。

就業者の年齢別構成をみますと男女とも20～39才の層が最も多く、総就業者の約半数を占めていますが、前年に比へますと、40～64才の増加が目立つ反面、15～19才の若年層の減少の傾向が引続きみられ、就業人口の高年齢化現象がうかがわれます。（表5）

表5 年齢階級別就業者数  
（1955・59・60年） （単位：万人）

| 性および年 |   | 総 数   | 15～19才 | 20～39才 | 40～64才 | 65才以上 |     |
|-------|---|-------|--------|--------|--------|-------|-----|
| 実 数   | 女 | 1955年 | 1,686  | 215    | 829    | 560   | 83  |
|       |   | 1959年 | 1,768  | 219    | 879    | 595   | 76  |
|       |   | 1960年 | 1,808  | 215    | 899    | 614   | 80  |
|       | 男 | 1955年 | 2,401  | 251    | 1,129  | 890   | 132 |
|       |   | 1959年 | 2,602  | 242    | 1,294  | 933   | 133 |
|       |   | 1960年 | 2,664  | 231    | 1,315  | 975   | 144 |
| 構成比   | 女 | 1955年 | 100.0  | 12.8   | 49.2   | 33.2  | 4.9 |
|       |   | 1959年 | 100.0  | 12.4   | 49.7   | 33.7  | 4.3 |
|       |   | 1960年 | 100.0  | 11.9   | 49.7   | 34.0  | 4.4 |
|       | 男 | 1955年 | 100.0  | 10.5   | 47.0   | 37.1  | 5.5 |
|       |   | 1959年 | 100.0  | 9.3    | 49.7   | 35.9  | 5.1 |
|       |   | 1960年 | 100.0  | 8.7    | 49.4   | 36.6  | 5.4 |

総理府統計局——労働力調査

また女子就業者の配偶関係を1959年7月の総理府統計局の就業構造基本調査によつてみますと、女子就業者1,536万人のうち、未婚は486万人（女子就業者総数の31.7%）、有配偶者は830万人（54.1%）、夫と死別または離別した者は217万人（14.1%）となっています。これを就業率（生産年

表6 配偶関係別女子就業者および就業率

（1956, 59年7月）

（単位：万人）

|                      |       | 総数    | 未婚   | 有配偶   | その他1) |
|----------------------|-------|-------|------|-------|-------|
| 生産年齢人口 <sup>2)</sup> | 1956年 | 3,224 | 892  | 1,793 | 535   |
|                      | 1959年 | 3,336 | 844  | 1,943 | 545   |
| 就業者                  | 1956年 | 1,549 | 482  | 837   | 228   |
|                      | 1959年 | 1,536 | 486  | 830   | 217   |
| 就業率 <sup>3)</sup>    | 1956年 | 48.1  | 54.0 | 46.7  | 42.5  |
|                      | 1959年 | 46.0  | 57.6 | 42.7  | 39.9  |

注 1) その他とは配偶者と死別または離別して現在独身の者をいう。

2) 生産年齢人口は、1956年においては14才以上人口、1959年においては15才以上人口をいう。

3) 就業率とは生産年齢人口中に占める就業者の割合をいう。

総理府統計局——就業構造基本調査

令人口中に占める就業者の割合）の面からみますと、未婚の就業率は、57.6%、有配偶は42.7%、死離別者は39.9%となつていて、1956年の同じ調査結果の就業率とくらべて、未婚の就業率は3.6%高まっていますが、有配偶と死離別者では、それぞれ4.0%、2.6の低下を示しています。（表6）

——産業別にみた女子就業者——

女子就業者を農林、非農林別にみますと、1960年は農林業の減少傾向が顕著でした。すなわち、農林業の女子就業者数は778万人、非農林業は1,030万人で、前年にくらべ農林業は26万人の減少（対前年減少率3.2%）、非農林業は逆に65万人の増加（対前年増加率6.7%）となりました。従つて、農林業・非農林業の割合は43対57となり、前年の45対55に比べて2%だけ非農林業の比重が高まりました。男子は農林業で19万人の減少（2.6%減）、非農林業で81万人の増加（4.3%増）となつていて、農林業就業者の



表7 産業別就業者数  
(1955, 59, 60年)

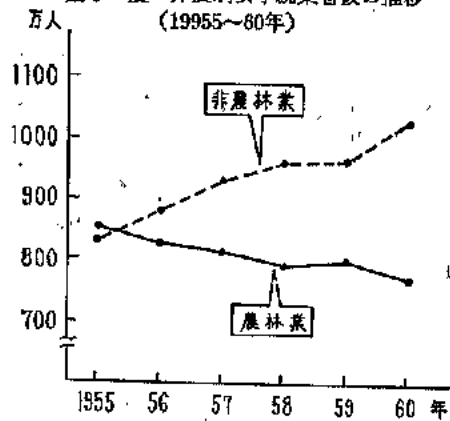
(単位 万人)

| 性および<br>年 |       | 全産業   | 農林業 | 非 農 林 業 |                  |     |     |         |                          |                          |           |     |
|-----------|-------|-------|-----|---------|------------------|-----|-----|---------|--------------------------|--------------------------|-----------|-----|
|           |       |       |     | 計       | 漁業、<br>水産養<br>殖業 | 鉱 業 | 建設業 | 製造<br>業 | 卸小売<br>金融保<br>険、不<br>動産業 | 運輸通<br>信、電<br>気ガス<br>水道業 | サー<br>ビス業 | 公務  |
| 女         | 1955年 | 1,686 | 854 | 832     | 8*               | 6*  | 20  | 253     | 292                      | 24                       | 212       | 16  |
|           | 1959年 | 1,768 | 804 | 965     | 12               | 7*  | 28  | 281     | 334                      | 30                       | 258       | 16  |
|           | 1960年 | 1,808 | 778 | 1,030   | 13               | 5*  | 30  | 309     | 349                      | 32                       | 274       | 19  |
| 男         | 1955年 | 2,401 | 831 | 1,570   | 45               | 46  | 158 | 459     | 375                      | 171                      | 215       | 101 |
|           | 1959年 | 2,602 | 733 | 1,868   | 47               | 54  | 194 | 571     | 427                      | 199                      | 262       | 116 |
|           | 1960年 | 2,664 | 714 | 1,949   | 49               | 49  | 205 | 603     | 451                      | 208                      | 275       | 110 |

注) \*印の数字は誤差率が大いから使用上注意のこと。

総理府統計局——労働力調査

図3 農・非農別女子就業者数の推移  
(1955~60年)



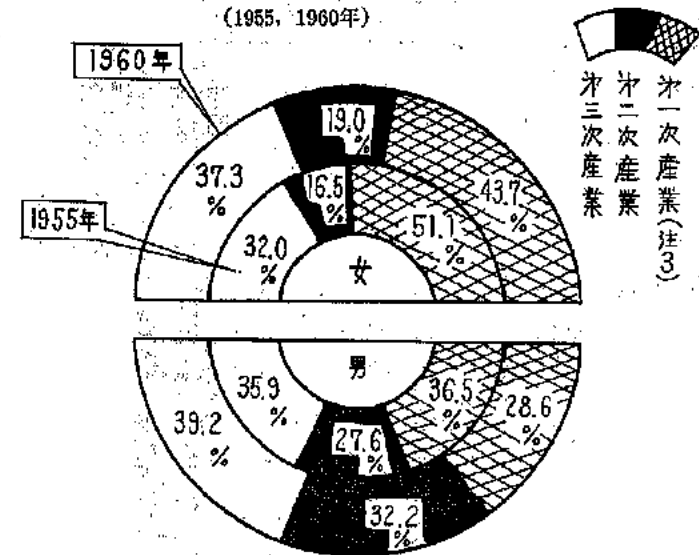
総理府統計局——労働力調査

減少は男子より女子の方が高くなっています。この農林業の減少傾向は就業構造の近代化が進んでいるあらわれですが、従来わが国の女子は農林業就業者の多いのが特徴とされており、男子の農林業対非農林業の構成が27

対73 (前年28対72) であるのと比較しますと、いまなお、女子の農林業就業者は多く、その減少傾向も1955年との比較でみた場合には、男子の117万人減、女子の76万人減となっていて、長期的には男子の減少の方が上回っています。(表7, 図3)

次に女子の非農林業就業者の産業別内訳をみると、卸小売・金融保険・不動産業に349万人 (33.9%), 次いで製造業に309万人 (30.0%), サービス業に274万人 (26.6%) とあわせて女子就業者の90%がこの三産業に就業しています。しかし、前年にくらべて増加率の最も高かったのは製造業で、女子就業者の増加数の43.1%は製造業での増加となっており、前年13万人の減少をみたこととくらべると対照的です。なお、産業別の就業者構成比を1955年と比較しますと、女子は第二次産業(注1)の占める割合の増加が、第三次産業(注2)のそれに及びませんが、男子では第二次産業の構成比の増加割合が最も高くなっています。(図4)

図4 産業別就業者構成  
(1955, 1960年)



総理府統計局——労働力調査

(注1) 鉱業、建設業、製造業を含む。

(注2) 卸売業、小売業、金融保険業、不動産業、運輸通信業、電気ガス水道業、サービス業、公務を含む。

(注3) 農林、水産業を含む。

——従業上の地位別にみた就業者——

女子就業者を従業上の地位別にみますと、自営業主276万人(15.3%)、家族従業者862万人(47.7%)、雇用者668万人(36.9%)で女子就業者総数の半数近くは家族従業者によって占められています。これに対し男子は自営業主が30.3%、家族従業者12.4%、雇用者57.2%となっていて雇用者が半数以上を占めています。このように女子に家族従業者が多く、男子に雇用者の多いことは男子に比較して女子の就業構造の近代化がまだ遅れていることを示していますが、また、このことはわが国の女子就業者の特色の一つとなっていて、これを諸外国の場合と比較してみますと、図5の如

表8 農・非農および従業上の地位別就業者数

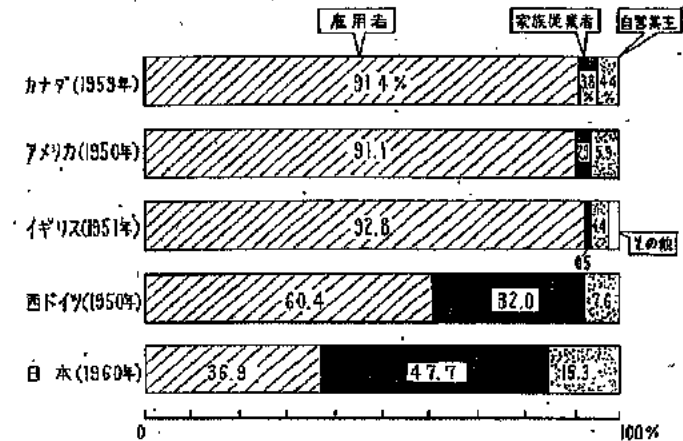
(1955, 59, 60年)

(単位 万人)

| 農・非農および年 |       | 女    |       |     | 男    |       |       |
|----------|-------|------|-------|-----|------|-------|-------|
|          |       | 自営業主 | 家族従業者 | 雇用者 | 自営業主 | 家族従業者 | 雇用者   |
| 全産業      | 1955年 | 248  | 972   | 465 | 824  | 435   | 1,141 |
|          | 1959年 | 276  | 875   | 616 | 795  | 358   | 1,445 |
|          | 1960年 | 276  | 862   | 668 | 808  | 331   | 1,523 |
| 農林業      | 1955年 | 89   | 746   | 19  | 470  | 327   | 34    |
|          | 1959年 | 118  | 666   | 20  | 435  | 265   | 34    |
|          | 1960年 | 105  | 680   | 22  | 441  | 237   | 37    |
| 非農林業     | 1955年 | 159  | 225   | 446 | 354  | 107   | 1,107 |
|          | 1959年 | 159  | 210   | 596 | 361  | 94    | 1,411 |
|          | 1960年 | 171  | 212   | 646 | 366  | 95    | 1,486 |

総理府統計局——労働力調査

図5 諸外国における女子の従業上の地位別労働力構成



注) 諸外国は国際労働事務局—国際労働経済統計年鑑(1959)

日本は総理府統計局—労働力調査

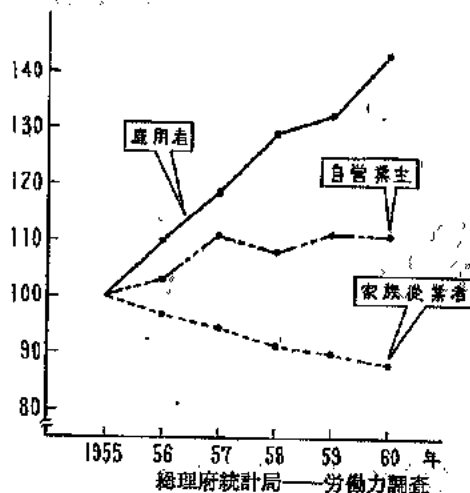
く、カナダ、アメリカ、イギリス等においては90%以上が雇用者で、家族従業者は僅少となっており、わが国の場合と著しい差違がみられます。

(表8、図5)

女子就業者に家族従業者の多いことは、前述の女子就業者が農林業に多い現象と密接な関係にあります。すなわち、女子家族従業者の75.4%は農林業就業者であり、また逆にみるならば農林業の女子就業者のうち83.5%は家族従業者によって占められています。このことは、元来わが国の農業には零細経営が多く雇用労働者を使用するだけの経済規模がないため、安価な労働力である主婦等の無給の家族労働力に依存する結果です。

しかし近年、経済の発展とともに雇用者が増加し、家族従業者が減少していく傾向が年々高まって来ていることは見逃がせない事実で、この年も女子の家族従業者は前年に比し13万人の減少をみたのに対し、女子の雇用者は52万人増(前年15万人増)と著しく伸びています。なおこの傾向は男子も同様ですが、農林業家族従業者の減少率は女子よりも男子の方が大と

図6 従業上の地位別女子就業者の推移  
(1955~60) (1955年=100)



なっています。このような就業者の従業上の地位別の変化は長期的にみれば一層明らかで、1955年を100とした場合の5年間の推移をみると、女子雇用者は1960年には指数143.7と上昇した反面、家族従業者は逆に88.7と低下しており、また自営業主は111.3と停滞傾向を示しています。なお男子は1955年を100とした場合、雇用者は133.5、家族従業者は76.1、自営業主は98.1の指数となり、家族従業者の減少が女子に比して大きく、また自営業主も減少しています。(図6)

女子自営業主の産業別分布は農林業38%、非農林業62%で、非農林業のうちの88%は人を雇わずに自分だけ、または自分と家族だけで業を営んでおり、人を雇っている自営業主は12%にすぎません。なお、女子自営業主の増減を前年と比較すると総数では増減0となつていますが、事实は農林業での13万人の減少がそのまま非農林業で増加したことによるもので、この現象は就業人口の農村から都会への移動が家族従業者のみならず自営業主にも及んでいることを物語っています。

# ——職業別にみた就業者——

女子就業者の職業別分布をみると最も多いのは農林漁業および類似職業で就業者総数の43.6%、ついで技能工・生産工程従事者および単純労働者の20.4%、販売従事者の12.5%となつていますが、これを5年前の1955年と対比すると、最も増加率の著しいのは事務従事者の53.4%増で、ついでサービス職業の31.7%増となつていますが、農林漁業および類似職業では逆に8%減少しています。男子の職業別分布をみると技能工・生産工程従事者および単純労働者が一番多く、増加率では運輸の51.6%増、サービス職業の45.8%、事務の32.1%増となつています。(表9)

表9 職業大分類別就業者数  
(1955、60年) (単位 万人)

| 職業大分類                  | 女     |       | 男     |       | 1960/1955<br>(1955=100) |       | 男女計に<br>占める女<br>子の割合<br>(1960年) |
|------------------------|-------|-------|-------|-------|-------------------------|-------|---------------------------------|
|                        | 1955年 | 1960年 | 1955年 | 1960年 | 女                       | 男     |                                 |
| 総数                     | 1,686 | 1,808 | 2,401 | 2,664 | 107.2                   | 111.0 | 40.4                            |
| 専門的技術的職業               | 60    | 74    | 124   | 148   | 123.3                   | 116.9 | 33.8                            |
| 管理的職業                  | 1*    | 2*    | 76    | 78    | —                       | 102.6 | 2.5                             |
| 事務                     | 116   | 178   | 234   | 309   | 153.4                   | 132.1 | 36.6                            |
| 販売                     | 207   | 226   | 248   | 284   | 109.2                   | 114.5 | 44.4                            |
| 農林漁業および類似職業            | 858   | 789   | 867   | 757   | 92.0                    | 87.3  | 51.0                            |
| 採鉱採石                   | 3*    | 3*    | 28    | 34    | —                       | 121.4 | 8.1                             |
| 運輸                     | 1*    | 6*    | 64    | 97    | —                       | 151.6 | 5.8                             |
| 技能工生産工程従事者<br>および単純労働者 | 815   | 369   | 677   | 838   | 117.1                   | 123.8 | 30.5                            |
| サービス職業                 | 123   | 162   | 83    | 121   | 131.7                   | 145.8 | 57.2                            |

注)\*印は誤差率が大いから使用上注意のこと。

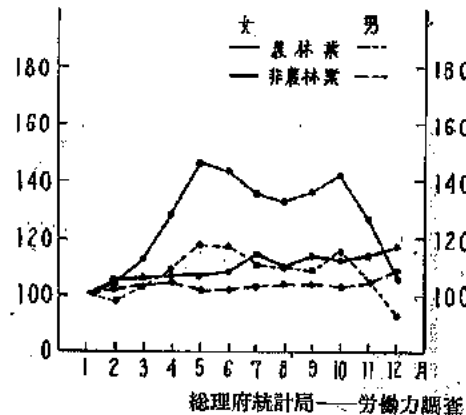
総理府統計局—労働力調査

# ——女子就業者の季節的変動——

女子就業者の特色の一つとして、季節による数の変動が大きいことがあ

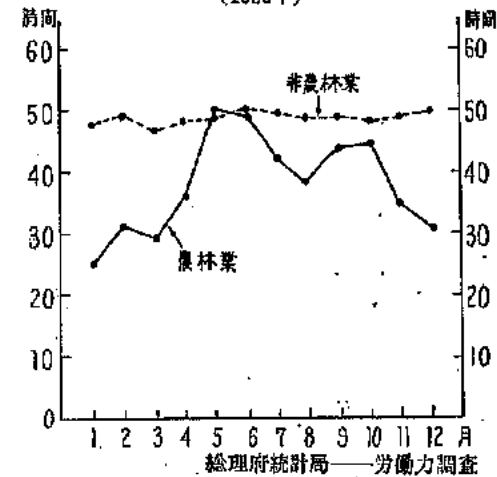
げられます。前にも述べたとおり、女子就業者の約半数が農林業に従事しておりますが、わが国の農業は規模の零細なものが多く、しかも主として家族労働にたよっているため、季節的な繁閑によつて農林業に従事する女子就業者の数にも大きな変動を生じています。5～6月および11月は農繁期で就業者は急激にふくらみ、12月から2月までは農閑期で激減します。最高の5月は900万人、最低の1月は615万人とその差は300万人近くに開いています。男子の就業者もやはり季節的な変動は免がれませんが、女子ほどはげしい差はみられません。一方、非農林業には農林業のように大きな波はみられませんが、1月から3月および5月には就業者がやや減少し、12月には最も増加して、農林業と逆の現象をみせています。(図7)

図7 就業者の季節的変動  
(1960年) (1月=100)



就業時間についても農林業と非農林業では異なった様相を示します。農林業女子の週間合計就業時間は38.2時間(男子46.4時間)ですが、最高の5月には50.5時間、最低の1月には25.1時間と倍近い開きがあります。非農林業では女子の週間合計就業時間は48.9時間(男子53.1時間)で農林業より10.7時間長くなっていますが、季節による波はほとんどありません。(図8)

図8 農・非農別女子就業者の週間合計就業時間の月別推移  
(1960年)



### 3. 雇 用 者

1960年の女子雇用の特徴はその増加が著るしかつたことと、これに伴つて雇用構造の各面において改善がみられたことです。

#### ——雇用増加の推移——

労働力調査による女子雇用者数は前年の不振を回復していちおるしい増加を示し、1960年平均668万人(前年616万人)となり、雇用者総数に占める女子の割合は前年の29.9%から30.5%に上昇しました。

女子雇用者の戦後における推移をみますと、その増加はめざましいものがありますが、とくに、1955年のいわゆる柿武景気と称された好況期を境として増加テンポは急速に高まり、毎年40～50万人増を示して来ました。1959年には岩戸景気の好況にもかかわらず、女子雇用者は停滞して15万人増に留まりましたが、1960年には再び増勢をとり戻して増加数は52万人となり、ここ数年間の最高を示しています。

一方、男子の増加数は前年の72万増から78万増へと順調に伸びています

が、1956年の88万増、1957年の94万増には及びません。男女の雇用増加状況を増加率で比較しますと、1959年には女子の増加率は2.5%、男子は5.2%と男子の伸びが女子を上回っていましたが、1960年では女子8.4%増、男子5.4%増と女子の著しい伸びがみとめられ、その結果、雇用者全体の増加数のうち女子の占める割合は前年の14%から40%へ上昇しています。

以上のような雇用増加の推移を1955年を100とした指数によってみますと、図9の如くで、女子は1959年を除き殆ど一直線の鋭い上昇線を描き、1960年には指数143.7に達していますが、男子は女子に比べるとややゆるやか上昇し、60年には指数133.5と女子をかなり下回っています。(表10、図9)

表10 雇用者数の推移  
(1955～60年)

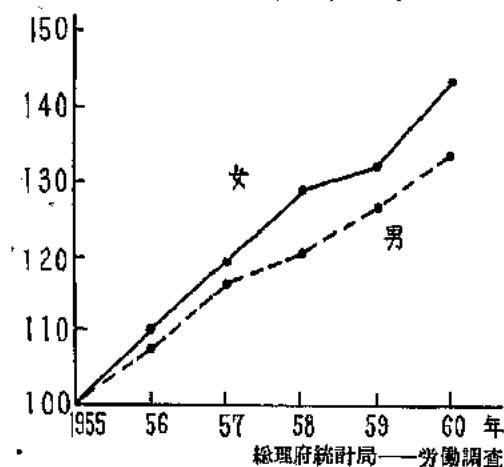
| 年     | 計           | 女         | 男           | 雇用者総数中女子の占める比率 | 増 加 率<br>(1955年=100) |       |
|-------|-------------|-----------|-------------|----------------|----------------------|-------|
|       |             |           |             |                | 女                    | 男     |
| 1955年 | 万人<br>1,606 | 万人<br>465 | 万人<br>1,141 | %<br>29.0      | 100.0                | 100.0 |
| 1956年 | 1,741       | 512       | 1,229       | 29.4           | 110.1                | 107.7 |
| 1957年 | 1,877       | 554       | 1,323       | 29.5           | 119.1                | 116.0 |
| 1958年 | 1,973       | 601       | 1,373       | 30.5           | 129.2                | 120.3 |
| 1959年 | 2,061       | 616       | 1,445       | 29.9           | 132.5                | 126.6 |
| 1960年 | 2,191       | 668       | 1,523       | 30.5           | 143.7                | 133.5 |

総理府統計局—労働力調査

#### —産業別にみた女子雇用者—

1960年の女子雇用者の増加を産業別にみますと、第一に注目されることは増加の中心が製造業にあったことです。すなわち、女子雇用者の増加総数52万人のうち製造業で増加した割合は53.8% (28万人) で、前年において8万人減という停滞をみせたことと比較しますと、その大巾な増加が目

図9 雇用者数の推移  
(1955～60年) (1955年=100)



立っています。製造業について増加したのは卸小売・金融保険・不動産業ですが、その増加数は11万人 (前年4万人) で製造業にはるかに及びません。一方、前年第一位の増加を示したサービス業は振わず、4万人増 (前年8万人増) と第三位にとどまり、また、鉱業は前年より1万人減少しました。

製造業の大巾増加は男子にも同様にみられるところで、前年より40万人増と他産業に比し最も大きい増加を示し、男子雇用者の全産業での増加総数のうち、製造業で増加した割合は、前年の16.7%から51.3%と著しく上昇しています。

また女子の製造業での増加がその絶対数及び増加率の両面で他産業を圧して第一位となつたことは戦後初めての現象です。

次に女子雇用者がどのような産業分野にひろがっているかをみると、最も多いのは製造業の285万人で女子雇用者全体の35.0%を占め、ついでサービス業174万人 (26.1%)、卸小売・金融保険・不動産業151万人 (22.6%)

表11 産業別雇用者数

(1955, 59, 60年)

(単位 万人)

| 産業            | 女     |     |     | 男     |       |       | 雇用者総数中女子の占める比率 |      |      |
|---------------|-------|-----|-----|-------|-------|-------|----------------|------|------|
|               | 1955年 | 59年 | 60年 | 1955年 | 59年   | 60年   | 1955年          | 59年  | 60年  |
| 全産業           | 465   | 616 | 668 | 1,141 | 1,445 | 1,523 | 29.0           | 29.9 | 30.5 |
| 農林業           | 19    | 20  | 22  | 34    | 34    | 37    | 35.8           | 37.0 | 37.3 |
| 非農林業          | 446   | 596 | 646 | 1,107 | 1,411 | 1,486 | 28.7           | 29.7 | 30.3 |
| 漁業、水産、養殖業     | 2*    | 2*  | 3*  | 19    | 18    | 19    | 9.5            | 10.0 | 13.6 |
| 鉱業            | 5*    | 6*  | 5*  | 44    | 51    | 47    | 10.0           | 10.5 | 9.6  |
| 建設業           | 19    | 27  | 29  | 114   | 144   | 146   | 14.3           | 15.8 | 16.4 |
| 製造業           | 164   | 207 | 235 | 350   | 482   | 522   | 31.9           | 30.0 | 31.0 |
| 繊維工業          | 78    | 77  | 84  | 40    | 44    | 44    | 66.1           | 63.6 | 65.6 |
| その他の製造業       | 85    | 131 | 152 | 312   | 438   | 478   | 21.4           | 23.0 | 24.7 |
| 卸小売・金融保険・不動産業 | 100   | 140 | 151 | 182   | 224   | 244   | 35.5           | 38.5 | 38.2 |
| 運輸通信・電気ガス水道業  | 23    | 28  | 31  | 161   | 192   | 200   | 12.6           | 12.7 | 13.4 |
| サービス業         | 117   | 170 | 174 | 137   | 185   | 196   | 46.2           | 47.9 | 47.0 |
| 公務            | 16    | 16  | 19  | 101   | 116   | 110   | 13.7           | 12.1 | 14.7 |

注) \* 印の数字は誤差率が大きいから使用上注意のこと。

総理府統計局——労働力調査

%)で、この3産業に女子雇用者の84%が集中しています。(表11)

次に製造業における女子雇用者の中分類産業別のうごきを、労働省の毎月勤労統計調査によって常用労働者30人以上の事業所について、1960年12月末と前年同期と比較してみますと、ほとんどの業種で増加していますが、とくに著しいのは電気機器の30.4%増、一般機械の28.1%増、輸送用機器の25.6%増金属製品の18.4%などで、これらの金属機械関連産業部門は1959年に引続いて雇用増加の中心となっています。

またこれら金属機械関連産業のうごきのなかにも若干の変化があらわれ

ています。すなわち、1958年以降飛躍的増加を示して来た電気機器製造業は60年にはテレビ生産の伸び悩み等を反映して、前年の43.9%増に比較しますと増勢は弱まり、かわりに、輸送用機器の伸びが強まり、また一般機械は前年とほぼ保合となつています。しかし、電気機器の製造業女子雇用者総数中に占める割合は11.7%で繊維工業(32.2%)について女子の多い産業となつています。

一方、製造業で最も多く女子を雇用している繊維工業は、ここ2、3年来操短等の影響を受けて不振が続けていますが、本年も増加率は低く7.4%増で製造業全体の平均増加率(12.5%)をはるかに下回っています。

(表12)

表12 製造業主要中分類産業別女子雇用労働者の対前年増加率

(%)

| 産業    | 1959年末 | 1960年末 |
|-------|--------|--------|
|       | 1958年末 | 1959年末 |
| 製造業   | 14.7   | 12.5   |
| 食料品   | 15.9   | 17.2   |
| 繊維    | 5.0    | 7.4    |
| 機械    | 29.2   | 28.1   |
| 電気機器  | 43.9   | 30.4   |
| 輸送用機器 | 20.4   | 25.6   |

労働省——毎月勤労統計調査

——常用、臨時、日雇別にみた雇用者——

労働力調査によって女子雇用者を常雇、臨時雇、日雇別(表1)にみると、常雇539万人(88.2%)、臨時41万人(6.1%)、日雇38万人(5.7%)で、前年に比べて常雇50万人増、臨時4万人増、日雇2万人減となっています。

常用、臨時、日雇別のところ数年間の推移をみますと、概ね、男女とも1957年をピークとして日雇は徐々に減少し、常雇、臨時が増加する傾向がみられます。しかし女子は男子に比べると一般に常雇の占める比率が低く、臨時、日雇の占める比率が高くなっています。(表13)

次に常用、臨時、日雇別のうごきのなかで最近問題となっている臨時工の増勢について、1960年労働省の労働異動調査(非農林主要産業の規模30人以上の事業場を対象とした調査)からみてみましょう。

表13 常雇、臨時、日雇別雇用量の推移  
(1956~60年) (単位 万人)

| 年              | 女     |       |      |      | 男    |       |       |      |     |
|----------------|-------|-------|------|------|------|-------|-------|------|-----|
|                | 總 數   | 常雇 ①  | 臨時 ② | 日雇 ③ | 總 數  | 常雇 ①  | 臨時 ②  | 日雇 ③ |     |
| 実<br>数         | 1956年 | 512   | 459  |      | 54   | 1,231 | 1,140 |      | 92  |
|                | 1957年 | 555   | 491  |      | 64   | 1,326 | 1,223 |      | 103 |
|                | 1958年 | 601   | 544  |      | 57   | 1,375 | 1,281 |      | 96  |
|                | 1959年 | 616   | 539  | 37   | 40   | 1,445 | 1,318 | 53   | 75  |
|                | 1960年 | 668   | 589  | 41   | 38   | 1,523 | 1,402 | 52   | 70  |
| 構成<br>比<br>(%) | 1956年 | 100.0 | 89.6 |      | 10.5 | 100.0 | 92.6  |      | 7.5 |
|                | 1957年 | 100.0 | 88.5 |      | 11.5 | 100.0 | 92.2  |      | 7.8 |
|                | 1958年 | 100.0 | 90.5 |      | 9.5  | 100.0 | 93.2  |      | 7.0 |
|                | 1959年 | 100.0 | 87.5 | 6.0  | 6.5  | 100.0 | 91.2  | 3.7  | 5.2 |
|                | 1960年 | 100.0 | 88.2 | 6.1  | 5.7  | 100.0 | 92.1  | 3.4  | 4.6 |

- 注 1) 雇用期間について別段の定めなく雇われている者  
2) 1カ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者  
3) 日々または1カ月未満の契約で雇われている者  
4) 本表の各雇用量数は1959年以降は15才以上、1958年以前は14才以上についてである。  
5) 1958年以前は、常雇、臨時の別がないのでまとめて計上した。

総理府統計局—労働力調査

1959年は雇用増加のなかで臨時工の比重が相当大きかったことが注目されましたが、労働異動調査における「常用名義の常用労働者」(注2) (以下常用工と略称) と「臨時・日雇名義の常用労働者」(注3) (以下臨時工と略称) 別の1960年の新規入職状況をみますと、この年1年間に新規入職した女子総数84万人のうち、常用工は66万人(78.1%)、臨時工は18万人(21.9%)で、前年の常用・臨時の構成比74対26に比較しますと、60年には常用工の占める比重が高まっています。

これを前年入職者数との増減状況からみますと、女子常用工は16.3%増、臨時工は4.6%減となつて臨時工として新規入職した者は前年より減少しました。男子入職者の常用、臨時の構成比は73.7対26.3で前年の73.4対26.6に比して殆ど変化がありません。

女子臨時工新規入職者の産業別分布をみると、製造業に82.4%が吸収され、次いで運輸通信業9.3%、卸小売業4.4%となつていますが、前年と比較して最も女子臨時工新規入職者の増加した産業は金融保険業の101%増、運輸通信業33.2%増で、一方減少した産業は、卸売業・小売業の50.6%減が顕著ですが、製造業も前年より4.5%減少しました。しかし、製造業のうちでも、金属製品製造業(93.3%増)、窯業土石業(84.4%増)等は高い増加率を示し、機械製造業(31.8%増)も伸びています。その反面、繊維工業や衣服等製造業、また、電気機器では減少を示しています。

一方、常用工では機械製造業の増加率(50.6%)が最も高く、以下食料品、窯業、電気機器、繊維の順となつています。(表14)

次にこれを事業場規模別にみますと女子臨時工の入職は500人以上では前年の4.2%減、100~499人では6.4%減、30~99人では1.5%減といずれの規模でも減少していますが、ことに中規模での臨時工入職者の減少が目立っています。一方、女子常用工の入職は500人以上規模の30.8%増が最

も大きく、中規模、小規模になるにつれて増加率は小となっています。しかし増加総数に対する各規模での増加数の割合からみれば 100～499 人が

表14 産業および名義別女子新規入職者数

(1959, 60年)

(単位 千人)

| 産 業         | 女子新規入職者数                     |       |                                |       | 増 減 率         |                 |
|-------------|------------------------------|-------|--------------------------------|-------|---------------|-----------------|
|             | 常用名義の <sup>1)</sup><br>常用労働者 |       | 臨時日雇名義 <sup>2)</sup><br>の常用労働者 |       | 1960/1959年    |                 |
|             | 1959年                        | 1960年 | 1959年                          | 1960年 | 常用<br>名義<br>% | 臨時日<br>雇名義<br>% |
| 調査産業総数      | 568                          | 660   | 194                            | 185   | 16.3          | △ 4.6           |
| 製 造 業       | 408                          | 467   | 160                            | 152   | 14.5          | △ 4.5           |
| 食 料 品       | 35                           | 44    | 41                             | 43    | 25.2          | 5.0             |
| 織 維         | 133                          | 159   | 26                             | 17    | 19.6          | △ 34.8          |
| 衣 服         | 22                           | 22    | 1.4                            | 0.6   | 0.7           | △ 60.2          |
| 化 学         | 16                           | 17    | 10                             | 9     | 5.8           | △ 8.1           |
| ゴ ム         | 14                           | 14    | 9                              | 7     | 0.9           | △ 21.7          |
| 窯 業         | 16                           | 21    | 3                              | 6     | 25.0          | 84.4            |
| 金 属         | 23                           | 20    | 3                              | 7     | △ 12.1        | 93.3            |
| 機 械         | 14                           | 22    | 8                              | 9     | 50.6          | 31.8            |
| 電 気 機 器     | 42                           | 52    | 27                             | 28    | 22.4          | △ 7.7           |
| 輸 送 用 機 器   | 11                           | 13    | 4                              | 5     | 11.8          | 19.2            |
| 卸 売 業・小 売 業 | 79                           | 95    | 17                             | 8     | 19.0          | △ 50.6          |
| 金 融・保 険 業   | 40                           | 49    | 2                              | 4     | 21.4          | 101.0           |
| 運 輸・通 信 業   | 34                           | 42    | 13                             | 17    | 24.2          | 33.2            |

注 1) 雇用契約期間の定めなしに雇用される常用労働者で、いわゆる「本採用」「本工」「常用工」「正規社員」などをいう。

2) 30日をこえる期間をさだめて雇用される臨時の労働者、いわゆる「臨時工」「臨時従業員」等をいう。

3) △印は減少を示す。

労働省——労働異動調査

表15 事業場規模および名義別新規入職者の対前年増減率

(1959, 60年)

(%)

| 注 お よ び 名 義 |           | 規模500人以上 | 100～499人 | 30 ～ 99人 |       |
|-------------|-----------|----------|----------|----------|-------|
| 女           | { 常 用 名 義 | 1959年    | 78.5     | 47.3     | 13.3  |
|             |           | 1960年    | 30.8     | 19.3     | 7.7   |
|             | { 臨時日雇名義  | 1959年    | 142.0    | 33.2     | 19.0  |
|             |           | 1960年    | △ 4.2    | △ 6.4    | △ 1.6 |
| 男           | { 常 用 名 義 | 1959年    | 30.2     | 38.7     | 31.7  |
|             |           | 1960年    | 48.9     | 29.9     | 6.0   |
|             | { 臨時日雇名義  | 1959年    | 140.1    | 40.7     | 0.5   |
|             |           | 1960年    | 33.2     | 11.4     | △ 6.0 |

労働省——労働異動調査

最も多く、44%を占め、500人以上の35%を上回っています。

なお、男子入職者は常用、臨時とも大規模事業場での増加率が大きく、逆に30～99人の小規模事業場への入職者は臨時工では6.0%前年より減少し、常用工も大巾増加はみられません。(表15)

(注1) 労働力調査でいう「常雇」とは雇用期間について別段の定めなく雇われている者をいい、「臨時」とは1ヵ月以上1年以内の期間を定めて雇われている者をいい、「日雇」とは1ヵ月未満の契約で雇われている者をいいます。

(注2, 3) 労働異動調査では、毎月勤労統計調査でいう常用労働者(期間をきめずに、または1ヵ月を超える期間をきめて雇われている者)を更に「常用名義の者」と「臨時・日雇名義の者」とに分けています。「常用名義の者」とは雇用契約期間の定めなしに雇用されるもののことで、いわゆる「本雇」「本工」「常用工」などをいい、「臨時・日雇名義の者」とは30日を超える期間を定めて雇用される臨時の労働者、いわゆる「臨時工」「臨時雇」などをいいます。従つて、日々または1ヵ月以内の期限を限つて雇われる臨時・日雇労働者は含んでいません。

——労働者・職員別にみた雇用者——

雇用者を事業場の生産現場において直接生産業務に従事する労働者と、



表16 労職別男女構成（製造業）

(1954、59、60年)

(%)

| 性   |   | 1954年4月 | 1959年4月 | 1960年4月 |
|-----|---|---------|---------|---------|
| 労働者 | 計 | 100.0   | 100.0   | 100.0   |
|     | 女 | 84.4    | 35.1    | 36.1    |
|     | 男 | 65.6    | 64.9    | 63.9    |
| 職員  | 計 | 100.0   | 100.0   | 100.0   |
|     | 女 | 20.7    | 25.4    | 26.6    |
|     | 男 | 79.3    | 74.6    | 73.4    |

労働省——個人別賃金調査（1954年）

賃金構造基本調査（1959、60年）

労働者以外の管理、事務、技術などの部門に働く職員とにわけてみましょう。1960年4月に行なつた労働省の賃金構造基本調査によりますと、製造業に雇用される女子の84.7%は労働者、15.3%は職員で、労働者が圧倒的に多くなっています。男子は労働者74.1%、職員25.9%で女子の方が職員の占める割合が低くなっています。この労職別構成比を前年に比べますと、男女ともそれぞれ男子1.3%、女子3.0%だけ労働者の割合が増し、職員が減っています。しかし、近年女子職員の全職員中に占める割合は年々高まり、1954年の20.7%から1960年には26.6%となり、その進出ぶりはめざましいものがあります。（表16）

——事業場の規模別にみた雇用者——

女子雇用者の事業場規模別分布を1960年7月の毎月勤労統計調査（甲・乙および特別調査）によつてみますと、最も多くみられるのは5～29人の事業場で、全体の27.5%を占めており、これに30～99人（18.3%）および1～4人（15.3%）の事業場をあわせると女子雇用者の51%は100人未満の中小企業に働いていることになります。あとは100～499人に21.6%、500人以上に17.4%の順で大規模事業場ほどその割合は低くなっています。こ

れを男子と比較しますと、全体の分布傾向には大差はありませんが、女子は大規模事業場での比率が男子よりも低い反面、逆に1～4人の零細業場での割合が男子より一段と高くなっていることが注目されます。

産業別にみますと、女子雇用者を最も多く吸収している製造業では100人未満の事業場とそれ以上の事業場にほぼ半々の割合で分布しており、産業全体の規模別分布傾向よりもやや大規模における比重が高まっています。しかし、製造業のうちでも中分類産業別にみた場合には、それぞれの産業の特性によつて規模別分布は異なつた様相を呈しています。例えば、衣服その他の繊維製品製造業では69.0%が100人未満の事業場に雇用されていますが、500人以上は僅か2.6%に過ぎず、逆に電気機械器具製造業では

表17 常用雇用者の規模別構成

(1960年7月)

(%)

| 性および産業 |       | 総数    | 500人以上 | 100～499人 | 30～99人 | 5～29人 | 1～4人 |
|--------|-------|-------|--------|----------|--------|-------|------|
| 女      | 全産業   | 100.0 | 17.4   | 21.6     | 18.3   | 27.5  | 15.3 |
|        | 製造業   | 100.0 | 25.0   | 25.6     | 20.8   | 24.9  | 3.7  |
|        | 繊維    | 100.0 | 28.3   | 26.7     | 17.2   | 23.4  | 4.5  |
|        | 衣服    | 100.0 | 2.6    | 28.4     | 26.2   | 35.4  | 7.4  |
|        | 電気機器  | 100.0 | 54.7   | 23.1     | 14.7   | 7.2   | 0.3  |
|        | 卸・小売業 | 100.0 | 4.9    | 11.6     | 10.9   | 43.5  | 29.1 |
| 男      | 全産業   | 100.0 | 23.0   | 23.0     | 20.0   | 25.1  | 8.8  |
|        | 製造業   | 100.0 | 31.4   | 20.9     | 20.8   | 22.8  | 4.1  |
|        | 卸・小売業 | 100.0 | 3.1    | 11.0     | 15.7   | 46.8  | 23.4 |

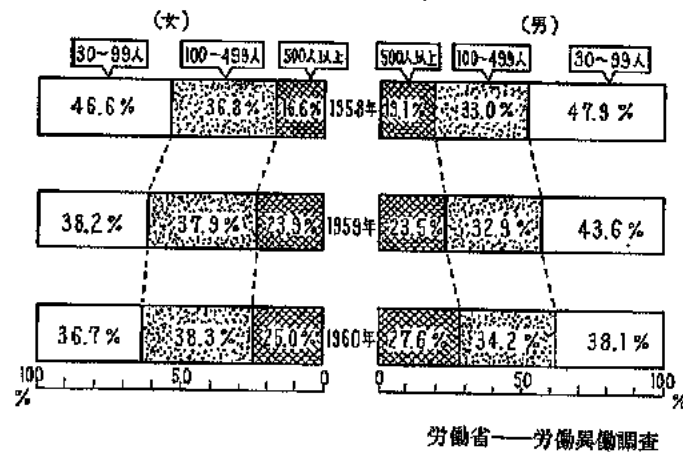
労働省——毎月勤労統計調査

100人未満は全体の4分の1に達しませんが、500人以上には過半数の54.7%が雇用されています。また、製造業のうち女子の最も多い繊維工業は100人未満の事業場に45%と、やはり小企業に約半数が働いています。

卸売業・小売業では5～29人の事業場に43.5%、1～4人に29.1%とあわせて72.6%が30人未満の小零細企業に集中しています。(表17)

以上のように雇用者の規模別分布は総じて男女とも100人未満の中小事業場に圧倒的に多いのですが、この規模別分布の動きをみますと、最近の大規模事業場での技術革新の影響等もあつて、この種の規模での大巾増加が目立っています。この事情を労働省の労働異動調査によつて女子常用労働者(「常用名義の常用労働者」と「臨時・日雇名義の常用労働者」を含む。)の入職状況からみますと、500人以上の事業場に入職する者は1958年には16.6%であつたのが1960年には25.0%に増加し、また30～99人の事業場では逆に46.6%から36.7%と低下し、小規模事業場への入職率は著しく減少しました。(図10)

図10 新規入職者の規模別構成の推移  
(1958～60年)



——女子雇用者の特性——

さきに労働力人口および就業者の項で、高年令の婦人や既婚の婦人が非常に多く働いている現状をみました。しかし雇用者となると様子は大きく異なり、年令の若い未婚者が圧倒的に多いことがわが国婦人労働者の特色と

なっていることは今日でも変わりません。学校を出た婦人が職場に出て働くことは、近年では全くあたりまえのこととなつていますが、この人々の多くは結婚までの数年間を職場で過ごし、やがて退職して家庭に入り、他の若い人々と交替します。このような働く婦人のあり方が男子と異なるさまざまな特性を生みだし、それがまた婦人の労働条件や、職場における地位などに大きな影響を及ぼしていることは見逃がすことができません。次にこれらの特性のいくつかを1960年4月に行なわれた賃金構造基本調査から拾つてみましょう。この調査は8大産業における規模10人以上の事業場を対象として行なつたものです。

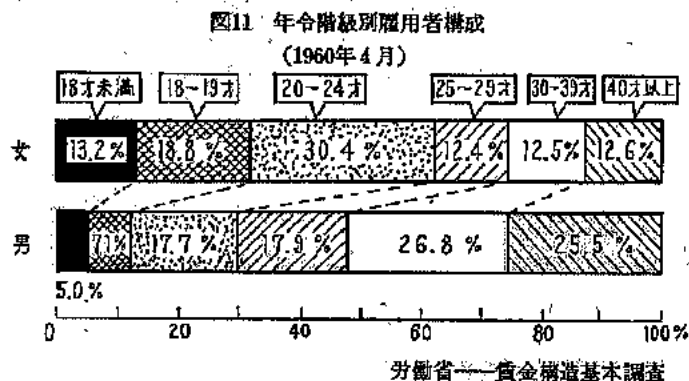
まず働く婦人は若いということですが、婦人労働者の平均年令は26.8才で男子の32.8才とはかなりのひらきがみられます。(表18)

表18 産業別年令および勤続年数の平均  
(1960年4月)

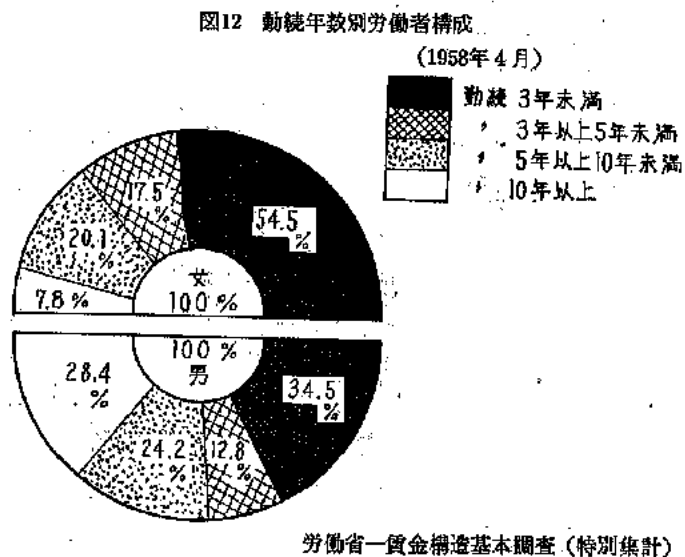
| 産業      | 平均年令  |       | 平均勤続年数 |      |
|---------|-------|-------|--------|------|
|         | 女     | 男     | 女      | 男    |
| 産業計     | 26.8才 | 32.8才 | 4.0年   | 7.8年 |
| 鉱業      | 34.3  | 36.4  | 6.0    | 9.7  |
| 建設業     | 30.7  | 35.0  | 3.6    | 6.1  |
| 製造業     | 25.8  | 31.8  | 3.8    | 6.9  |
| 卸売・小売業  | 25.8  | 29.9  | 3.4    | 5.4  |
| 金融・保険業  | 28.8  | 34.5  | 5.0    | 8.2  |
| 不動産業    | 27.6  | 37.4  | 3.6    | 5.4  |
| 運輸・通信業  | 26.8  | 35.1  | 6.5    | 11.5 |
| 電気ガス水道業 | 31.1  | 36.0  | 8.4    | 12.7 |

労働省—賃金構造基本調査  
年令別の分布をみますと、20才未満が32.0%、20～24才が30.4%で、合計62.4%が25才未満の若い婦人によつて占められています。男子では25才

未満の人は29.8%にすぎません。(図11)

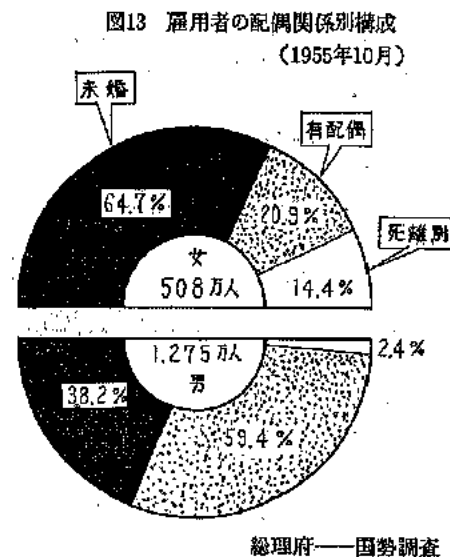


婦人の勤続年数は4.0年で男子の7.8年の半分です。また、勤続年数別の労働者分布を1958年の賃金構造基本調査特別集計結果からみてみると、女子は、勤続3年未満が54.5%で半ば以上を占め、3～5年未満が17.5%で合計72%が勤続5年未満となっており、男子の勤続5年未満が48.2%に過ぎないのとくらべると著しい差があります。(図12)



また配偶関係を1955年の国勢調査によつてみますと、未婚者は全体の65%を占め、配偶者のあるものは21%、夫と死別又は離別したものが14%となつていて、男子の未婚(38%)と有配偶者(59%)の割合がちょうど逆になつているのと対照されます。(図13)

なお、15才以上の有配偶女子人口のうち、雇用者として働いている女子有配偶者の割合を、前記の1955年の国勢調査からみますと、全国平均では100人に6人の割合となつていますが、これを市部と郡部に分けると、市部では100人に7人、郡部では100人に0.5人となつていて有配偶女子が雇用者として働く割合はやはり市部が圧倒的に多くなつています。(表19)



以上はいずれも職場に働く婦人が若いことを裏づけるものですが、しかしそうはいふものの、最近、婦人は年令が高くなつてもできるだけ長く働こうとする傾向があらわれてきています。平均年令、平均勤続年数の推移をみると第20表のとおりで1955年との比較では特に伸びはみとめられませんが、これは大規模事業場での新規卒者の大量採用が影響して體的に

表19 15才以上の女子有配偶人口中に占める雇傭者の割合  
(1955年10月) (単位 千人)

| 市・郡 | 部 | 有配偶人口(A) | 有配偶雇傭者(B) | A/B  |
|-----|---|----------|-----------|------|
| 全   | 国 | 17,169   | 1,063     | 6.2% |
| 市   | 部 | 9,581    | 697       | 7.3  |
| 郡   | 部 | 7,588    | 35        | 0.5  |

総理府——国勢調査

平均年令、勤続年数が引下げられたものと考えられ、1954年以後の長期的推移をみれば平均年令、平均勤続年数とも高まっていることがみられます。

表20 女子平均年令、平均勤続年数の推移  
(1954、58～60年)

| 年     | 平均年令 | 平均勤続年数 |
|-------|------|--------|
|       | 才    | 年      |
| 1954年 | 25.4 | 3.6    |
| 1958年 | 26.1 | 3.9    |
| 1959年 | 26.3 | 4.1    |
| 1960年 | 26.3 | 4.0    |

労働省——個人別賃金調査(1954年)

賃金構造基本調査(58～60年)

表21 女子雇傭者の年令別構成の推移  
(1954、58～60年) (%)

| 年     | 18才未満 | 18～19才 | 20～24才 | 25～29才 | 30～39才 | 40才以上 |
|-------|-------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 1954年 | 14.1  | 18.7   | 34.5   | 11.3   | 10.7   | 10.7  |
| 1958年 | 14.2  | 15.7   | 33.2   | 13.1   | 11.9   | 12.0  |
| 1959年 | 14.2  | 16.6   | 31.6   | 12.8   | 12.4   | 12.7  |
| 1960年 | 13.2  | 18.8   | 30.4   | 12.4   | 12.5   | 12.6  |

労働省——個人別賃金調査(1954年)

賃金構造基本調査(58～60年)

また、年令別労働者構成からみても30才以上の女子の占める比率は年々高くなっていることがわかります。(表20、21)配偶関係についても同様のことがいえます。婦人少年局が毎年行なっている女子保護実施状況調査(規模30人以上を対象、従って前記国勢調査の結果による比率とはやや差がある)によれば、1954年には女子労働者中に占める有夫者の割合は14.2%であつたのが1959年には17.8%、1960年には19.6%と高まり、結婚しても職場を離れずに続けて働く婦人が多くなったことを示しています。(図28)

また年令や勤続年数は業種や職種、あるいは事業場の規模によつても多少の差がみられます。産業別にみますと鉱業、電気・ガス・水道業、建設業は平均年令が高く、電気・ガス・水道業、運輸・通信業などは勤続年数が長くなつており、反対に年令の低いものは製造業、卸売・小売業、勤続年数の短いものは同じく卸売・小売業や不動産業、建設業などとなつていきます。(表18)

平均年令、勤続年数を企業規模別にみますと10～99人の事業場では28.0才(男子31.1才)、100～999人では24.8才(男子31.8才)、1,000人以上が25.5才(男子34.6才)となつていて、100人以上の規模での平均年令がいずれも全産業の平均年令26.3才を下回っているのに対し小規模での高年令が目されます。これは大中企業においては女子を採用する場合、殆んど新規学卒者を対象としているためと思われ、ことに1960年での新規学卒者の大規模集中傾向と小零細規模における学卒求人難の実情が女子の平均年令にもあらわれ、前年に比べて、1,000人以上の大規模では0.4才の短縮、10～99人の小規模では逆に0.4才の伸びをみせています。また、同様の事情は平均勤続年数にもうかがわれ、1,000人以上の大規模事業場では新規採用者の大量増加も反映して前年より0.3年短縮し、100～999人でも0.1年と僅かながら短くなつています。しかし、一般的にみれば勤続年数は平均

表22 規模別平均年令、平均勤続年数  
(1959、60年)

| 性 お よ び 年 |   | 1,000人以上   | 100~999人 | 10~99人 |
|-----------|---|------------|----------|--------|
| 平均年令      | 女 | 1959年 25.9 | 24.8     | 27.6   |
|           |   | 1960年 25.5 | 24.8     | 28.0   |
|           | 男 | 1959年 34.9 | 31.9     | 30.8   |
|           |   | 1960年 34.6 | 31.8     | 31.1   |
| 平均勤続年数    | 女 | 1959年 5.6  | 3.6      | 3.2    |
|           |   | 1960年 5.3  | 3.5      | 3.3    |
|           | 男 | 1959年 11.5 | 5.8      | 4.6    |
|           |   | 1960年 11.2 | 5.9      | 4.8    |

労働省—賃金構造基本調査

年令とは逆に規模が大きくなるほど長いことが注目されます。(表22)

次に平均年令、勤続年数を職種別にみますと、平均年令は、精紡工、縫製工、軽電機組立工、バス車掌などが若く、逆にたばこ装置工や紙検査員、数工等は比較的年令が高い等、そのたずさわる職種の性格によつて異なっています。

また、勤続年数も概ね平均年令に比例して長短があり、たばこ装置工や電話交換職等は長く、精紡工、軽電機組立工等は短くなっています。(表23)

次に学歴別の分布状況をみますと、小学校・新制中学校卒業者は男子2.2人に対し女子1人の割合ですが、旧制中学校・新制高校以上の卒業者は男子2.8人に対し女子1人となっていて、学歴が高くなるに従い女子の占める割合が低くなっています。これを前年および6年前の調査とくらべますと、1954年には女子労働者のうち旧中・新高卒以上が25%を占めていまし

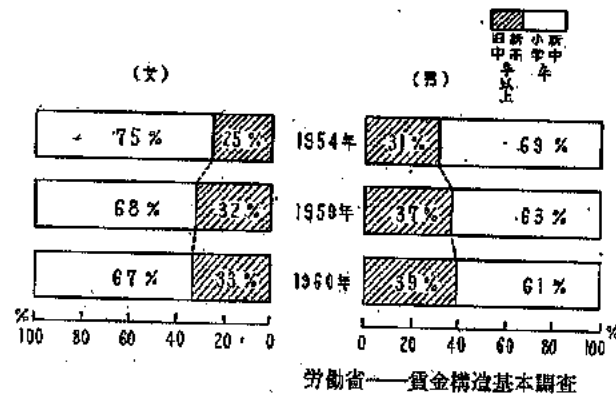
表23 女子の主な職種別平均年令、勤続年数、経験年数、  
実労働時間数および給与額  
(1960年4月)

| 産 業           | 職 業     | 平均年令 | 平均勤続年数 | 平均経験年数 | 平均月間実労働時間数 | 平均月間賃金額 |
|---------------|---------|------|--------|--------|------------|---------|
| 産 業 計         |         | 26.3 | 4.0    | —      | 205        | 9,891   |
| 食 料 品 製 造 業   | 菓子包装工   | 24.2 | 3.5    | 3.6    | 210        | 8,433   |
| た ば こ 製 造 業   | 巻 上 工   | 26.5 | 9.3    | —      | 168        | 15,039  |
|               | 製 置 工   | 28.6 | 11.7   | —      | 112        | 16,921  |
| 織 維 工 業       |         | 24.5 | 3.8    | —      | 215        | 8,641   |
| 綿紡績業および綿スフ織物業 | 精 紡 工   | 19.7 | 2.7    | 3.1    | 204        | 8,883   |
|               | 紡績糸仕上工  | 20.2 | 3.0    | 3.3    | 205        | 8,964   |
|               | 織 布 工   | 23.7 | 3.8    | 5.1    | 227        | 8,901   |
| 衣服等の製造業       | 縫 製 工   | 22.9 | 3.7    | 4.2    | 212        | 7,748   |
| パルプ・紙・紙加工品製造業 | 紙検査員数工  | 27.3 | 7.2    | 6.7    | 194        | 15,800  |
| 化学繊維製造業       | 化繊再練工   | 21.9 | 5.3    | 5.2    | 184        | 10,486  |
| 電気機器製造業       |         | 22.4 | 2.9    | —      | 204        | 9,085   |
| 通信機器、同関連機器製造業 | 軽電機組立工  | 20.3 | 2.3    | 2.3    | 197        | 8,549   |
| 輸送用機器製造業      |         | 27.2 | 4.3    | —      | 205        | 11,650  |
| 機 械 製 造 業     |         | 26.3 | 3.5    | —      | 211        | 9,834   |
| 精密機器製造業       |         | 23.1 | 3.8    | —      | 208        | 10,321  |
| 卸 売 業         |         | 25.6 | 3.4    | —      | 207        | 9,729   |
| 小 売 業         | 百貨店販売店員 | 23.2 | 4.0    | —      | 198        | 10,439  |
|               | 小売販売店員  | 24.0 | 2.9    | —      | 227        | 8,041   |
| 銀 行、信 託 業     |         | 26.0 | 7.1    | —      | 183        | 16,376  |
| 道路旅客運送業       | バ ス 車 掌 | 20.2 | 2.8    | 2.8    | 207        | 11,381  |
| 電 信、電 話 業     | 電話交換職   | 25.4 | 7.9    | —      | 166        | 13,937  |

労働省—賃金構造基本調査

たが、59年には32%、60年には33%と年々上級学歴者が増加しているのがわかります。なおこのような傾向は男子においてもみられます。(図14) 産業別に学歴構成をみますと、小学・新制中学卒業者の占める比率が高いのは製造業(81.5%)、鉱業(77.1%)などで、旧中・新制高校以上卒業者の占める比率が高いのは金融・保険業(79.8%)、電気・ガス・水道業(67.0%)などです。

図14 労働者の学歴別構成の推移  
(1954, 59, 60年)



また就職後、事業内職業訓練を受けている者の数をみますと、1959年度(1959年5月～1960年4月)の女子訓練生の数は4,921人で、男子 51,289人の9.6%にしか当りません。製造業に働く女子の数が男子の半分近くを占めていることを考えると、この割合は低く、女子が熟練度の高いすぐれた労働力となるためには、このような点にもまだ問題が残されているようです。

#### 4. 労働市場状況

1960年の女子の労働市場は、経済の好況を背景として労働力の需給バランスが前年より一層好転し、女子新規一般求職に対する就職の割合は前年より上回り、また求人に対する求職者の倍率も低下しました。しかし反面求人の増大と求職の減少により中学・高校新規卒業者の求人難はいよいよ厳しくなった一方で、中高年令層の就業難が前年に引続き目立っています。

このような労働市場のうごきをまず女子雇用者の給源と入職経路からみてみましょう。

##### —女子雇用者の給源—

労働異動調査によつて、1960年中に新規に入職した女子雇用者の経歴をみますと、未就業でいた者が全体の55.6%、そのうち新規学卒者は40.0%となっています。また一応職をもっていた者(既就業者)は44.4%で、その前職の内訳は第一次産業にいたものが4.1%、第二次産業が17.3%、第三次産業にいたものが23.1%となっています。男子は未就業者35.9%、既

表24 新規入職者の前職経歴構成  
(1960年) (%)

| 性 | 入職者計  | 未就業者 |      |      | 既就業者 |             |             |             |
|---|-------|------|------|------|------|-------------|-------------|-------------|
|   |       | 計    | 新規学卒 | その他  | 計    | 1) 第一次産業にいた | 2) 第二次産業にいた | 3) 第三次産業にいた |
| 女 | 100.0 | 55.6 | 40.0 | 15.6 | 44.4 | 4.1         | 17.3        | 23.1        |
| 男 | 100.0 | 35.8 | 29.0 | 6.8  | 64.1 | 8.6         | 29.5        | 26.0        |

注 1) 農林・漁業

2) 鉱・建設・製造業

3) 商・サービス・運輸通信、金融保険業、公務、その他

労働省—労働異動調査

就業者64.1%の割合で女子と逆になっており、新規学卒者は29.0%に過ぎません。(表24)

なお、1961年1月に行なわれた労働省の労働者個人別流動状況調査(注1)によつて機械製造業、電気機器製造業、輸送用機器製造業の3産業に入職した者の前職と現職の産業間の移動状況をみると、いずれも製造業を前職とするものが多くなっていますが、なかでも電気機器は他の2産業に比し製造業から流入する割合が最も多く、輸送用機器は製造業からの流入割合が比較的少なく、一次、三次産業からの流入割合が多いとされています。(表25)

表25 前職のある者の産業間流動状況  
(1960年10月～12月) (%)

| 前職の産業 |          | 計     | 製造業  | 農林水産業 | 鉱業  | 建設業 | 卸小売・金融・保険・不動産業 | 運輸通信業 | サービス業 | 電気ガス水道・公務その他 |
|-------|----------|-------|------|-------|-----|-----|----------------|-------|-------|--------------|
| 現職の産業 | 機械製造業    | 100.0 | 61.0 | —     | 0.7 | —   | 23.3           | 2.7   | 10.3  | 2.1          |
|       | 電気機器製造業  | 100.0 | 67.9 | 0.3   | 0.8 | 0.5 | 18.1           | 1.3   | 8.6   | 2.4          |
|       | 輸送用機器製造業 | 100.0 | 44.8 | 1.2   | —   | —   | 29.4           | 7.1   | 10.6  | 8.2          |
|       | 計        | 100.0 | 72.0 | 2.7   | 1.0 | 5.1 | 8.7            | 2.1   | 4.1   | 3.8          |
| 男     | 機械製造業    | 100.0 | 72.0 | 2.7   | 1.0 | 5.1 | 8.7            | 2.1   | 4.1   | 3.8          |
|       | 電気機器製造業  | 100.0 | 66.7 | 2.7   | 1.4 | 2.0 | 14.1           | 2.6   | 4.9   | 5.6          |
|       | 輸送用機器製造業 | 100.0 | 64.8 | 3.9   | 3.4 | 3.9 | 9.6            | 4.4   | 6.1   | 3.8          |

注) 本表は東京以下8都府県において1960年10月～12月に表中現職産業の規模100人以上事業場に入職した者を対象としたものである。

労統計調査月報 Vol. 13 No. 6 「最近の機械工業における労働力の流動状況」より転載

労働省——労働者個人別流動状況調査

女子入職者の年齢構成をみると、18才未満が29.5% (男子 16.4%)、18～19才が28.5% (男子23.2%) で、女子新規入職者の過半数は20才未満で占められ、特に18才未満は男子の同年令者の1.8倍の比率を示し、女子

表26 新規入職者の年齢別構成  
(1960年) (%)

| 性 | 計     | 18才未満 | 18～19才 | 20～24才 | 25～29才 | 30～39才 | 40～49才 | 50才以上 |
|---|-------|-------|--------|--------|--------|--------|--------|-------|
| 女 | 100.0 | 29.5  | 28.5   | 18.9   | 7.8    | 9.3    | 4.7    | 1.3   |
| 男 | 100.0 | 16.4  | 23.2   | 27.8   | 14.4   | 10.8   | 4.3    | 3.1   |

労働省——労働者個人別流動状況調査

の若年齢層に対する需要が大きいことを物語っています。しかし25才以上になると急激に減り、25～29才では7.8%で男子14.4%の5割強となっています。(表26)

また、前記の労働者個人別流動状況調査によつて、機械、電気機器、輸

表27 機械、電気機器、輸送用機器入職者の  
年齢階層別にみた前職産業の構成  
(1960年10月～12月) (%)

| 報 転 産 業         | 女     |       | 男     |        |       |
|-----------------|-------|-------|-------|--------|-------|
|                 | 24才以下 | 25才以上 | 24才以下 | 25～39才 | 40才以上 |
| 計               | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0  | 100.0 |
| 製 造 業           | 63.9  | 56.8  | 69.6  | 60.4   | 72.2  |
| 農 林 水 産 業       | 0.2   | 1.1   | 3.1   | 3.8    | 2.5   |
| 鉱 業             | 0.6   | 1.1   | 0.6   | 6.2    | 2.5   |
| 建 設 業           | 0.4   | —     | 3.0   | 5.1    | 5.9   |
| 卸小売・金融・保険業      | 21.7  | 14.8  | 12.8  | 6.3    | 5.9   |
| 運 輸 通 信 業       | 2.5   | 2.3   | 2.8   | 4.9    | 1.7   |
| サ ー ビ ス 業       | 8.2   | 17.0  | 4.9   | 7.0    | 3.4   |
| 電気・ガス・水道・公務・その他 | 2.5   | 6.8   | 3.3   | 6.3    | 5.9   |

労働統計調査月報 Vol. 13, No. 6 「最近の機械工業における労働力の流動状況」より転載

労働省——労働者個人別流動状況調査

送用機器の三産業への入職者の年齢階層別にみた前職産業の構成をみますと、女子では24才以下の若年令層は、製造業、卸小売、金融保険業からの流入率が25才以上の年令層にくらべて一段と高く、25才以上の年令層は農林水産業、サービス業から流入する比率が若年令層より高く、男子と逆の傾向を示しています。(表27)

このような女子の新規入職者の産業別分布をみると、全体の73%が製造業に、12.2%が卸小売業に入職しています。ことに18才未満の入職者では92%が製造業に入職し、製造業のうちでも繊維工業、電気機器製造業に半ば以上が入職しています。また18~19才では55%が製造業に、ついで卸小売業に23%が入職しています。(表28)

表28 産業および年齢別女子新規入職者数

(1960年)

(単位 千人)

| 産業    | 実数  |       |        | 比率    |       |        |
|-------|-----|-------|--------|-------|-------|--------|
|       | 総数  | 18才未満 | 18~19才 | 総数    | 18才未満 | 18~19才 |
| 全産業   | 845 | 249   | 241    | 100.0 | 100.0 | 100.0  |
| 製造業   | 620 | 229   | 133    | 73.3  | 91.9  | 55.0   |
| 食料品   | 87  | 17    | 18     | 10.3  | 6.7   | 7.6    |
| 繊維    | 176 | 105   | 25     | 20.8  | 42.1  | 10.2   |
| 電気機器  | 77  | 30    | 22     | 9.1   | 11.9  | 9.3    |
| 卸・小売  | 108 | 9     | 55     | 12.2  | 3.6   | 22.7   |
| 運輸・通信 | 59  | 9     | 26     | 7.0   | 3.6   | 10.6   |

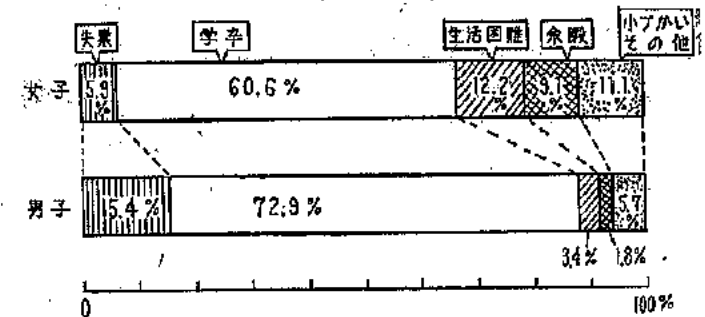
労働省—労働異動調査

なお、参考までに1959年7月の就業構造基本調査から、過去一年間に新規に就業した女子の就業理由をみますと、「学校を卒業した」が60.6%、「生活難になった」12.2%、「学費、小づかいなどを得たい」11.1%、「余暇ができた」9.1%、「失業していた」5.9%となっていて、男子の「失業

していた」者の比率が15.4%と高く、「生活困難になった」3.4%、「余暇ができた」1.8%などが低いのが女子と対照的で、女子の労働力化の理由が男子と異なる特性を表づけています。(図15)

図15 新規就業者の就業理由別内訳構成

(1959年7月)



総理府統計局—就業構造基本調査

また同じ調査によつて、過去一年間に転職の経験をもつ女子就業者について、その前職の従業上の地位をみますと、雇用者だった者がもつとも多く、転職者の71%を占め、更にこのうちの大多数を占める77%は再び雇用

表29 現職、前職の従業上の地位別女子転職者

(1959年7月)

(単位 千人)

| 前職    | 転職者<br>総数 | 自営<br>業主 | 家族<br>従業者 | 雇用者 |     |    |
|-------|-----------|----------|-----------|-----|-----|----|
|       |           |          |           | 総数  | 常雇  | 臨時 |
| 転職者総数 | 301       | 19       | 38        | 215 | 145 | 70 |
| 自営業主  | 31        | 8        | 3         | 15  | 10  | 4  |
| 家族従業者 | 52        | 1        | 9         | 36  | 26  | 9  |
| 雇用者   | 219       | 9        | 25        | 165 | 108 | 57 |
| 常雇    | 172       | 6        | 20        | 132 | 95  | 36 |
| 臨時日雇  | 47        | 4        | 6         | 33  | 13  | 20 |

総理府統計局—就業構造基本調査



者として就職しており、雇用者内部での転職が多いことを示しています。また前職が自営業主であった者の半数近い47%は雇用者に、家族従業者であった者の66%は同じく雇用者に転職しており、自営業主や家族従業者から雇用者に転ずるものも多くなっています。(表29)

(注) 労働者個人別流動状況調査は労働省が1961年1月に実施したもので、8都府県(埼玉、東京、神奈川、新潟、愛知、大阪、兵庫、広島各都府県)における機械製造業、電気機械器具製造業、輸送用機械器具製造業の3産業(中分類)の100人以上の規模事業所に1960年10月から12月までの3ヵ月間に入職した労働者について、労働力の流動状況を調査したものです。

#### —女子雇用者の入職経路—

新規に就業した女子雇用者の入職経路を前記労働異動調査によつてみると、公共職業安定所を経由した者が33.6%で最も割合が高く、次いで縁故が27.5%、学校紹介16.2%、新聞広告、街頭貼紙によるもの14.6%、その他8.0%の順となつています。これに対し男子は縁故の比重が最も高く33.6%で、次いで安定所経由、学校紹介の順となつていることが注目されます。しかし近年男女とも縁故によるものは年々減少を示し、安定所経由が増加しています。

また女子入職者の事業規模別入職経路別の構成比をみると、規模が大

表30 新規入職者の入職経路構成比  
(1960年) (%)

| 性および規模   | 計     | 安定所<br>経由 | 学校紹介 | 縁故   | 新聞広告、<br>街頭貼紙等 | その他  |
|----------|-------|-----------|------|------|----------------|------|
| 女        | 100.0 | 33.6      | 16.2 | 27.5 | 14.6           | 8.0  |
| 男        | 100.0 | 24.1      | 17.6 | 33.6 | 14.0           | 10.6 |
| 女子規模別    |       |           |      |      |                |      |
| 500人以上   | 100.0 | 50.7      | 17.3 | 20.2 | 7.6            | 4.2  |
| 100~499人 | 100.0 | 37.1      | 17.5 | 23.3 | 15.3           | 6.7  |
| 30~99人   | 100.0 | 18.4      | 14.2 | 36.9 | 18.6           | 11.9 |

労働省——労働異動調査

きいほど安定所経由の比率が高く、しかも大規模は小規模に比して3倍近い割合となつています。しかし縁故や新聞広告その他によるものはそれぞれ逆に規模が小さくなるほど比重が大きくなつています。(表30)

#### —職業安定所による労働市場—

##### 「一般常用及び臨時労働者」(注1)

女子雇用者の年間需給状況を公共職業安定所の窓口を通した動きでみると、1960年1年間に職業安定所に申込んだ女子の新規求職件数は209万件、新規求人数は207万人、就職件数は115万件で、これを前年と比較しますと、求職申込件数は10万件的減少(前年より4.9%減)、求人数は25万人の増加(13.6%増)、就職件数は1万件的減少(1.6%減)となつて、求職減少率は前年(8%減)をさらに下回り、求人増加率は前年(17%増)には及びませんが、引続き好調な増勢をみせました。

その結果、新規求人数に対する新規求職申込件数の割合は101%と、前年の120%よりも低下し、また、新規求職申込件数に対する就職件数の割合は55.1%となり前年より1.8%上昇しました。

男子の需給状況は新規求職申込件数において前年より27万人減(8.3%

表31 職業紹介状況(常用および臨時)  
(1958~60年)

| 性および年 | 新規求職申込<br>件数 | 新規求人数     | 就職件数      | 求職に対する<br>就職の比率 |
|-------|--------------|-----------|-----------|-----------------|
| 女     |              | 人         | 件         | %               |
| 1958年 | 2,256,856    | 1,566,702 | 1,092,936 | 48.4            |
| 1959年 | 2,193,100    | 1,825,635 | 1,168,462 | 53.3            |
| 1960年 | 2,085,040    | 2,073,327 | 1,149,737 | 55.1            |
| 男     |              |           |           |                 |
| 1958年 | 3,431,614    | 1,992,132 | 1,446,079 | 42.1            |
| 1959年 | 3,280,637    | 2,349,592 | 1,576,168 | 48.0            |
| 1960年 | 3,008,275    | 2,710,702 | 1,599,737 | 53.2            |

労働省——労働市場年報

減)、新規求人数において36万人増(15.4%増)、就職件数は2万件増(1.5%増)で、新規求人に対する新規求職の割合は110%、新規求職に対する就職の比率は53.2%となっていて、男女とも就職条件が好転したことを示しています。(表31)

なお、女子就職者のうち85%は常用、15%は臨時労働者として就職しています。

次に産業別の新規求人、就職の状況をみると、新規求人数、就職件数とも、製造業が最も多く、総数に対してそれぞれ58.9%、56.3%となっており、ついで卸売業、小売業の17.4%、17.0%、サービス業の11.5%、9.7%となっています。

製造業の求人、就職の増加状況を増加率の面から前年とくらべてみますと、求人は20.3%増、就職は0.3%増となつていますが、製造業のうちでも求人増加率の高かつたのは、窯業土石(48.5%増)、輸送用機器(45.8%増)、精密機器(35.9%増)です。また、女子求人数の多い繊維工業や食料品製造業および電気機器はそれぞれ26.1%増、29.8%増および16.8%増となつています。

一方、製造業のうちで就職件数の増加率の高かつたのは輸送用機器(23.9%増)、食料品(15.8%増)、精密機器(11.7%増)などで、逆に前年より就職件数の減少した産業としては、衣服その他の繊維製品製造業(前年の84.3%)、電気機器(前年の97.7%)、繊維工業(前年の98.4%)が挙げられますが、前年求人、就職ともに90%前後の著しい増加率を示した電気機器の鈍化が目されます。(表32)

なお、就職先を職業別にみると、書記的及び類似的職業、食料品製造の職業、販売及び類似の職業、繊維製品製造の職業に多く就職していますが、ここでも電気技術者・電気機器製造の職業に就職した女子の数は前年より減少しています。なお食料品製造の職業や書記的及び類似職業は増加

しています。

表32 産業別女子一般新規求人および就職件数  
(1960年)

| 産 業         | 実 数       |           | 対前年増減率 |        | 求人に対する就職の割合 |
|-------------|-----------|-----------|--------|--------|-------------|
|             | 求 人       | 就 職       | 求 人    | 就 職    |             |
| 全 産 業       | 2,073,327 | 1,149,737 | 13.5   | △ 1.6  | 55.5        |
| 農 業         | 73,070    | 58,337    | △ 6.4  | △ 7.4  | 79.8        |
| 建 設 業       | 84,079    | 71,396    | 23.4   | 20.9   | 84.9        |
| 製 造 業       | 1,220,439 | 647,601   | 20.3   | 0.3    | 53.1        |
| 食 料 品       | 216,700   | 144,039   | 29.8   | 15.8   | 66.5        |
| 繊 維         | 338,717   | 157,236   | 26.1   | △ 1.6  | 46.4        |
| 衣 服         | 109,428   | 43,110    | 8.5    | △ 15.7 | 39.4        |
| 窯 業         | 46,843    | 20,295    | 48.5   | 2.6    | 43.3        |
| 電 気 機 器     | 132,114   | 81,901    | 16.8   | △ 2.3  | 62.0        |
| 輸 送 用 機 器   | 24,594    | 14,138    | 45.8   | 23.9   | 57.5        |
| 精 密 機 器     | 20,737    | 11,870    | 35.9   | 11.7   | 57.2        |
| 卸 売 業、小 売 業 | 360,424   | 195,514   | 5.3    | △ 6.7  | 54.2        |
| 金融、保険、不動産業  | 23,370    | 13,393    | 9.8    | 1.7    | 57.3        |
| 運 輸 通 信 業   | 39,858    | 24,155    | 21.4   | 9.0    | 60.6        |
| 電気、ガス、水道業   | 1,488     | 1,152     | 2.7    | △ 0.3  | 77.4        |
| サ ー ビ ス 業   | 238,470   | 111,545   | 0.5    | △ 14.1 | 46.8        |

注) △印は減少を示す

労働省—労働市場年報

このように就職状況が改善された反面、新規学卒を中心とする労働力の不足が一層強まり、ことに中小企業の求人難として現われて来ています。このことは求人に対する就職の割合(充足率)の低下によつてもみられます。即ち1960年の女子の充足率は55.5%(男子59.0%)で前年の64%(男子67%)を下回り、これを産業別にみると、製造業は53.1%で全産業平

均を下回っていますが、製造業のうちでも、衣服その他の繊維製品製造業（充足率39.4%）、繊維工業（46.4%）は低く、食料品製造業（66.5%）や鉄鋼業（63.6%）、電気機器製造業（62.0%）等は平均を上回った充足率を示しています。また卸売業・小売業やサービス業でもそれぞれ54.2%、46.8%と低く、逆に運輸通信業、電気・ガス・水道業等は充足率が高くなっている等、一般に大規模事業場の多い産業に比して比較的小零細事業場の多い産業では労働力の獲得が困難なことを示しています。

このような質的な需給面のアンバランスは職業的にみた場合にもあらわれています。

即ち、職業大分類にみると、奉仕的職業では女子の求職者は求人75.6%にすぎず、就職件数は求人の45.4%を充たすに過ぎません。また製造および関連活動の職業では求職者は求人の71.5%、就職者は求人の60.8

表33 職業大分類女子一般新規求人、新規求職就職状況  
(1960年)

| 職 業           | 実 数     |         |         | 求人に対する求職の割合 | 求人に対する就職の割合 | 就職に対する求職の割合 |
|---------------|---------|---------|---------|-------------|-------------|-------------|
|               | 求 人     | 求 職     | 就 職     | %           | %           | %           |
| 合 計           | 528,231 | 601,264 | 326,196 | 113.8       | 61.8        | 54.3        |
| 自由専門的管理的職業    | 9,695   | 13,126  | 5,153   | 135.4       | 53.2        | 39.3        |
| 書記的及び販売的職業    | 132,450 | 179,778 | 85,098  | 135.7       | 64.2        | 47.3        |
| 奉 仕 的 職 業     | 65,413  | 49,422  | 29,706  | 75.6        | 45.4        | 60.1        |
| 農・林・漁業及び類似職業  | 42,166  | 47,501  | 29,255  | 112.7       | 69.4        | 61.6        |
| 技能・半技能・単純技能職業 | 278,507 | 239,595 | 176,984 | 86.0        | 63.5        | 73.9        |
| 製造及び関連活動の職業   | 206,368 | 147,620 | 125,438 | 71.5        | 60.8        | 85.0        |
| 非製造活動の職業      | 21,937  | 30,200  | 18,530  | 137.7       | 84.5        | 61.4        |
| 職業経験のない者      | —       | 71,824  | —       | —           | —           | —           |

注) 数字は3月、6月、9月、12月の累計である。

労働省——労働市場年報

%となつています。一方、自由専門的管理的職業、書記的販売的職業の求職者はいずれも求人の1.4倍と殺到していますが、就職率はそれぞれ39.3%、47.3%と低くなつています。以上のような充足率の低下がもたらされる要因は、製造工業におけるような求人の絶対数の増加と求職者の減少のアンバランスによることも勿論ありますが、一方求職過剰でありながら労働力の需要側と供給側における希望条件の不一致による場合のものも少なくありません。(表33)

#### 「日雇用労働者」(注2)

1960年の日雇労働者の需給状況は男女とも前年に引続き好調でした。

1960年1年間の女子日雇労働者の求職総延数は、前年より6.3%増、求人数は8.0%増と伸びています。従つて就労率は前年を0.4%上回る83.5%を示し、アブレ率(求職者総延数に対する不就労者延数の割合)は前年の14.0%から13.3%へと低くなつています。

男子の就労率は前年より1.1%上回つて85.9%、アブレ率は1.2%下回つて10.8%となりました。

1ヵ月平均の就労実人員は、女子188,000人、男子291,000人で、前年よ

表34 職業紹介状況(日雇)  
(1958~60年)

| 性および年 | 求 職 者 総 延 数 A   | 新規求人数      | 就 職 件 数    | 不就労者延数 B   | アブレ率 $\frac{B}{A}$ |
|-------|-----------------|------------|------------|------------|--------------------|
| 女     | 1958 45,603,306 | 38,271,402 | 37,163,198 | 7,355,045  | 16.1               |
|       | 1959 48,996,866 | 42,097,697 | 40,701,532 | 6,867,527  | 14.0               |
|       | 1960 52,076,967 | 45,484,935 | 43,526,579 | 6,931,073  | 13.3               |
| 男     | 1958 74,202,311 | 63,640,334 | 61,220,182 | 10,559,900 | 14.2               |
|       | 1959 77,710,188 | 68,472,712 | 65,915,498 | 9,318,759  | 12.0               |
|       | 1960 77,284,850 | 69,390,655 | 66,401,722 | 8,311,080  | 10.8               |

労働省——労働市場年報

り女子13,000人、男子1,000人それぞれ増加していますが、男子の増加数が前年増加数（14,000人増）にくらべて著しく減少しているのが注目されます。女子は前年増加数（13,000人増）と同数を保っています。

#### 「パートタイマー」

簡易職業紹介により家庭の主婦などを短時間雇用するいわゆるパートタイマーの女子の需給状況をみると、1960年1年間に全国の職業安定所に新規に登録した女子パートタイマーは56,575件、男子37,919件となっていますが、これに対する新規求人延数は女子384万件、男子221万件、就職延数は女子333万件、男子197万件で、従来、年々増加していた女子の新規登録件数はこの年はじめて前年より0.8%減となりました。しかし新規求人延数および就職延数はそれぞれ前年より6.4%増、2.4%増と伸び、経済の好況による求職者の減少と求人数の増加が目立っています。

男子は新規登録件数、新規求人延数、就職延数のいずれも前年より減少しています。（表35）

表35 簡易職業紹介状況  
(1958～60年)

| 性および年 | 新規登録件数 <sup>1)</sup> | 新規求人延数 <sup>2)</sup> | 就職延数 <sup>3)</sup> |           |
|-------|----------------------|----------------------|--------------------|-----------|
| 女     | 1958年                | 57,025               | 3,066,483          | 2,833,765 |
|       | 1959年                | 57,046               | 3,607,655          | 3,245,856 |
|       | 1960年                | 56,575               | 3,837,334          | 3,325,170 |
| 男     | 1958年                | 43,071               | 2,016,798          | 1,852,167 |
|       | 1959年                | 42,254               | 2,452,397          | 2,204,570 |
|       | 1960年                | 37,919               | 2,210,523          | 1,965,152 |

注 1) 新規一般申込件数の内数である。

2)・3) 日雇求人、就職件数の内数である。

労働省——労働市場年報

女子パートタイマーの就職先を1960年12月の調査によつて職業別にみると、技能・半技能・単純技能職業（設計、製図、組立工、プレス工、仕上工、塗装工、ミシン工、雑工など）が最も多く48%を占めています。次いで書記的・販売的職業（一般事務、経理事務、タイピスト、筆跡謄写、店員など）が40%、奉仕的職業（家政婦、掃除婦、雑役など）が11%で、自由専門的および管理的職業（医師、看護婦、設計家および支配人など）は0.3%に過ぎません。

以上の就職先分布をみると、最近の求人難から製造関連産業部門の企業がパートタイマーを常用工又は臨時工の代用として採用している事情が意外に多いことが知られます。

また、1959年の東京都の調査によりますと都内の女子パートタイマーの半数以上は家庭の主婦で占められており、平均年齢も35才と高くなっています。男子の平均年齢は27才で女子に比べて低くなっています。

（注1）公共職業安定所で取扱う「常用労働者」とは雇用期間の定めのないもの、または雇用期間が4カ月以上に定められているものをいい、「臨時労働者」とは雇用期間が1カ月以上4カ月未満のものをいいます。

（注2）日雇労働者とは日々に改めて紹介されるものまたは1カ月未満の雇用期間を定めてあるものをいいます。

#### ——学卒者の需給状況——

入職雇用者のうち、新規学校卒業者が高い比率を占めていることはさきにも述べたとおりですが、最近の経済界の好況を反映してこれら新規学卒者への求人数が著しく増大した反面、学卒者ことに中学卒業者の絶対数の減少や進学率の上昇等により、求職者数が減少したため、1960年におけるこの部門の需給のアンバランスは前年を上回るものとなり、労働市場での大きな問題となっています。

そこでまず、これら学卒者の卒業後の状況を文部省学校基本調査によつてみますと、1960年3月卒業の新規学卒者数は、中学では女子87万人、男

表36 学校種別の男女卒業生数および卒業後の状況  
(1959~60年)

| 卒業後の状況           |         | 中学校    |         | 高等学校      |         | 短期大学    |        | 大学    |        |         |
|------------------|---------|--------|---------|-----------|---------|---------|--------|-------|--------|---------|
|                  |         | 女      | 男       | 女         | 男       | 女       | 男      | 女     | 男      |         |
| 東<br>京<br>大<br>学 | 1959年卒業 | 卒業者    | 973,930 | 1,000,942 | 387,660 | 466,717 | 19,750 | 9,447 | 15,517 | 102,457 |
|                  |         | 進学者    | 501,522 | 533,533   | 52,860  | 86,773  | 950    | 1,324 | 703    | 4,354   |
|                  |         | 就職者    | 355,822 | 371,361   | 207,412 | 283,551 | 8,958  | 6,565 | 8,804  | 83,709  |
|                  |         | 就職・進学者 | 16,270  | 42,398    | 664     | 4,489   | 41     | 523   | 51     | 606     |
|                  |         | 無業者    | 90,235  | 44,776    | 111,946 | 74,598  | 7,888  | 429   | 4,110  | 4,752   |
|                  |         | その他    | 9,981   | 8,874     | 14,778  | 17,306  | 1,913  | 606   | 1,849  | 8,874   |
|                  | 1960年卒業 | 卒業者    | 873,074 | 897,409   | 432,846 | 500,892 | 21,041 | 9,360 | 16,448 | 103,361 |
|                  |         | 進学者    | 472,919 | 499,032   | 60,833  | 93,721  | 908    | 1,319 | 699    | 3,662   |
|                  |         | 就職者    | 312,219 | 321,005   | 252,890 | 313,728 | 10,443 | 7,101 | 10,514 | 89,027  |
|                  |         | 就職・進学者 | 14,852  | 35,621    | 714     | 5,170   | 29     | 344   | 26     | 139     |
|                  |         | 無業者    | 66,245  | 35,428    | 106,230 | 75,387  | 8,331  | 340   | 3,590  | 2,854   |
|                  |         | その他    | 6,839   | 6,323     | 12,179  | 12,886  | 1,330  | 256   | 1,619  | 7,679   |
| 比                | 1959年卒業 | 卒業者    | 100.0   | 100.0     | 100.0   | 100.0   | 100.0  | 100.0 | 100.0  | 100.0   |
|                  |         | 進学者    | 51.5    | 53.3      | 13.6    | 18.6    | 4.8    | 14.0  | 4.5    | 4.2     |
|                  |         | 就職者    | 36.5    | 37.1      | 53.5    | 60.8    | 45.4   | 69.5  | 56.7   | 81.7    |
|                  |         | 就職・進学者 | 1.7     | 4.2       | 0.2     | 1.0     | 0.2    | 5.5   | 0.3    | 0.6     |
|                  |         | 無業者    | 9.3     | 4.5       | 28.9    | 16.0    | 39.9   | 4.5   | 26.5   | 4.6     |
|                  |         | その他    | 1.0     | 0.9       | 3.8     | 3.7     | 9.7    | 6.4   | 11.9   | 8.7     |
|                  | 1960年卒業 | 卒業者    | 100.0   | 100.0     | 100.0   | 100.0   | 100.0  | 100.0 | 100.0  | 100.0   |
|                  |         | 進学者    | 54.2    | 55.6      | 14.1    | 18.7    | 4.3    | 14.1  | 4.3    | 3.5     |
|                  |         | 就職者    | 35.8    | 35.8      | 58.4    | 62.6    | 49.6   | 76.1  | 62.9   | 86.1    |
|                  |         | 就職・進学者 | 1.7     | 4.0       | 0.2     | 1.0     | 0.1    | 3.4   | 0.2    | 0.1     |
|                  |         | 無業者    | 7.6     | 3.9       | 24.5    | 15.1    | 39.6   | 3.6   | 21.8   | 2.8     |
|                  |         | その他    | 0.8     | 0.7       | 2.8     | 2.6     | 6.8    | 2.7   | 10.9   | 7.4     |

注 1) 死亡、不詳および大学卒業生のインターンを含む。

文部省——学校基本調査

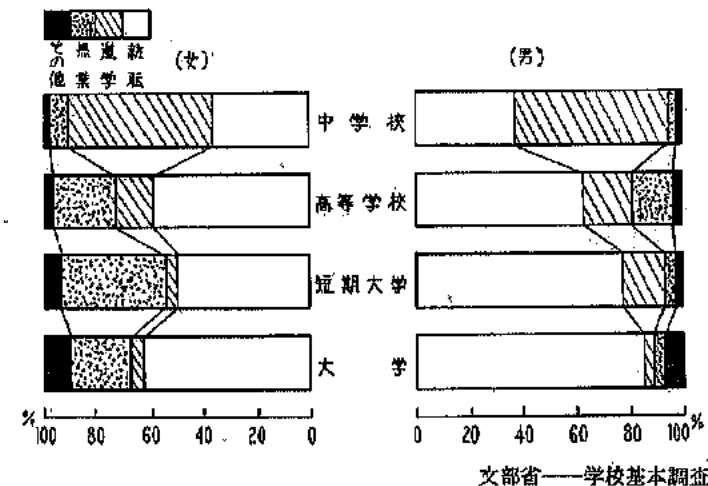
子80万人で、男女とも前年より10万人減(10.4%)減となり、一方、高校卒業生は女子43万人、男子50万人で、前年に比べて女子4万3千人増(11.7%増)、男子3万4千人増(7.3%増)となっていますが、中卒者の減少が大きかったため、中学・高校あわせて前年より12万人(4.4%)の減少でした。

大学および短期大学卒業生は女子37,000人、男子113,000人で前年よりそれぞれ6.3%、0.7%増加しています。

これら卒業生のうち、就職者(就職しつつ進学している者を含む)(注1)の割合は女子45%、男子51%、進学者(就職しつつ進学している者を含む)(注2)は女子41%、男子43%、無業者は女子14%、男子8%で、全卒業生数よりみた場合には、男女とも前年より就職者の割合が増え、進学者と無業者は保合ないし減少しています。

しかし、学校種別に卒業後の状況をみると、中学卒の就職者の割合は漸減の傾向を辿り、前年より女子は0.7%減少して37.5%、男子は1.5%減の39.8%となり、進学者は逆に女子2.7%、男子2.1%増加しています。高

図16 学校種別男女卒業生の卒業後の状況  
(1960年)



校卒では男女とも就職者、進学者が増加し、短大、大学卒の女子も就職者が増加しています。(表36、図16)

次にこのような新規学卒者の卒業後の状況のうち、とくに中学、高校新卒者の需給状況を公共職業安定所を通して(注3)みますと、中学卒女子の求職申込件数は24万件、求人総数は48万人、就職件数は21万件で、これを前年に比べますと、求職は10.6%減(男子13.1%減)、求人は54.2%増(男子31.3%増)、就職は0.5%減(男子4.5%減)で、求人の大巾増加が目立っています。新規求職者に対する新規求人の倍率は女子2.0倍、男子1.9倍となり、就職率は女子87.1%、男子81.4%となつて、男女とも前年就職率(女子78.3%、男子74.2%)を上回りましたが、充足率は女子43.8%、男子42.9%と低率を示しています。

一方女子の高校卒をみますと、求職申込件数23万件、求人総数同じく23万人、就職件数14万件で前年に比し求職者は6.5%増加(男子は4.8%増)しましたが、求人数が34.2%増(男子43.4%増)と大巾に伸びたため、新

規求職者に対する新規求人の倍率は1倍(男子1.5倍)就職率は63.5%(男子68.2%)となつて前年の就職率(女子54.6%、男子58.9%)を8.9%上回りましたが、充足率はやはり63.7%(男子44.2%)と前年を下回りました。

なお、女子の求人、就職件数はここ数年来急激に増加し、1955年にくらべますと、中学卒の求人は2.5倍(男子2倍)、就職1.4倍(男子1.4倍)、高校卒の求人は3.6倍(男子3.4倍)、就職3.0倍(男子2.3倍)の増加となつていて特に高校卒の雇用上昇はきわだつています。(表37)

(注1)「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者をいいます。従つて雇用されて働く者ばかりでなく自家業についた者も就職とみなします。家事の手伝等は含みません。

(注2)「進学者」とは、中学校の場合は高校へ、高校の場合は高校専科、短大、大学へ入学した者をいい、各種学校に入学した者は含みません。

(注3) 職業安定法第25条の3の学校取扱分を含めます。

次に学卒者の就職先の産業別分布を文部省学校基本調査からみましょう。学校基本調査でいう「就職者」とは収入を目的とする仕事についた者を総称し従つて雇用されて働く者ばかりでなく、自家業についた者も就職とみなしていますが、このうち中学卒女子では製造業が最も多く、総数の過半数を占め、次いでサービス業、農業、卸小売業の順に就職しています。高校卒女子は若干これと異なり、卸小売業と製造業がそれぞれ30%前後の割合を占め、金融保険業とサービス業がこれに続いています。

産業別分布についての本年の特徴は製造業の増加と、農林漁業等の第一産業や卸小売、サービス業等の第三次産業の減少です。

製造業就職者の増加はことに中学卒に顕著で、従来中学卒女子の新規就職者のうち約50%が製造業に従事していたのが60年には58.8%と前年より10%も上昇しています。

近年第一次産業に就職する者は中学高校を通じて一貫して減少を辿つて

表37 公共職業安定所を通じた中学・高校卒業者の需給状況  
(1958~60年)

| 学校種別<br>および年 |       | 新規求職申込件数A |         | 新規求人数B  |         | 就職件数C   |         | C/A  |      |
|--------------|-------|-----------|---------|---------|---------|---------|---------|------|------|
|              |       | 女         | 男       | 女       | 男       | 女       | 男       | 女    | 男    |
| 中学校          | 1958年 | 265,608   | 279,239 | 308,527 | 359,488 | 200,657 | 201,240 | 75.5 | 72.1 |
|              | 1959年 | 271,543   | 282,069 | 313,619 | 354,334 | 221,532 | 209,159 | 78.3 | 74.2 |
|              | 1960年 | 242,803   | 245,250 | 483,499 | 465,190 | 211,547 | 199,733 | 87.1 | 81.4 |
| 高等学校         | 1958年 | 182,442   | 166,235 | 139,130 | 185,935 | 97,319  | 98,106  | 53.3 | 59.0 |
|              | 1959年 | 212,943   | 186,675 | 168,363 | 210,222 | 116,214 | 109,877 | 54.6 | 58.9 |
|              | 1960年 | 226,730   | 195,567 | 226,006 | 301,535 | 144,065 | 133,449 | 63.5 | 68.2 |

注) 職業安定法第25条の3による学校取扱分を含む。

労働省——労働市場年報

いますが、これを中学卒についてみると、1957年における中卒女子の第一次産業就業者は20.4%であったのが1959年には15.5%となり、1960年には更に減少して12.3%となっています。これは従来、学校卒業後は家族従業者として自家農業等に従事していた女子が、近年では農業を離れて雇用労働者として都会に流出していく傾向の多いことを物語っています。

表38 中学、高校新規卒業女子の産業別就職割合の推移  
(1957, 59, 60年)

| 産 業               | 中 学 校        |              |              | 高 等 学 校      |              |              |
|-------------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|--------------|
|                   | 1957年        | 1959年        | 1960年        | 1957年        | 1959年        | 1960年        |
| 全 産 業 計           | 407,264<br>% | 372,092<br>% | 327,071<br>% | 162,659<br>% | 208,076<br>% | 253,604<br>% |
| 第 一 次 産 業 計       | 20.4         | 15.5         | 12.3         | 8.0          | 5.9          | 4.4          |
| 農 業               | 19.6         | 14.9         | 11.8         | 7.6          | 5.6          | 4.1          |
| 第 二 次 産 業 計       | 49.0         | 48.4         | 59.0         | 26.3         | 25.5         | 30.2         |
| 製 造 業             | 48.8         | 48.3         | 58.8         | 24.8         | 24.0         | 28.7         |
| 織 維               | 22.7         | 16.5         | 24.1         | 3.5          | 2.7          | 3.3          |
| 衣 服               | 7.5          | 9.3          | 9.1          | 2.7          | 2.5          | 2.7          |
| 機 械               | 1.6          | 1.5          | 1.8          | 2.4          | 2.1          | 2.7          |
| 電 気 機 器           | 2.9          | 4.6          | 8.0          | 2.5          | 3.1          | 4.5          |
| 第 三 次 産 業 計       | 26.0         | 31.8         | 25.3         | 59.9         | 64.1         | 61.5         |
| 卸・小 売 業           | 10.5         | 12.6         | 9.4          | 30.2         | 31.0         | 30.1         |
| 金 融、保 険 業         | 0.3          | 0.5          | 0.2          | 8.1          | 10.4         | 10.8         |
| 不 動 産 業           | 0.03         | 0.04         | 0.0          | 0.3          | 0.3          | 0.3          |
| 運輸通信、その他の<br>公益事業 | 1.1          | 1.2          | 1.3          | 6.5          | 6.2          | 5.5          |
| サ ー ビ ス 業         | 13.7         | 17.3         | 13.9         | 9.6          | 10.6         | 9.7          |
| そ の 他             | 4.6          | 4.3          | 3.4          | 5.8          | 4.5          | 4.0          |

注) 表中、第一次産業計以下の数字は各年の全産業計を100とした構成比である。

文部省——学校基本調査

なお、第三次産業に就職する中卒女子の割合も前年より6%減、高卒女子は2.6%減となっています。(表38)

以上のような学卒の就業分野の産業別変化は、最近の新規学卒者に対する需要増大に伴う一現象で、これら新卒者たちが好条件の職場に集中し、逆に前述のとおり農林漁業等の第一次産業をはじめとし、卸小売、サービス業等の第三次産業、また製造業のうちでも衣服その他の繊維製品製造業等小企業性の比較的労働条件の悪い職場を嫌う傾向が出て来たためで、これは後者産業群における学卒者の求人難という結果をもたらしました。

このようなことは新規学卒者の就職先の規模別分布をみても同様にいえることです。すなわち、労働省の「昭和35年3月中学校高等学校卒業者の求人就職状況調査」によりますと、中学卒女子の就職者のうち規模500

表39 中学・高校新規卒業女子の規模別就職状況  
(1959年3月卒、1960年3月卒)

| 学校種別および規模 |          | 実 数     |         | 構 成 比 |       |
|-----------|----------|---------|---------|-------|-------|
|           |          | 1959年   | 1960年   | 1959年 | 1960年 |
| 中 学 校     | 全 産 業    | 212,582 | 211,547 | 100.0 | 100.0 |
|           | 500人以上   | 41,641  | 72,533  | 19.6  | 34.3  |
|           | 100~499人 | 51,165  | 63,276  | 24.1  | 29.9  |
|           | 15~99人   | 62,620  | 44,728  | 29.5  | 21.1  |
|           | 14人以上    | 57,106  | 31,010  | 26.9  | 14.7  |
| 高 等 学 校   | 全 産 業    | 116,214 | 144,065 | 100.0 | 100.0 |
|           | 500人以上   | 21,881  | 31,265  | 18.8  | 21.7  |
|           | 100~499人 | 26,551  | 40,748  | 22.8  | 28.3  |
|           | 15~99人   | 41,905  | 48,487  | 36.1  | 33.7  |
|           | 14人以上    | 25,877  | 23,565  | 22.3  | 16.4  |

労働省——中学校、高等学校卒業者の求人、就職状況調査

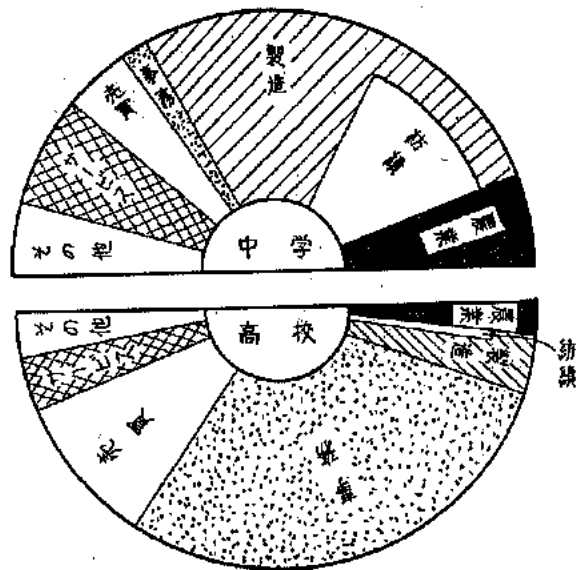
人以上の事業場への就職者の割合は、前年の19.6%から34.3%へと14.7%も著増し、100～499人では24.1%から29.9%へと5.8%上昇しています。これに反して15～99人の小規模事業場に就職する者の割合は前年より8.4%減少し、14人以下ではさらに12.2%と大きく減少しています。従って、100人以上の大規模に就職する者の割合は前年の44%から60年には64%となり、従来企業規模の小さくなるにつれて就職者数の多かつたことと比べると大規模事業場に就職が移向したことを示しています。

また高校卒女子でも100人以上の事業場へ就職した者が前年の41.6%から50.0%へ上昇し、逆に100人未満は58.4%から50.1%へ減少しました。

(表39)

次に女子新規卒業者の職業別分布を前記文部省学校基本調査によつてみますと、中学卒は主として紡織(23.0%)、サービス(13.9%)、農業(11.8

図17 中学、高校新規卒業女子の職業別就職先分布  
(1960年3月卒業)



文部省——学校基本調査

%)、衣服等の製造(9.9%)、販売(8.7%)等に従事し、高校卒では事務従事者が圧倒的に多く57.8%を占め、次いで販売(18.8%)、製造(7.2%)、サービス(6.5%)となつています。また短大卒は事務従事者(40.5%)と教員(29.9%)に、大学卒では半数以上が教員(51.1%)、次いで事務従事者(22.4%)となつています。(図17)

#### ——中高年令層の就業問題——

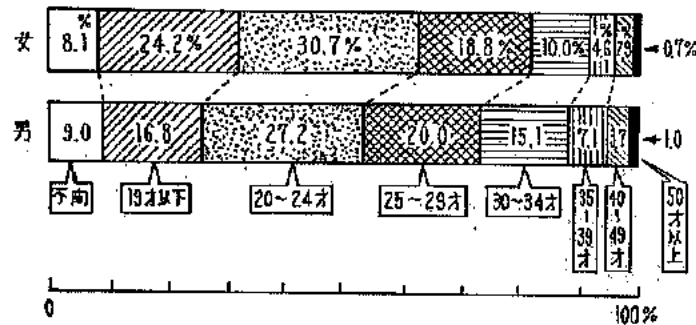
先に労働力人口の項及び就業者の項で、若年令労働力人口の減少傾向や、就業人口の老令化現象について述べましたが、このような中高年令層の増加にも拘らず、その労働市場における位置は、若年層の求人難現象とは反対に、必ずしも恵まれていません。その理由は人口構成の老令化による中高年令労働力の供給過剰も勿論のことですが、わが国企業に從來から存在する年功賃金体系制度のために中高年層を雇用する場合は若年層に比し高賃金を必要とする関係上、単純労働に従事することの多い女子の場合はとくに若年層に求人が集中する傾向が強く、また、中年層は若年層に比較して新たな職業に対する適応性に欠けていること等の種々の要因から中高年令に至つて新しい職場を求めることは非常に困難とされています。

中高年令層の就業難は男女とも同様ですが、このうち女子中高年令層の求人、求職、就職状況について1960年10月に労働省が行なつた「年令別求人、求職、就職状況調査」からみてみましょう。

先ず第一に求人の状況をみると、先にも述べたとおり、若年層を対象とするものに偏つていくことがわかります。すなわち、求人条件で24才未満を対象とするものは女子では全体の55% (男子44%) を占め、25才以上の層を対象とするものは急激に減つており、ことに女子の場合は從來からそうですが男子に比較してより以上に若年層が要求されています。このような結果、女子は20才未満で男子より殺到率が低く、反対に20才をすぎると男子より殺到率が高くなります。(図18、表40)



図18 求人の年齢別構成 (1960年10月)



労働省——年齢別求職、求人、就職状況調査

表40 年齢別殺到率  
(1960年10月)

(倍)

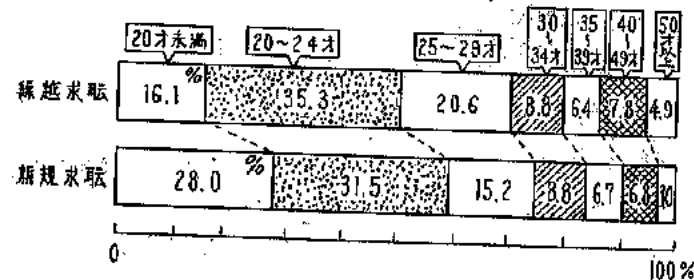
| 性 | 計   | 20才未満 | 20~29才 | 30~39才 | 40~49才 | 50才以上 |
|---|-----|-------|--------|--------|--------|-------|
| 女 | 1.5 | 1.2   | 1.6    | 1.6    | 3.9    | 9.0   |
| 男 | 1.5 | 1.6   | 1.3    | 1.3    | 3.7    | 18.7  |

注) 殺到率 =  $\frac{\text{月間有効求職者数}}{\text{月間有効求人数}}$

「昭和35年労働経済の分析」より転載

労働省——年齢別求職、求人、就職状況調査

図19 女子の新規求職と繰越求職の年齢別構成 (1960年10月)

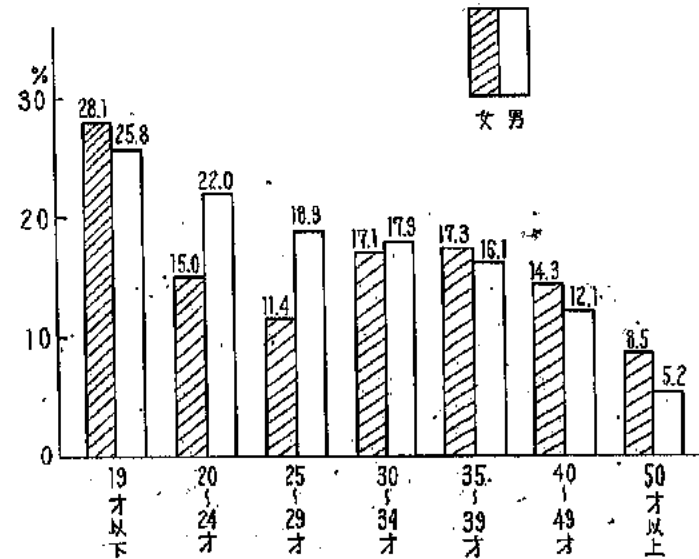


労働省——年齢別求職、求人、就職状況調査

一方求職状況について、求職者を新規求職者と繰越求職者（その月に就職出来ないで翌月へ繰越された者）とにわけて各々の年齢別構成をみますと、新規求職者は若年層の割合が高く、逆に繰越求職者では中高年層の割合が高くなっています。これは若年層は就職しやすいために新規が多くなり、また中高年層は反対に就職し難いために滞留し易いことを示しています。（図19）

第三に就職状況をみますと、ここでも中高年層の就職率が若年層に比して一段と低いことが明らかにされています。ことに女子の就職率は19才以下で著しく高く、20~24才、25~29才で著しく減っていることは、労働市場では女子の25才以上はすでに中年層に属し、就業が困難であることを物語るものといえます。そして30才以上になると就職率が再び35才以上では男子よりも高くなっていることはその職種に差のあることを示してい

図20 年齢別就職率  
(1960年10月)



労働省——年齢別求職、求人、就職状況調査

ます。(図20)

また、1959年の労働省の失業者帰趨調査によつて失業保険受給資格決定者の再就職の状況をみても、前職を離れてから再就業するまでの期間は中高年令層ほど長くなっています。(表41)

表41 年令別にみた失業保険受給資格決定から最初の就業までの期間別構成(女子)  
(1959年7月)

| 年令階級  | 計     | 1～3月 | 3～6月 | 6～9月 | 9ヵ月以上 | 未就業  |
|-------|-------|------|------|------|-------|------|
| 計     | 100.0 | 18.0 | 6.8  | 18.1 | 4.5   | 50.7 |
| 19才以下 | 100.0 | 31.3 | 12.0 | 17.2 | 7.8   | 31.8 |
| 20～24 | 100.0 | 18.6 | 8.9  | 16.8 | 3.8   | 51.9 |
| 25～29 | 100.0 | 10.9 | 5.2  | 15.2 | 5.2   | 63.8 |
| 30～39 | 100.0 | 11.8 | 7.9  | 20.5 | 3.3   | 56.3 |
| 40～49 | 100.0 | 18.0 | 9.0  | 33.0 | 3.0   | 37.0 |
| 50才以上 | 100.0 | 9.0  | 10.9 | 10.9 | 3.6   | 65.5 |

労働省——失業者帰趨調査

このような就業難を切抜けて就職したとしても中高年令層の就職先は必ずしも好条件の職場でない場合が多く、新規学卒を中心とする若年層の充足が困難な小規模事業場や、労働条件の恵まれない産業分野で中高年令層の就業人員が増加しています。(表42)

このような傾向は、技術革新の影響や、人口の高令化現象によつて今後とも継続する問題です。

次に女子の中高年令層を考える場合に最も問題となる未亡人の就業状況についてみてみましょう。夫と死別または離別した未亡人等の多くは、幼い子供をかかえ、また家計の責任者として重い任務を背負い、就職の必要性が高いにも拘らず職業経験に乏しく、年令が高いこと、子供があること等の

表42 年令別にみた小企業(10～99人)就業者の割合  
(1958、60年、各年4月)

| 年令階級   | 1958年 | 1960年 |
|--------|-------|-------|
| 計      | 42.6  | 39.8  |
| 女      |       |       |
| 25才未満  | 40.3  | 36.0  |
| 25～39才 | 42.7  | 41.9  |
| 40才以上  | 54.7  | 54.3  |
| 計      | 35.2  | 33.6  |
| 男      |       |       |
| 25才未満  | 49.5  | 45.1  |
| 25～39才 | 28.7  | 28.3  |
| 40～49才 | 25.9  | 24.8  |
| 50才以上  | 37.3  | 37.0  |

注) 各年令ごとに全規模を100とした割合  
「昭和35年労働経済の分析」より転載

労働省——賃金構造基本調査

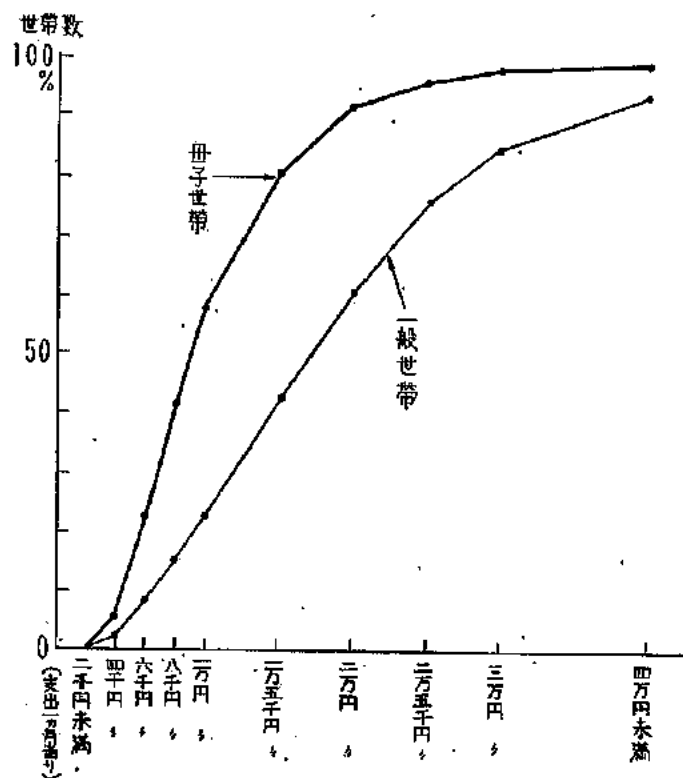
表43 18才未満の子のある母子世帯の母の労働力率

(%)

| 年令階級   | 女子の労働力率<br>(1955年10月) | 18才未満の子を有する<br>妻の労働力率<br>(1957年4月) |
|--------|-----------------------|------------------------------------|
| 18～29才 | 51.8                  | 77.5                               |
| 30～39  | 51.3                  | 87.8                               |
| 40～49  | 55.0                  | 84.9                               |
| 50～59  | 48.2                  | 60.0                               |
| 60才以上  | 26.0                  | 45.2                               |

「昭和35年厚生行政年次報告」より転載  
1955年国勢調査および1957年社会保障基礎調査

図21 支出階級別の母子世帯累積分布  
(1959年3月)



厚生省「昭和35年度厚生行政年次報告」より

——厚生行政基礎調査

ため、他の女子と同列に就職することは、きわめて困難な状況にあるものといえます。

1955年の国勢調査によれば、60才未満の未亡人等（死離別者）の総数は270万人、そのうち就業している者は228万人（うち雇用者73万人）となっていますが、完全失業者および不完全就業者を合せた数は56万人と推定されています。

また1960年の厚生行政年次報告によりますと、1956年における母子世帯数は全国でおよそ115万世帯にのぼり、このうち約42万世帯が母と18才未満の児童からなる世帯とされています。そして、これらの母子世帯の生活状態は、一般世帯に比して相当に苦しく、1958年の厚生行政基礎調査では母子世帯の57.8%が、一月当り支出1万円未満の階層に属し、一般世帯でのこの階層の割合が22.9%であるのと比較して著しく高くなっています。〈図21〉18才未満の子をかかえた母子世帯の母の働く割合（労働力率）を年齢別にみると、表43の如くで30～39才では87.8%と最も高く、一般女子のこの層の労働力率51.3%と比較すると非常な差があります。（表43）

## 5. 失業者

1960年の完全失業者は経済界の好況の影響で男女とも大きく減少しました。

労働力調査によりますと、1960年平均の完全失業者数は女子20万人で前

表44 完全失業者数の推移  
(1955～60年)

| 年     | 完全失業者 |      | 失業率 (%) |      | 指数  |     |
|-------|-------|------|---------|------|-----|-----|
|       | 女     | 男    | 女       | 男    | 女   | 男   |
| 1955年 | 28万人  | 40万人 | 1.6%    | 1.6% | 100 | 100 |
| 1956年 | 28    | 35   | 1.6     | 1.4  | 100 | 88  |
| 1957年 | 25    | 27   | 1.4     | 1.1  | 89  | 68  |
| 1958年 | 23    | 34   | 1.3     | 1.3  | 82  | 85  |
| 1959年 | 25    | 33   | 1.4     | 1.3  | 89  | 83  |
| 1960年 | 20    | 23   | 1.1     | 0.9  | 71  | 58  |

注）労働力人口中に占める完全失業者の割合

総理府統計局——労働力調査

年より5万人減、男子23万人で前年より10万人減少しています。従つて労働力人口中に占める完全失業者の割合（失業率）はここ数年来の最低を記録し、女子1.1%、男子0.9となりました。（表44）しかし、年々、女子の失業率は男子より高いことが注目されます。

完全失業者を、さらに本業を希望する者と副業を希望する者にわけてみますと、女子完全失業者のうち、本業希望者は11万人、副業希望者は10万人ではほぼ半々ですが、男子は完全失業者23万人のうち、本業希望者は22万人、副業希望者が2万人で、殆どの男子が本業を希望しており、男女の就業希望意識に大きな差がみられます。

また、非就業者のうちには、求職活動は行なっていないが就業を希望している者があります。これを参考までにみますと、女子は32万人（前年40万人）、男子は8万人（前年11万人）で、そのうち女子は本業希望者が5万人、副業希望者が27万人、男子は本業希望者6万人、副業希望者3万人となっていますが、この非求職の就業希望者も年々減少傾向を示してい

表45 非求職の就業希望者  
(1955~60年) (単位 万人)

| 年     | 総 数 |    | 本 業 希 望 |     | 副 業 希 望 |     |
|-------|-----|----|---------|-----|---------|-----|
|       | 女   | 男  | 女       | 男   | 女       | 男   |
| 1955年 | 37  | 11 | ...     | ... | ...     | ... |
| 1956年 | 43  | 13 | ...     | ... | ...     | ... |
| 1957年 | 47  | 12 | ...     | ... | ...     | ... |
| 1958年 | 40  | 14 | ...     | ... | ...     | ... |
| 1959年 | 40  | 11 | 7       | 7   | 33      | 4   |
| 1960年 | 32  | 8  | 5       | 6   | 27      | 3   |

注. 1958年以前の数字は14才以上人口による。

総理府統計局——労働力調査

ます。（表45）

しかし、以上が失業問題の全部を示すものではなく、このほかにはるかに多くの不完全就業者または潜在失業者といわれる層が存在しています。

雇用者を含めた就業者のなかには、仕事が不安定、あるいは不適当だとか、収入が少ない、就業時間が短いあるいは長すぎるなどの理由でほかの仕事に変わりたいと考えている転職希望者や、現在もつている仕事のほかに、副業とか内職として別の仕事もしたいと思つている追加就業希望者があり、その相当部分が潜在失業的な性格をもっているものと思われます。

表46 農・非農、従業上の地位別女子転職希望者及び追加就業希望者

(1960年3月)

(単位 万人)

| 農・非農および<br>従業上の地位 | 有 業 者 | 転 職 希 望 者 |                         | 追 加 就 業 希 望 者 |                           |
|-------------------|-------|-----------|-------------------------|---------------|---------------------------|
|                   |       | 実 数       | 転職希望 <sup>1)</sup><br>率 | 実 数           | 追加就業 <sup>2)</sup><br>希望率 |
| 全 産 業             | 1,863 | 78        | 4.2                     | 57            | 3.1                       |
| 自 営 業 主           | 273   | 8         | 2.9                     | 14            | 5.1                       |
| 家 族 従 業 者         | 945   | 32        | 3.4                     | 28            | 3.0                       |
| 雇 用 者             | 642   | 37        | 5.8                     | 15            | 2.3                       |
| 農 林 業             | 852   | 29        | 3.4                     | 28            | 3.3                       |
| 自 営 業 主           | 103   | 3         | 2.9                     | 5             | 4.9                       |
| 家 族 従 業 者         | 737   | 25        | 3.4                     | 22            | 3.0                       |
| 雇 用 者             | 13    | 2         | 15.4                    | 1             | 7.7                       |
| 非 農 林 業           | 1,011 | 49        | 4.8                     | 29            | 2.9                       |
| 自 営 業 主           | 170   | 5         | 2.9                     | 9             | 5.3                       |
| 家 族 従 業 者         | 209   | 7         | 3.4                     | 6             | 2.9                       |
| 雇 用 者             | 629   | 36        | 5.7                     | 14            | 2.2                       |

注 1) 転職希望者の有業者に対する割合

2) 追加就業希望者の有業者に対する割合

総理府統計局——労働力臨時調査

1960年3月の労働力臨時調査によりますと、女子有業者(注1)1,863万人のうち、転職希望者は78万人で、転職希望率(転職希望者の有業者に対する割合)は4.2%、追加就業希望者は57万人で追加就業希望率(追加就業希望者の有業者に対する割合)は3.1%で、男子の転職希望率4.0%、追加就業希望率2.9%と比べると女子の比率がやや高くなっています。

女子転職者を農林業・非農林業別にみますと、農林業29万人、非農林業49万人となっていて、転職希望率は農林業3.4%、非農林業4.8%と非農林業の方が若干高くなっています。これを従業上の地位別にみますと、農林業、非農林業とも転職希望率は自営業主では低く、雇用者で高くなっています。(表46)

表47 職業別転職希望者  
(1960年3月)

(単位 万人)

| 職 業                | 有業者総数 |       | 転職希望者 |     | 転職希望率 |      |
|--------------------|-------|-------|-------|-----|-------|------|
|                    | 女     | 男     | 女     | 男   | 女     | 男    |
| 総 数                | 1,863 | 2,653 | 78    | 105 | 4.2   | 4.0  |
| 農 夫・漁 夫            | 864   | 833   | 31    | 34  | 3.6   | 4.1  |
| 常 用 労 務 者          | 240   | 723   | 17    | 40  | 7.1   | 5.5  |
| 常用の販売人<br>サービス職従事者 | 152   | 122   | 13    | 6   | 8.6   | 4.9  |
| 民 間 職 員            | 156   | 244   | 4     | 4   | 2.6   | 1.6  |
| 官 公 職 員            | 64    | 216   | 2     | 3   | 3.1   | 1.4  |
| 商 人・職 人            | 349   | 417   | 10    | 11  | 2.8   | 2.6  |
| 経 営 者              | 3     | 29    | 0     | 0   | 0     | 0    |
| 自 由 業 者            | 20    | 38    | 0     | 1   | 0     | 2.6  |
| 日雇・露天商・露天職         | 14    | 31    | 1     | 5   | 7.1   | 16.1 |
| そ の 他              | 1     | 1     | 0     | 0   | —     | —    |

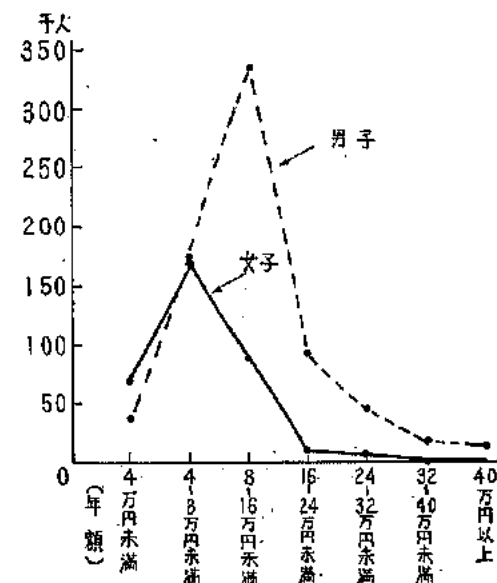
総理府統計局——労働力臨時調査

また女子の転職希望者を職業別にみますと、常用の販売人・サービス職従事者の転職希望率が高く8.5%で、ついで日雇・露天商等、常用労務者の順で民間職員や商人・職人は低くなっています。(表47)

また従業員数の少ない企業に就業している者ほど転職希望率が高くなっています。

なお、収入と転職希望との関係を1959年の就業構造基本調査によつてみますと、転職を希望する女子雇用者のうち、3分の2は収入が年額8万円未満の低所得層に属しており、男子では年額8～16万円の層に転職希望者の半数が集まっています。(図22)

図22 所得階級別転職希望者の分布(雇用者)  
(1959年)



総理府統計局——就業構造基本調査

この収入と転職希望との関係をさらに希望意識別にみた年平均所得からみてみますと表49のとおり、転職希望者の平均所得は有業者全体の平均所

得をずっと下回り、継続希望者(注2)追加就業希望者、休止希望者(注3)と比べて最低を示しています。(表48)

表48 希望意識別有業者の年平均所得額  
(1959年)

| 希望意識                | 年平均所得額     |            |
|---------------------|------------|------------|
|                     | 女          | 男          |
| 有業者総数               | 万円<br>10.4 | 万円<br>24.5 |
| 継続希望者 <sup>1)</sup> | 10.7       | 25.3       |
| 追加就業希望者             | 7.5        | 17.9       |
| 転職希望者               | 7.1        | 12.9       |
| 休止希望者 <sup>2)</sup> | 9.5        | 15.0       |

総理府統計局——就業構造基本調査

一方、追加就業希望者の構成を前記労働力臨時調査(1960年3月期)によつてみますと、追加就業希望者のうち、農林業は28万人でこれを従業上の地位別にみますと自営業主5万人、家族従業者22万人、雇用者1万人、一方非農林業は29万人で自営業主9万人、家族従業者6万人、雇用者14万人となつていて、追加就業希望率では農林業雇用者、非農林自営業主、農林自営業主等が高く、非農林雇用者や同じく非農林家族従業者は低くなっています。(表46)

しかしこれら転職希望者および追加就業希望者の数は前年と比較しますと、両者とも11万人の減少をみ、有業者総数中に占める割合は、転職希望者では5.0%から4.2%へ、追加就業希望者は3.8%から3.1%へ減少しました。(表49)

(注1) 有業者とは無業者に対するもので、収入を得ることを目的として継続的に仕事に従事している者をいいます。従つて現在仕事を休んでいても一定の仕事をもっている休業者、無給の家族従業者、内職従事者なども含まれます。

(注2) 継続就業希望者とは現在もっている仕事をそのまま継続したいと思つて

いる者をいいます。  
(注3) 休止希望者とは現在もっている仕事をやめてもう働くつもりのない者をいいます。

表49 希望意識別女子有業者数の推移  
(1956, 59, 60年各3月) (単位 万人)

| 希 望 意 識 | 1956年   | 1959年 | 1960年 |       |
|---------|---------|-------|-------|-------|
| 実 数     | 有業者總數   | 1,756 | 1,726 | 1,863 |
|         | 繼續希望者   | 1,531 | 1,497 | 1,674 |
|         | 転職希望者   | 120   | 89    | 78    |
|         | 追加就業希望者 | 62    | 68    | 57    |
|         | 休止希望者   | 40    | 70    | 53    |
| 構 成 比   | %       | %     | %     |       |
|         | 有業希望者   | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
|         | 繼續希望者   | 87.2  | 86.7  | 89.9  |
|         | 転職希望者   | 6.8   | 6.0   | 4.2   |
|         | 追加就業希望者 | 3.5   | 3.8   | 3.1   |
|         | 休止希望者   | 2.3   | 3.1   | 2.8   |

注 1956年は14才以上人口、59, 60年は15才以上人口による。

総理府統計局——労働力臨時調査

失業保険受給者は、これに加入している事業場を退職した人に限られるものですが、失業のうごきの一端を示すものとしてあげてみますと、1960年の女子失業保険受給者数は月平均171,054人で前年より1,400人減少していますが、男子は前年より38,000人減の194,042人となつて、男子の方が減少の巾が大きくなっています。(表50)

失業保険受給者の年令別構成をみますと、女子は20~29才の占める割合が最も高く、総数に対して6割弱で、次いで30~39才の層となつていますが、その年次推移をみますと、20~29才の層は年々高くなつており逆に19才以下と40~49才では低下傾向を示しています。また男子では30才未満の

表50 失業保険金受給者数  
(1955～60年)

| 年       | 女         | 男         |
|---------|-----------|-----------|
| 1955年 計 | 1,789,716 | 3,841,671 |
| 平均      | 149,143   | 320,139   |
| 1956年 計 | 1,807,466 | 2,464,835 |
| 平均      | 125,622   | 205,402   |
| 1957年 計 | 1,597,988 | 2,112,541 |
| 平均      | 133,166   | 176,045   |
| 1958年 計 | 2,245,594 | 3,217,334 |
| 平均      | 187,133   | 268,111   |
| 1959年 計 | 2,069,642 | 2,779,948 |
| 平均      | 172,470   | 231,662   |
| 1960年 計 | 2,052,652 | 2,328,511 |
| 平均      | 171,054   | 194,042   |

労働省——職業安定局調

年令層の比率の低下が大巾な反面、50才以上の増加が目立っています。  
(表51)

表51 年令階級別失業保険受給者構成  
(1956, 58, 60年)

| 性および年 | 年令計    | 19才以下 | 20～29才 | 30～39才 | 40～49才 | 50才以上 |
|-------|--------|-------|--------|--------|--------|-------|
| 女     | 1956年計 | 100.0 | 11.8   | 58.2   | 14.0   | 10.0  |
|       | 1958 " | 100.0 | 10.4   | 60.7   | 13.9   | 9.2   |
|       | 1960 " | 100.0 | 7.5    | 63.1   | 14.6   | 8.5   |
| 男     | 1956年計 | 100.0 | 6.3    | 37.4   | 21.1   | 15.2  |
|       | 1958 " | 100.0 | 5.7    | 36.2   | 21.9   | 14.7  |
|       | 1960 " | 100.0 | 5.3    | 31.8   | 22.4   | 13.9  |

注) 各年とも3月、7月、11月の累計

「昭和35年労働経済の分析」より転載

労働省——失業保険事業統計

## II 婦人の労働条件

### 1. 賃 金

経済の高い成長に伴う企業経営の好転、労働力需給関係の一層の改善などの条件を背景に、1960年の賃金は前年にひきつづき堅調な上昇傾向を示しました。女子の賃金も前年をさらに上回る高い上昇率をみせています。

戦後男女の賃金格差は年々拡大され、その差は1957年に最も大きくなりましたがこれを境としてその後徐々に縮小の傾向をみせはじめています。また、これとはほぼ時期を同じくして、事業場規模間の賃金格差、労働者、職員間の格差も縮小傾向を示し、わが国の賃金構造がここ2～3年の間に徐々に変化しはじめたことを物語っています。

毎月勤労統計調査によりますと、1960年の規模30人以上の事業場における女子の1ヵ月平均現金給与額は12,414円で前年より987円(8.6%)の増加、男子は29,029円で2,218円(8.3%)の増加となつています。これは前年の伸び(女子7.6%増、男子7.0%増)をさらに上回る高率で、女子はここ数年来の最高、男子は前回の好況期である1956年の上昇率(9.4%増)に次ぐ高率を示しています。

しかし、1960年は食料をはじめ消費者物価の高騰があつたため、実質賃金としての上昇はある程度割引かれ、今後問題を残しています。

更にこの賃金を「きまつて支給する給与」(以下定期給与という。)(注1)と「特別に支払われた給与」(以下特別給与という。)(注2)にわけてみますと、定期給与は女子10,129円で前年より6.8%増、男子は23,303円で6.2%増、特別給与は女子2,285円で前年より17.8%増、男子は5,726円で17.4%増となつていて、好景気の持続に伴なつて男女とも特別給与の増加が目立

表52 常用労働者の1人平均月間現金給与額(規模30人以上)  
(1955~60年)

| 年     | 女 子     |            |            | 男 子     |            |            | 男子に対する女子の割合 |            |            |
|-------|---------|------------|------------|---------|------------|------------|-------------|------------|------------|
|       | 給 与 総 額 | きまつて支給する給与 | 特別に支払われた給与 | 給 与 総 額 | きまつて支給する給与 | 特別に支払われた給与 | 給 与 総 額     | きまつて支給する給与 | 特別に支払われた給与 |
|       | 円       | 円          | 円          | 円       | 円          | 円          | %           | %          | %          |
| 1955年 | 9,567   | 8,293      | 1,274      | 21,895  | 18,694     | 3,202      | 43.7        | 44.4       | 39.8       |
| 56年   | 10,160  | 8,604      | 1,556      | 23,954  | 19,946     | 4,008      | 42.4        | 43.1       | 38.8       |
| 57年   | 10,638  | 8,878      | 1,760      | 25,688  | 20,998     | 4,690      | 41.4        | 42.3       | 37.5       |
| 58年   | 10,616  | 8,990      | 1,626      | 25,051  | 20,728     | 4,323      | 42.4        | 43.4       | 37.6       |
| 59年   | 11,427  | 9,487      | 1,940      | 26,811  | 21,933     | 4,878      | 42.6        | 43.3       | 39.6       |
| 60年   | 12,414  | 10,129     | 2,285      | 29,029  | 23,303     | 5,726      | 42.8        | 43.5       | 39.9       |

注) 1957年以前の数字は建設業を含まない平均であり、1958年以降は建設業を含めた平均給与額である。従つて両者を直接比較することはできない。  
労働省——毎月勤労統計調査

つていますが、定期給与もまた前年を上回る堅実な増加をみせています。(表52)

定期給与上昇の要因として、この年は昇給やベースアップを実施した事業場が多かつたこと、並びに若年労働力の需給関係の緊張に伴つて新規学卒者の初任給がとくに中小企業において大巾に引上げられたこと、さらにこれによつて給与体系上に不均衡を生じ、その是正を考慮する事業場も少なくなく、これらの要因が重なつて定期給与のなかでも基準内給与が大巾に改善されたといえましょう。

特別給与についてみますと、夏季、冬季とも前年を大きく上回り、支給率(特別給与の年間合計額を定期給与の月平均額で除したものの)は女子2.71ヵ月分、男子2.95ヵ月分で、前年の女子2.45ヵ月分、男子2.67ヵ月分を上回り、戦後における最高を記録しています。

表53 産業別1人平均月間現金給与総額(規模30人以上)  
(1960年)

| 産 業                                | 女      | 男      | 女子の対前年増加率 |
|------------------------------------|--------|--------|-----------|
|                                    | 円      | 円      | %         |
| 総 計                                | 12,414 | 29,029 | 8.6       |
| 鉱 山 業                              | 11,586 | 27,439 | 4.3       |
| 建設業                                | 10,368 | 22,543 | 8.8       |
| 製造業                                | 11,003 | 28,536 | 11.0      |
| 食料品製造業                             | 9,893  | 26,574 | 7.0       |
| たばこ製造業                             | 22,441 | 33,802 | 7.7       |
| 繊維工業                               | 10,067 | 25,760 | 13.1      |
| 衣服その他の繊維製品製造業                      | 8,483  | 21,539 | 18.6      |
| 木材、木製品製造業                          | 8,048  | 17,922 | 8.3       |
| 家具、装備品製造業                          | 8,486  | 18,433 | 12.5      |
| パルプ、紙、紙加工品製造業                      | 11,461 | 30,574 | 9.7       |
| 出版、印刷、同関連産業                        | 14,489 | 31,268 | 9.8       |
| 化学工業                               | 14,456 | 32,824 | 8.9       |
| 石油製品、石灰製品製造業                       | 14,853 | 37,612 | 11.8      |
| ゴム製品製造業                            | 9,520  | 22,809 | 7.8       |
| 皮革、同製品製造業                          | 11,366 | 24,568 | 15.1      |
| 窯業、土石製品製造業                         | 10,403 | 26,912 | 11.9      |
| 鉄 鋼 業                              | 16,323 | 35,883 | 6.3       |
| 非鉄金属製造業                            | 13,838 | 31,067 | 11.3      |
| 金属製品製造業                            | 10,901 | 23,388 | 13.3      |
| 機械製造業                              | 11,886 | 26,920 | 9.6       |
| 電気機械器具製造業                          | 11,522 | 26,970 | 8.5       |
| 輸送用機械器具製造業                         | 14,177 | 32,217 | 6.5       |
| 計量器、測定器、測量機械、医療機械、理化学機械、光学機械、時計製造業 | 12,361 | 26,419 | 13.1      |
| その他の製造業                            | 9,721  | 20,718 | 18.3      |
| 卸売業、小売業                            | 13,018 | 29,421 | 7.6       |
| 金融保険業                              | 19,475 | 41,064 | 4.1       |
| 不動産業                               | 14,427 | 34,489 | 12.3      |
| 運輸通信業                              | 16,901 | 30,344 | 6.6       |
| 運 輸 業                              | 14,010 | 29,386 | 6.6       |
| 通 信 業                              | 21,274 | 34,577 | 8.0       |
| 電気・ガス・水道業                          | 21,757 | 37,634 | 8.3       |

労働省——毎月勤労統計調査



(注1) 労働契約、団体協約あるいは事業場の給与規則等であらかじめ定められている給与で、超過勤務給なども含まれます。

(注2) 「きまつて支給する給与」以外の給与で、賞与、結婚資金、給与改訂の差額追給などを含みます。

#### ——産業別にみた賃金——

女子の1960年平均月間現金給与総額を8大産業について産業別にみますと、電気・ガス・水道業が21,757円で最高を示し、ついで金融・保険業19,475円、運輸通信業16,901円、不動産業14,427円、卸売業・小売業13,018円、鉱業11,586円、製造業11,003円、最低は建設業の10,368円で、この順位は数年来変わりありません。平均が低位にある製造業のなかでも、産業の種類によつて相当なひらきがみられ、たばこ製造業22,441円のように高いものから、木材・木製品製造業8,048円、衣服・その他の繊維製品製造業8,483円、家具・装飾品製造業8,488円のように低いものまであり、女子の多い繊維工業は10,057円で製造業平均を下回っています。

産業別に前年と比較しますと、不動産業12.3%増、製造業11.0%増と高い上昇率を示し、前年の上昇率を更に上回る強い増勢をみせています。このほか建設業8.3%増、電気・ガス・水道業8.3%増、卸売業・小売業7.6%増、運輸通信業6.6%増も前年の上昇率を上回っています。これに対し鉱業4.3%増、金融保険業4.1%増等は低率で、前年の上昇率を下回っています。

このように1960年も前年に引きつづいて製造業が賃金上昇の中心となっていますが、(不動産業の賃金上昇率は最高を示しています。しかし調査対象者数が少いので一応除外しました。)さらに製造業内部の動きをみますと、食料品、たばこ、木材、輸送用機器を除いた殆どの産業が前年を上回る高い上昇率をみせています。とくに大巾な上昇を示したのは皮革の15.1%、衣服13.6%、金属13.3%、繊維13.1%、精密機器13.1%で、これについて家具、窯業、石油・石炭、非鉄金属なども製造業平均を上回る高い

上昇率をみせています。(表53)

このように、1960年の女子の賃金は各産業を通じて堅調に伸びていますが、なかでも製造業の伸びは大きく、また製造業の中でも皮革、衣服、金属、繊維など、中小企業性の産業での上昇が目立っています。

なお、比較的低率を示した電気機器、機械などの産業は、雇用の増加に伴い若年令の低賃金層が増加したため平均賃金が低くなったもので、実質的には賃金上昇はもつと高いものと思われます。

#### ——事業場の規模別にみた賃金——

事業場の規模の大小により、そこに働く労働者の賃金にも大きな格差がみられるのはわが国賃金構造の特徴であります。しかし戦後は一貫して拡大傾向を示していた規模別格差は、1959年頃から徐々に縮小をみせはじめ、1960年もひきつづき縮小しています。

毎月勤労統計調査(注1)によりますと、1960年の女子平均月間現金給与額は、規模500人以上の14,241円を100とした場合、100~499人では85.6(12,186円)、30~99人は77.4(11,017円)、5~29人は62.0(8,834円)と大きなひらきがみられます。更に5人未満の零細事業場(注2)では現金給与額の低い住込労働者が半数近くを占めていますが、定期給与は5,991円で、500人以上事業場の定期給与の53.5%に過ぎません。

これを前年に比較しますと、各規模とも格差は縮小しており、100~499人、30~99人ではそれぞれ2.5、5~29人では1.6の縮小をみせています。なおここ数年間の動きをみますと1957~8年を境として、規模別格差は縮小傾向をたどっています。(表54)

規模別賃金格差が縮小したということは、中小企業の賃金上昇が大企業のそれを上回ったことを意味しますが、1960年の対前年賃金上昇率をみますと、500人以上規模では6.1%増、100~499人は9.3%増、30~99人9.6%増、5~29人で9.0%増と中小規模事業場の上昇率が目立つて大巾な増加

表54 月間平均現金給与額の規模別格差の推移  
(1956～60年) (500人以上=100)

| 年      | 女 子      |        |       | 男 子      |        |       |
|--------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
|        | 100～499人 | 30～99人 | 5～29人 | 100～499人 | 30～99人 | 5～29人 |
| 1956 年 | 81.2     | 72.2   | —     | 87.7     | 73.1   | —     |
| 57 年   | 80.7     | 73.2   | —     | 85.9     | 72.5   | —     |
| 58 年   | 82.9     | 74.4   | 64.2  | 82.8     | 71.0   | 52.9  |
| 59 年   | 83.1     | 74.9   | 60.4  | 83.1     | 70.4   | 52.7  |
| 60 年   | 85.6     | 77.4   | 62.0  | 83.2     | 71.0   | 53.8  |

注) 1957年以前は5～29人規模の年平均が集計されていない。

労働省——毎月勤労統計調査

をみせています。

なお、男子について規模別格差をみますと、500人以上の規模を100とした場合、100～499人は83.2、30～99人は71.0、5～29人は53.8となっていて、女子より規模別格差が大きくなっています。しかし前年に比べ格差が縮小傾向にあることは男女とも同様です。

注 1) 毎月勤労統計調査の甲および乙調査

2) 労災特別調査

次に、現金給与額を定期給与と特別給与とに分けてみますと、定期給与では500人以上の規模を100とした場合、100～499人は88.9、30～99人は83.4、5～29人は70.3、特別給与では同じく500人以上を100とした場合、73.4、54.9、31.4となっていて定期給与より特別給与に規模間の格差が大きいことがわかります。しかし前年に比べると定期給与、特別給与とも格差は縮小しており、とくに定期給与における縮小が目立っています。

また、賃金構造基本調査により女子の賃金階級別分布の状況をみると、1万円未満が58.7%と半数以上を占め、1万円以上2万円未満が28.7

%で、この両者をあわせると87.4%となつて大多数の女子がこのなかに含まれることになります。これを規模別にみますと大企業と中小企業とでは大きな相違がみられ、小企業ほど低所得層が目立って多くなっています。すなわち1,000人以上の大企業では1万円未満の女子は23.5%と少なく、

表55 賃金階級別女子労働者分布  
(1959年4月、1960年4月)

| 年および賃金階級 |             | 計     | 1,000人以上 | 100～999人 | 10～99人 |
|----------|-------------|-------|----------|----------|--------|
| 1959年    | 計           | 100.0 | 100.0    | 100.0    | 100.0  |
|          | 1万円未満       | 62.3  | 23.1     | 63.0     | 79.5   |
|          | 1万円以上 2万円未満 | 26.9  | 42.1     | 32.3     | 17.9   |
|          | 2万円以上 3万円未満 | 7.8   | 24.1     | 3.6      | 2.2    |
|          | 3万円以上       | 3.0   | 10.7     | 1.1      | 0.4    |
| 1960年    | 計           | 100.0 | 100.0    | 100.0    | 100.0  |
|          | 1万円未満       | 58.7  | 23.5     | 57.9     | 74.8   |
|          | 1万円以上 2万円未満 | 28.7  | 37.9     | 35.6     | 21.9   |
|          | 2万円以上 3万円未満 | 8.6   | 25.1     | 4.9      | 2.6    |
|          | 3万円以上       | 4.0   | 13.5     | 1.6      | 0.7    |

労働省——賃金構造基本調査

1万円以上2万円未満が37.9%、2万円以上が38.6%となつているのに対し、100～999人規模では1万円未満が半数以上の57.9%、1万円以上2万円未満が35.6%、2万円以上は少く6.5%、更に10～99人規模になると1万円未満が74.8%という多数を占め、3万円以上はわずかに3.3%に過ぎず大企業と比較して対照的です。なお、これを前年に比べますと各規模とも低所得層が減少し、高所得層が増加しています。(表55)

なお、ひとくちに平均賃金といつても、労働者の年令別構成の相違によ

つて平均賃金も相当異ってくるのは当然です。そこで各規模ならびに各年次の年令別構成を固定して、その格差を比較したのが表56です。これによると、年令別構成固定の規模別格差は平均賃金のそれより女子は少々ひらいており、男子はちぢまっていますが、年々縮小傾向にあることは変わりなく、とくに男子と比べて女子はこれが明瞭になっています。(表56)

表56 年令別労働者構成固定による規模別賃金格差(製造業)  
(1954, 58~60年各4月) (1,000人以上=100)

| 年     |        | 平均賃金の格差  |        | 年令別構成固定の格差 |        |
|-------|--------|----------|--------|------------|--------|
|       |        | 100~999人 | 10~99人 | 100~999人   | 10~99人 |
| 女子労働者 | 1954 年 | 76.8     | 65.3   | 73.7       | 60.1   |
|       | 58 年   | 76.6     | 70.4   | 71.9       | 62.9   |
|       | 59 年   | 77.8     | 70.1   | 72.0       | 62.1   |
|       | 60 年   | 83.1     | 76.6   | 75.8       | 66.8   |
| 男子労働者 | 1954 年 | 77.9     | 58.8   | 83.0       | 65.2   |
|       | 58 年   | 72.8     | 58.7   | 81.5       | 68.3   |
|       | 59 年   | 71.3     | 57.7   | 81.1       | 68.4   |
|       | 60 年   | 72.7     | 60.5   | 81.1       | 68.4   |

労働省—賃金構造基本調査、個人別賃金調査

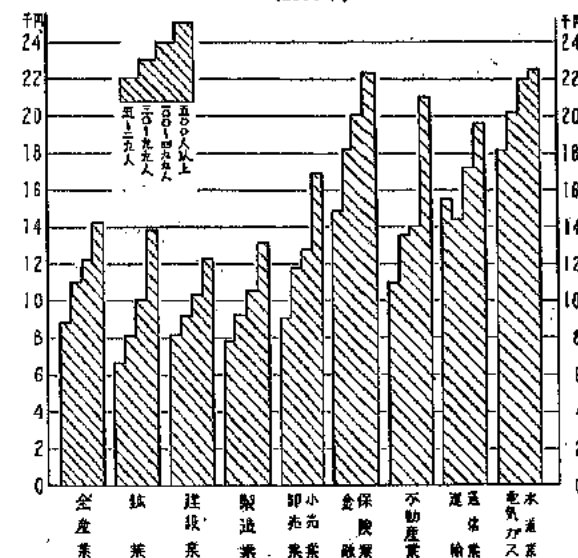
注) 年令別構成固定の格差は、1954年4月の10~99人規模の年令別労働者構成に規模間および各年次を固定して算出した格差。

「昭和35年労働経済の分析」より転載

規模間の格差はまた産業によつてもそれぞれ異つた様相を呈しています。毎月勤労統計調査によると格差の最も大きいのは鉱業で500人以上の女子の賃金を100とした場合、5~29人の事業場は47.5に過ぎません。格差の小さいのは電気・ガス・水道業で80.6となっています。(図23)

また、事業場規模別賃金格差を労働者と職員それぞれについてみます

図23 産業および規模別女子常用労働者の月間平均現金給与総額  
(1960年)



と、規模500人以上事業場の女子を100とした場合、職員は100~499人が81.2(前年79.8), 30~99人が68.8(66.1), 労働者は同じく80.0(77.4), 69.8(63.7)となっていて、労働者職員ともに規模間の格差は縮小していますが、なかでも小企業労働者の縮小の巾が目立って大きくなっています。(表57)

従つて、女子賃金の規模別格差の縮小は、主として中小企業における女子労働者の賃金上昇に負うところが大きいといえましょう。

——労働者、職員別にみた賃金——

一般に労働者(生産労働者)の賃金は職員(管理、事務及び技術労働者)より低く、またその格差は年々拡大していましたが、1958年を境として格差が縮小する傾向をみせはじめ、60年にひきつがれています。

毎月勤労統計調査によりますと1960年の製造業における女子平均月間現

表57 製造業における常用労働者の給与内訳別

1人平均月間現金給与額

(1960年)

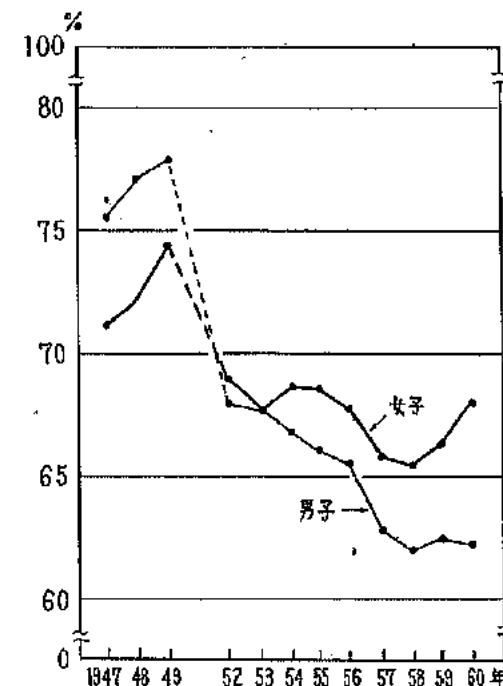
(単位 円)

| 規模および給与の種類 |            | 女 子    |              |                       | 男 子    |              |                       |
|------------|------------|--------|--------------|-----------------------|--------|--------------|-----------------------|
|            |            | 計      | 生 産 者<br>労働者 | 管理・事務<br>労働者<br>技術労働者 | 計      | 生 産 者<br>労働者 | 管理・事務<br>労働者<br>技術労働者 |
| 規模計        | 現金給与総額     | 11,003 | 10,175       | 14,982                | 28,536 | 24,702       | 39,725                |
|            | きまつて支給する給与 | 9,138  | 8,557        | 11,941                | 22,983 | 20,476       | 30,301                |
|            | 特別に支払われた給与 | 1,865  | 1,618        | 3,041                 | 5,553  | 4,226        | 9,424                 |
| 30～99人     | 現金給与総額     | 9,201  | 8,478        | 12,336                | 20,963 | 17,809       | 31,443                |
|            | きまつて支給する給与 | 8,127  | 7,600        | 10,426                | 18,241 | 15,860       | 26,157                |
|            | 特別に支払われる給与 | 1,074  | 878          | 1,910                 | 2,722  | 1,949        | 5,286                 |
| 100～499人   | 現金給与総額     | 10,490 | 9,713        | 14,571                | 26,523 | 22,408       | 37,409                |
|            | きまつて支給する給与 | 8,766  | 8,237        | 11,537                | 21,416 | 18,725       | 28,535                |
|            | 特別に支払われる給与 | 1,724  | 1,476        | 3,034                 | 5,107  | 3,683        | 8,874                 |
| 500人以上     | 現金給与総額     | 13,131 | 12,140       | 17,938                | 35,030 | 31,065       | 46,406                |
|            | きまつて支給する給与 | 10,431 | 9,739        | 13,790                | 27,280 | 24,903       | 34,102                |
|            | 特別に支払われる給与 | 2,700  | 2,401        | 4,148                 | 7,750  | 6,162        | 12,304                |

労働省——毎月勤労統計調査

金給与額は、労務者10,175円（男子24,702円）、職員14,982円（男子39,725円）で、労務者は職員の67.9%（男子62.2%）にあたっています。また労働間の格差は定期給与（格差71.7%）より特別給与（格差53.2%）の方が大きくなっています。（表57）

このように職員に比べて労務者の賃金は低くなっていますが、これを前年と比較しますと女子職員の8.7%増に対し、労務者は11.3%増で労務者の賃金上昇率が高く、従つて労働間の格差も前年の0.9%縮小を更に上回り1.3%縮小していて、これまでほぼ一貫して拡大傾向にあつた労働間の

図24 労働別賃金格差の推移（製造業）（職員＝100）  
(1947年～60年)

注) 1950年、51年は労働別の集計が行なわれていない  
労働省——毎月勤労統計調査

賃金格差が1958～9年頃より縮小しはじめたことを示しています。（図24）

更に賃金構造基本調査により労働間の格差を規模別にみると、女子では小企業ほどその格差が少なく、男子は逆に小企業ほど格差が大きくなっています。しかし、ここ2～3年の間に男女各規模とも格差は縮小傾向をみせています。（表58）

表58 規模別にみた労働別賃金格差の推移

(製造業、定期給与)

(職員=100) (1954, 58~60年各4月)

| 年     | 女子労働者    |          |        | 男子労働者    |          |        |
|-------|----------|----------|--------|----------|----------|--------|
|       | 1,000人以上 | 100~999人 | 10~99人 | 1,000人以上 | 100~999人 | 10~99人 |
| 1954年 | 73.5     | 72.2     | 80.6   | 73.4     | 70.5     | 65.9   |
| 58年   | 72.9     | 72.5     | 79.1   | 70.8     | 67.2     | 65.4   |
| 59年   | 72.5     | 72.2     | 78.2   | 72.0     | 68.1     | 66.5   |
| 60年   | 72.7     | 74.7     | 81.6   | 73.8     | 70.0     | 68.0   |

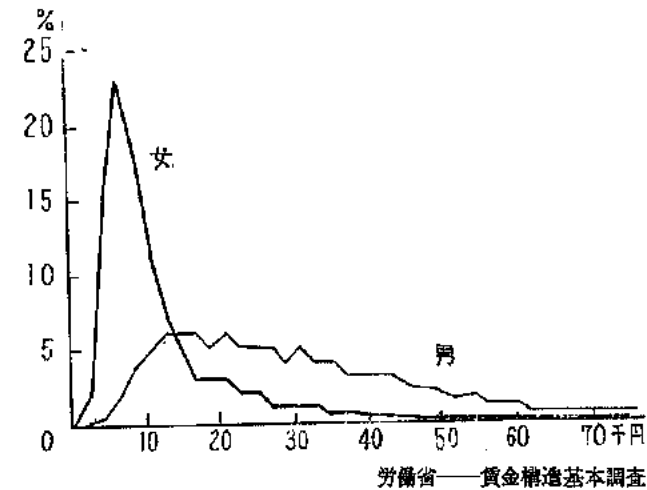
注) 年令別労働者構成を1958年に固定して算出したもの、  
「昭和35年労働経済の分析」より転載

労働省——個人別賃金調査、賃金構造基本調査

——年令、勤続年数と賃金——

1960年の賃金構造基本調査によりますと女子の賃金は一般に個人差が少なく、比較的低い賃金層に大多数が集中しているのに対して、男子は最低から最高までの差が大きく、その間にわたってかなり巾の広い分布がみられます。(図25)この現象は主として男子の賃金が一般的にその年令、勤続年数が高まるにつれて上昇するのに対し、賃金の低い若年令層が圧倒的に多い女子の場合は必ずしもそうでないこと、したがって、あまり熟練や技術を要しない職種に従事しているものが多いことなどによるものです。次に同調査により年令と賃金の状況をみると、10人以上規模の事業場における1ヵ月平均定期給与は、18才未満では女子6,707円、男子6,737円で殆ど差はみられませんが、年令が高くなるに従ってその差は大きくなっていきます。すなわち18才未満を各々100とすると、女子は30~39才が最高で186.6、男子は40~49才が最高で476.5に達しています。(表59)

これを前年に比較しますと、各年令階級とも前年の上昇率を上回ってい

図25 賃金階級別労働者分布(規模10人以上)  
(1960年4月)表59 年令階級別1人平均月間定期給与額  
(1960年4月)(規模10人以上)

| 年令階級     |  |  | 給与額    |        | 指数    |       |
|----------|--|--|--------|--------|-------|-------|
|          |  |  | 女      | 男      | 女     | 男     |
| 計        |  |  | 9,891  | 22,003 |       |       |
| 18才未満    |  |  | 6,707  | 6,737  | 100.0 | 100.0 |
| 18 ~ 19才 |  |  | 8,144  | 10,302 | 121.4 | 152.9 |
| 20 ~ 24  |  |  | 9,702  | 14,134 | 144.7 | 209.8 |
| 25 ~ 29  |  |  | 11,973 | 19,493 | 178.5 | 289.3 |
| 30 ~ 34  |  |  | 12,517 | 24,701 | 186.6 | 366.6 |
| 35 ~ 39  |  |  |        | 28,706 |       | 426.1 |
| 40 ~ 49  |  |  |        | 32,101 |       | 476.5 |
| 50才以上    |  |  | 11,626 | 28,896 | 173.3 | 428.9 |

労働省——賃金構造基本調査

表60 規模、年齢階級別1人平均月間定期給与額  
(1960年4月)

| 性 お よ び<br>年 令 階 級 |        | 定 期 給 与 額 |              |              |            | 対前年上昇率 |              |              |            |
|--------------------|--------|-----------|--------------|--------------|------------|--------|--------------|--------------|------------|
|                    |        | 計         | 1,000<br>人以上 | 100～<br>999人 | 10～<br>99人 | 計      | 1,000<br>人以上 | 100～<br>999人 | 10～<br>99人 |
| 女<br>子             | 計      | 9,891     | 12,519       | 9,182        | 8,221      | 7.5    | 1.9          | 9.6          | 10.4       |
|                    | 18才未満  | 6,707     | 7,133        | 6,601        | 6,428      | 18.6   | 5.6          | 14.5         | 16.7       |
|                    | 18～19才 | 8,144     | 9,204        | 7,996        | 7,303      | 10.6   | 6.6          | 12.2         | 10.2       |
|                    | 20～24  | 9,702     | 11,204       | 9,551        | 8,419      | 7.4    | 3.9          | 9.3          | 9.3        |
|                    | 25～29  | 11,973    | 15,169       | 11,256       | 9,172      | 3.1    | 1.7          | 7.8          | 7.9        |
|                    | 30～39  | 12,517    | 18,250       | 11,257       | 9,066      | 7.1    | 2.4          | 7.2          | 9.0        |
| 男<br>子             | 40才以上  | 11,626    | 19,074       | 10,796       | 8,588      | 6.9    | 5.1          | 7.4          | 7.6        |
|                    | 計      | 22,003    | 26,657       | 21,047       | 16,610     | 7.2    | 4.6          | 7.9          | 8.3        |
|                    | 18才未満  | 6,737     | 7,622        | 7,168        | 6,419      | 9.9    | 2.7          | 11.4         | 9.3        |
|                    | 18～19才 | 10,302    | 11,295       | 10,373       | 9,676      | 10.5   | 6.5          | 10.0         | 11.2       |
|                    | 20～24  | 14,134    | 15,060       | 14,269       | 13,219     | 8.5    | 7.1          | 8.2          | 8.8        |
|                    | 25～29  | 19,493    | 20,930       | 19,743       | 17,479     | 6.7    | 6.0          | 6.8          | 7.5        |
|                    | 30～34  | 24,701    | 26,569       | 24,726       | 20,668     | 6.8    | 5.9          | 7.9          | 6.4        |
|                    | 35～39  | 28,706    | 31,614       | 28,120       | 22,744     | 6.9    | 6.0          | 7.7          | 7.0        |
| 子                  | 40～49  | 32,101    | 36,348       | 30,869       | 28,605     | 7.1    | 6.4          | 7.5          | 7.4        |
|                    | 50才以上  | 28,896    | 36,694       | 28,431       | 20,899     | 6.0    | 4.3          | 10.2         | 3.5        |

労働省—賃金構造基本調査

ますが、なかでも若年層の上昇率は高く、さらに規模別にみまると中小企業における若年層の賃金上昇が著しいのが目立っています。(表60)これを製造業における女子労働者の定期給与についてみると、この傾向は一層明確となります。すなわち18才未満女子労働者の対前年上昇率は、規模1,000人以上では7.8%増に対し、100～999人は15.0増、10～99人は18.3%増と小規模になるに従って高くなっています。小規模ほど上昇率が高いの

表61 年齢階級別定期給与上昇率(製造業)

(%)

| 年 令 階 級               |           | 1960年/1958年  |              |            | 1960年/1959年  |              |            |
|-----------------------|-----------|--------------|--------------|------------|--------------|--------------|------------|
|                       |           | 1,000<br>人以上 | 100～<br>999人 | 10～<br>99人 | 1,000<br>人以上 | 100～<br>999人 | 10～<br>99人 |
| 女<br>子<br>勞<br>務<br>者 | 19 才 未 滿  | 9.1          | 21.5         | 23.4       | 7.8          | 15.0         | 18.3       |
|                       | 18才 ～ 19才 | 16.7         | 20.3         | 19.8       | 12.6         | 14.4         | 14.0       |
|                       | 20 ～ 24   | 10.3         | 17.3         | 17.7       | 7.5          | 10.4         | 12.4       |
|                       | 25 ～ 29   | 7.5          | 13.0         | 17.0       | 2.7          | 7.3          | 9.3        |
|                       | 30 ～ 39   | 10.1         | 13.2         | 12.3       | 2.4          | 7.9          | 10.7       |
|                       | 40 才 以 上  | 10.2         | 13.7         | 14.1       | 0.2          | 7.3          | 10.4       |
| 男<br>子<br>勞<br>務<br>者 | 18 才 未 滿  | 9.4          | 16.8         | 21.0       | 1.3          | 10.6         | 13.9       |
|                       | 18才 ～ 19才 | 12.5         | 16.7         | 20.7       | 8.8          | 12.9         | 12.8       |
|                       | 20 ～ 24   | 16.8         | 16.9         | 17.8       | 9.1          | 9.2          | 10.5       |
|                       | 25 ～ 29   | 13.2         | 13.7         | 17.1       | 7.1          | 7.9          | 9.8        |
|                       | 30 ～ 34   | 16.2         | 14.8         | 14.0       | 8.8          | 8.4          | 6.2        |
|                       | 35 ～ 39   | 17.6         | 16.6         | 14.4       | 10.5         | 8.9          | 7.8        |
|                       | 40 ～ 49   | 18.3         | 16.4         | 16.0       | 11.2         | 8.8          | 7.8        |
|                       | 50 才 以 上  | 16.9         | 12.6         | 14.0       | 8.9          | 8.4          | 8.2        |

労働省—賃金構造基本調査(各年4月)

「昭和35年労働経済の分析」より転載

は各年齢層を通じて共通の現象となっており、また各規模とも給じて若年層ほど上昇率が高くなっています。このように中小規模事業場における若年層の賃金上昇率が目立って高いのは前年からの傾向ですが、この年はそれが更に顕著になっています。これは前項でも述べたように最近における若年労働力の不足がとくに中小企業において著しく、これが賃金上昇にも大きな影響を与えたものと思われます。男子労働者についてみても女子と同様、中小企業若年層の賃金上昇が高くなっていますが、1,000人以上の

大企業における高年令層の上昇率も大きいのが注目されます。男女の賃金上昇率を比較しますと、大中企業の若年令層、小企業の各年令層においては女子の上昇率が男子より高く、大中企業の中高年令層においては逆に女子より男子の方が高くなっています。(表61)従って、女子は各年令層において規模別格差が縮小していますが、男子は若年層においては格差は縮小、高年層においては反って拡大する傾向がみられます。

規模1～4人の零細企業においても若年層の対前年上昇率は著しくなっています。(表62)

表62 零細企業(1～4人)の対前年賃金上昇率  
(1960年7月/1959年7月)

| 年令階級    | 製 造 業 |      | 卸 売 小 売 業 |      |
|---------|-------|------|-----------|------|
|         | 女     | 男    | 女         | 男    |
| 18才未満   | 26.6  | 26.4 | 17.1      | 26.5 |
| 18才～19才 | 21.0  | 19.2 | 11.7      | 18.1 |
| 20～29   | 16.2  | 16.6 | 14.8      | 14.0 |
| 30～39   | 17.5  | 13.2 | 20.5      | 10.4 |
| 40～49   | 19.6  | 8.1  | 17.8      | 0.4  |
| 50才以上   | 20.0  | 10.6 | 17.4      | 3.8  |

労働省——労災特別調査

「昭和35年労働経済の分析」より転載

次に勤続年数と賃金の関係について、少々古い資料ですが1958年の賃金構造基本調査によつてみますと、勤続1年未満の賃金が女子6,490円、男子11,250円とすでに相当ひらいていますが、その上昇率は余り大差なく、勤続30年以上で男女とも1年未満の約3.6倍に達しています。(表63)

また勤続年数による賃金の上昇率を学歴別にみますと、男子は学歴が高くなるほど上昇率が高くなるのにひきかえ、女子は学歴が高くなるほど上

表63 勤続年数階級別1人平均月間定期給与額  
(1958年4月)(規模10人以上)

| 勤続年数階級   | 金 額    |        | 指 数   |       |
|----------|--------|--------|-------|-------|
|          | 女      | 男      | 女     | 男     |
| 計        | 8,803  | 19,649 |       |       |
| 1年未満     | 6,490  | 11,250 | 100.0 | 100.0 |
| 1年以上2年未満 | 7,082  | 12,653 | 109.1 | 112.5 |
| 2年"3年"   | 7,846  | 14,242 | 120.9 | 126.6 |
| 3年"5年"   | 8,800  | 16,256 | 135.6 | 144.5 |
| 5年"10年"  | 10,811 | 20,853 | 166.6 | 185.4 |
| 10年"15年" | 15,046 | 24,700 | 231.8 | 219.6 |
| 15年"20年" | 18,773 | 29,738 | 289.3 | 264.3 |
| 20年"30年" | 20,176 | 36,774 | 310.9 | 326.9 |
| 30年以上    | 23,264 | 40,227 | 358.5 | 357.6 |

労働省——賃金構造基本調査

昇率が鈍くなっています。すなわち製造業における勤続30年以上の小学・新中卒労働者の賃金は、男女ともそれぞれ勤続1年未満の賃金の3.3倍となつていますが、旧中・新高卒以上の職員のそれは男子4.3倍に対し女子は2.9倍にしかありません。このことは学歴の高い婦人が長く勤めた場合でも職場の中であまり高い地位を得ていないことを示しています。

#### 初任給

新規学卒者初任給調査により1960年3月新規に学校を卒業して就職した女子の初任給をみますと、中学校卒業者は5,590円、高等学校7,300円、短期大学9,560円、大学12,520円となつています。高等学校のうちでも商業課程、工業課程はやや高く、大学では理工学部卒業者がいく分高くなつています。

規模別にみますと、500人以上規模を100とした場合、15～99人は中学校

表64 学校の種類および事業場規模別初任給  
(1960年3月卒業)

| 学 校 種 別               | 女 子     |            |              |            | 男 子      |            |              |            |
|-----------------------|---------|------------|--------------|------------|----------|------------|--------------|------------|
|                       | 計       | 15~<br>99人 | 100~<br>499人 | 500人<br>以上 | 計        | 15~<br>99人 | 100~<br>499人 | 500人<br>以上 |
| 初 等 学 校<br>給 付<br>大 学 | 中 学 校   | 円 5,590    | 円 5,420      | 円 5,900    | 円 6,430  | 円 5,910    | 円 5,800      | 円 6,130    |
|                       | 計       | 円 7,300    | 円 7,100      | 円 7,590    | 円 8,290  | 円 8,160    | 円 7,980      | 円 8,350    |
|                       | 通常制・普通  | 円 7,380    | 円 7,180      | 円 7,590    | 円 8,400  | 円 8,120    | 円 7,960      | 円 8,240    |
|                       | ・商業     | 円 7,510    | 円 7,220      | 円 7,790    | 円 8,400  | 円 8,270    | 円 8,080      | 円 8,410    |
|                       | ・工業     | 円 7,810    | 円 7,420      | 円 7,950    | 円 8,470  | 円 8,590    | 円 8,380      | 円 8,610    |
|                       | ・その他    | 円 6,350    | 円 5,950      | 円 6,640    | 円 8,150  | 円 7,700    | 円 7,540      | 円 7,820    |
|                       | 定 時 制   | 円 6,520    | 円 5,890      | 円 6,930    | 円 7,800  | 円 7,740    | 円 7,350      | 円 8,130    |
|                       | 短 期 大 学 | 円 9,560    | 円 9,100      | 円 9,640    | 円 9,990  | 円 10,640   | 円 10,260     | 円 10,720   |
|                       | 計       | 円 12,520   | 円 12,200     | 円 12,700   | 円 12,820 | 円 13,080   | 円 12,840     | 円 13,080   |
|                       | 法 文 経   | 円 12,440   | 円 12,180     | 円 12,480   | 円 12,930 | 円 13,040   | 円 12,810     | 円 13,010   |
|                       | 理 工     | 円 12,910   | 円 12,500     | 円 13,250   | 円 13,220 | 円 13,740   | 円 13,400     | 円 13,560   |
|                       | そ の 他   | 円 12,330   | 円 11,600     | 円 12,830   | 円 12,580 | 円 12,750   | 円 12,220     | 円 12,820   |
|                       | 中 学 校   | % 17.7     | % 17.6       | % 16.8     | % 12.0   | % 15.0     | % 15.1       | % 14.4     |
|                       | 高 等 学 校 | % 9.0      | % 9.6        | % 8.4      | % 6.1    | % 9.7      | % 10.9       | % 5.4      |
| 対前年<br>上昇率            | 短 期 大 学 | % 8.6      | % 6.2        | % 11.7     | % 6.7    | % 10.3     | % 11.4       | % 10.2     |
|                       | 大 学     | % 13.0     | % 14.3       | % 14.8     | % 11.7   | % 7.3      | % 8.0        | % 7.4      |

注) 中位数による

労働省職業安定局——新規学卒者初任給調査

84.3 (前年80.3), 高校85.6 (83.0), 短大91.1 (91.6), 大学95.2 (92.9) となっていて、いずれも大企業より小企業の方が低くなっていますが規模別格差は各学歴とも前年より縮小しています。対前年上昇率は各規模とも1959年を大中に上回り、なかでも小企業における上昇率は大企業のそれとかなり上回っています。学歴別にみると各規模とも中学卒の初任給の上昇

率が高くなっていますが、とくに中小企業における上昇率は高く、中卒女子は規模500人以上の12.0%増に対し100~499人は16.8%増、15~99人は17.6%増と高くなっています。また大学卒女子の初任給の上昇率が高いのも見逃せません。規模別にみまると500人以上11.7%, 100~499人11.7%, 15~99人14.3%それぞれ増加していますが、学部別にみまると法文経より理工の方が上昇率がやや高くなっています。このように短大を除く中学、高校、大学とも中小企業の上昇率が太企業のそれを上回ったために、前述したように規模別格差も前年より縮小しました。(表64)

#### ——賃金の男女別格差——

毎月勤労統計調査によりまると男子の1ヵ月平均現金給与額(29,029円)を100とした場合、女子のそれ(12,414円)は42.8に過ぎず、その差は大きくひらいています。さらにこれを定期給与と特別給与とに分けてみまると、定期給与は格差43.5、特別給与は39.9となっていて、特別給与の方が格差が大きくなっています。(表52)

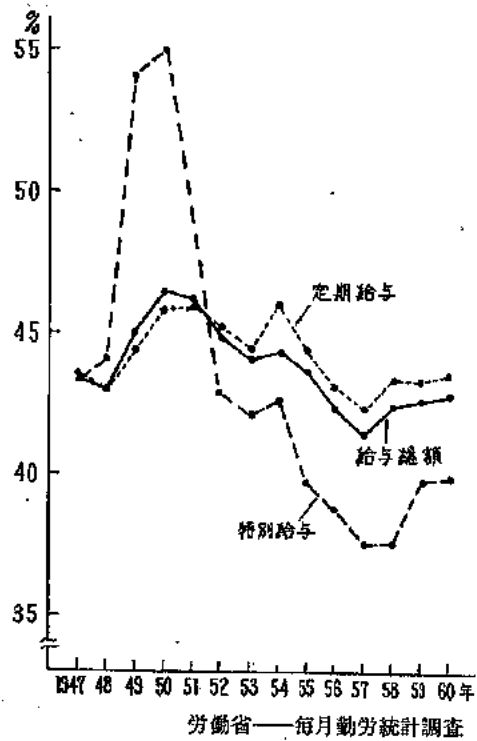
戦後、男女同一賃金の原則や、教育の機会均等が法制化されたこと、戦後のひつぱくした経済情勢で生活給に重点がおかれたことなどのために、男女間の賃金差は一時せばめられていましたが、その後年々拡大され、1957年には格差は41.7と最も大きくひらきました。その後再び徐々に縮小傾向をみせはじめ1958年には前年より1.0、1959年には0.2、1960年には0.2とわずかに縮小してありますが縮小しています。さらに定期給与と特別給与に分けてみまると、いずれも、1957年を底として格差は縮小してきています。(図26)

また男女の賃金格差は、産業の種類、事業場の規模、労務者と職員によつて、大きな違いがみられます。

まず産業別にみまると、女子を多数擁している製造業で最も格差が大きく、男子の平均賃金を100とした場合の女子のそれは38.6に過ぎません。



図26 給与の種類別男女格差の推移  
(1947~90年) (規模30人以上) (男子=100)



比較的格差の小さいのは電気・ガス水道業57.8、運輸通信業55.7、建設業50.4などですが、これらの産業でも女子は男子の半ばをわずかに超える程度です。格差の大きい製造業のなかでも食料品37.2、パルプ・紙37.5、窯業38.7、繊維39.0、衣服39.4、石油39.5は格差が目立つて大きく、たばこ製造業は66.4で格差が小さくなっています。また運輸通信業のうち、通信業は格差が比較的小さく61.5となっています。

前年にくらべますと、建設業では男女格差が大巾に縮小しており (3.7

表65 産業別男女賃金格差 (規模30人以上)  
(1957, 59, 60年) (男子=100)

| 産 業                                | 1959 年 | 1960 年 |
|------------------------------------|--------|--------|
| 総 数                                | 42.6   | 42.8   |
| 鉱 業                                | 43.4   | 42.2   |
| 建 設 業                              | 46.7   | 50.4   |
| 造 業                                | 37.8   | 38.6   |
| 食 料 品 製 造 業                        | 37.0   | 37.2   |
| た ば こ 製 造 業                        | 66.8   | 66.4   |
| 織 維 工 業                            | 38.6   | 39.0   |
| 衣服その他の繊維製品製造業                      | 38.7   | 39.4   |
| 木 材、木 製 品 製 造 業                    | 43.8   | 44.9   |
| 家 具、装 備 品 製 造 業                    | 45.4   | 46.0   |
| パルプ、紙、紙加工品製造業                      | 36.5   | 37.5   |
| 出版、印刷、同関連産業                        | 46.8   | 46.3   |
| 化 学 工 業                            | 44.3   | 44.0   |
| 石油製品、石炭製品製造業                       | 39.6   | 39.5   |
| ゴ ム 製 品 製 造 業                      | 40.8   | 41.7   |
| 皮 革、同 製 品 製 造 業                    | 46.0   | 46.2   |
| 窯 業、土 石 製 品 製 造 業                  | 37.6   | 38.7   |
| 鉄 鋼 製 造 業                          | 46.4   | 45.5   |
| 非 鉄 金 属 製 造 業                      | 43.3   | 44.5   |
| 金 属 製 品 製 造 業                      | 45.7   | 46.6   |
| 機 械 製 造 業                          | 44.8   | 44.2   |
| 電 気 機 械 器 具 製 造 業                  | 41.4   | 42.7   |
| 輸 送 用 機 械 器 具 製 造 業                | 44.4   | 44.0   |
| 計量器、測定器、測量機械、医療機械、理化学機械、光学機械、時計製造業 | 46.6   | 46.8   |
| そ の 他 の 製 造 業                      | 45.4   | 46.9   |
| 卸 売 業、小 売 業                        | 44.9   | 44.2   |
| 金 融 保 険 業                          | 48.7   | 47.4   |
| 不 動 産 業                            | 43.4   | 41.8   |
| 運 輸 通 信 業                          | 56.5   | 55.7   |
| 運 輸 業                              | —      | 47.7   |
| 通 信 業                              | —      | 61.5   |
| 電 気、ガ ス、水 道 業                      | 57.4   | 57.8   |

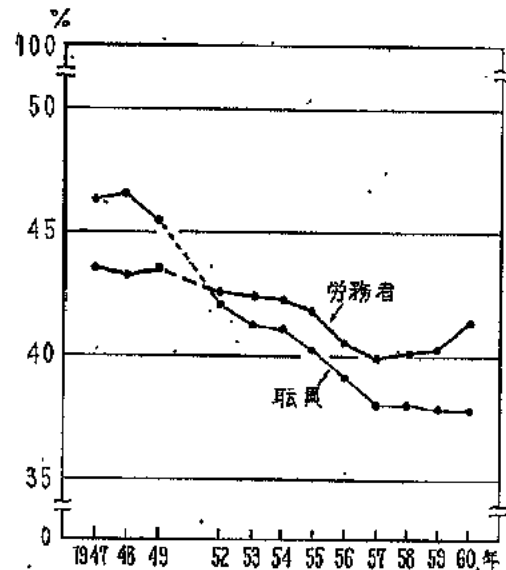
労働省——毎月勤労統計調査

縮小), 次いで製造業 (0.8縮小), 電気・ガス・水道業 (0.4縮小) となっていますが, 鉱業, 卸売業・小売業・金融保険業, 不動産業, 運輸通信業ではいずれも格差が拡大しています。(表65)

次に事業場の規模別に男女の賃金格差をみますと, 500人以上の事業場では男子を100とした場合女子は41.8, 100~499人では43.0, 30~99では45.7, 5~29人では48.2, 1~4人(定期給与のみ)は53.1となっていて規模が大きくなるに従い男女の格差が開いています。これを前年に比較しますと500人以上では0.7の拡大, 100~499人, 30~99人はそれぞれ0.5縮小, 5~29人は0.6, 1~4人は0.4それぞれ拡大しています。

製造業における労務者と職員それぞれの男女別賃金格差をみますと労務

図27 労職別にみた男女別賃金格差の推移(製造業)  
(1947~60年)(男子=100)



注) 1950年, 61年は労職別の集計が行なわれていない。  
労働省——毎月勤労統計調査

者より職員の格差が大きくひらいています。すなわち男子職員を100とした場合女子職員は37.7, 同じく男子労務者に対する女子は41.2となっています。その推移をみますと1956~7年頃までは労務者, 職員ともに男女格差は拡大傾向をたどっていましたが, 1957年を境として労務者の男女格差は縮小をみせはじめ, 1960年にはそれが特に顕著になっています。一方, 職員は1957年頃より格差の拡大を停止し, 60年に至るまで大体保合状態を示しています。(図27)

更に賃金構造基本調査により, 年令別労働者構成を固定して労務者, 職員それぞれの男女格差を規模別にみますと, 労務者, 職員とも規模が小さくなるほど格差が小さいのは前述した毎月勤労統計調査の結果と同様ですが, とくに10~99人の小企業における労務者の格差の小さいのが目立ちます。なお1954年, 1958~60年の推移をたどってみますと, 中小企業では労

表66 規模別にみた男女別賃金格差の推移  
(製造業, 定期給与) (1954, 58~60年各4月) (男子=100)

| 年     | 女子 労 務 者 |          |        | 女 子 職 員  |          |        |
|-------|----------|----------|--------|----------|----------|--------|
|       | 1,000人以上 | 100~999人 | 10~99人 | 1,000人以上 | 100~999人 | 10~99人 |
| 1954年 | 43.3     | 44.0     | 49.7   | 43.2     | 48.0     | 40.7   |
| 58年   | 41.7     | 43.8     | 50.0   | 40.5     | 40.6     | 41.3   |
| 59年   | 40.7     | 43.7     | 48.8   | 40.4     | 41.2     | 41.5   |
| 60年   | 39.5     | 44.5     | 50.3   | 40.1     | 41.7     | 41.9   |

注) 年令別労働者構成を1958年に固定して算出したもの

「昭和35年労働経済の分析」より転載

労働省——賃金構造基本調査, 個人別賃金調査

職ともに男女格差が縮小し, なかでも10~99人の小企業における労務者の格差縮小はめざましいものがあります。これはすでに述べてきたように本

年は中小企業における女子労務者の賃金上昇がとくに著しかつたことによるものです。逆に1,000人以上の大企業では男女格差は依然としてひろがる傾向をみせています。(表66)

次に年令および勤続年数と賃金との関係についてみましょう。男子の賃金が一般的にその年令、勤続年数が高まるに従って上昇するのに対し、女子の場合は必ずしもそうでないことはさきにも述べたとおりです。(表59)そこで各年令階級ごとに男女の賃金格差をみますと、18才未満では男子の賃金を100とした場合、女子は99.6で殆ど差がみられませんが、年令が高まるにつれて差は大きくなり40才以上では37.6と大きくひらいていま

表67 年令階級別男女格差(規模10人以上)  
(1959, 60年各4月)(男子=100)

| 年 令 階 級   | 1959 年 | 1960 年 |
|-----------|--------|--------|
| 18 才 未 満  | 96.3   | 99.6   |
| 18 ~ 19 才 | 79.0   | 79.1   |
| 20 ~ 24 才 | 69.4   | 68.6   |
| 25 ~ 29 才 | 63.5   | 61.4   |
| 30 ~ 39 才 | 47.4   | 47.4   |
| 40 才 以 上  | 37.6   | 37.6   |

注) きまつて支給する給与のみ

労働省——賃金構造基本調査

す。これを前年にくらべますと、20才未満の若年層では格差は少々縮小しているのに対し20~29才は拡大しています。30才以上は前年にくらべ動きがみられません。(表67)

次に勤続年数別に男女の賃金格差をみますと、勤続1年未満ですでに男子の賃金100に対し女子は57.7と大きくひらいています。これは女子は一

般にはじめて職業につく時の年令、学歴が男子より低いことにもよるものですが、勤続年数が長くなるにつれ格差は拡大し勤続5年以上10年未満で

表68 勤続年数別男女別賃金格差  
(規模10人以上)(1958年4月)(男子=100)

| 勤 続 年 数         | 1958 年 |
|-----------------|--------|
| 1 年 未 満         | 57.7   |
| 1 年 以 上 2 年 未 満 | 56.0   |
| 2 年 " 3 年 "     | 55.1   |
| 3 年 " 5 年 "     | 54.1   |
| 5 年 " 10 年 "    | 51.8   |
| 10 年 " 15 年 "   | 60.9   |
| 15 年 " 20 年 "   | 63.1   |
| 20 年 " 30 年 "   | 54.9   |
| 30 年 以 上        | 57.8   |

注) 「きまつて支給する給与」のみ

労働省——賃金構造基本調査

51.8に拡大し、10年以上になると再び格差は縮小しています。(表68)

中学、高校、短大、大学卒業者の初任給については、さきに述べましたが(表64)、初任給額の男女格差も学校の種類や事業場の規模によつてかなりの差がみられます。まず学校種別にみますと男子の初任給を100とした場合の女子は中学卒では94.6、高校卒89.5、短大卒89.8、大学卒95.7となっていて、中学および大学では男女格差が比較的小さく、高校、短大は大きくなっています。さらに規模別にみますと、中学校では規模が大きくなるに従い格差は縮小して500人以上の大企業ではほとんど男女差がみられません。高校卒では小企業で男女の格差が大きく、短大卒は規模による差はあまりみられません。大学卒は中小企業では男女差が比較的小さいのですが、500人以上の大企業になると89.3と大きくひらいているのが注目

表68 学校の種類および事業場の規模別初任給の男女格差  
(1960年3月卒業) (男子=100)

| 学 校 種 別 | 計    | 15~99人 | 100~499人 | 500人以上 |
|---------|------|--------|----------|--------|
| 中 学 校   | 94.6 | 93.4   | 96.2     | 100.0  |
| 高 等 学 校 | 89.5 | 88.9   | 90.9     | 90.5   |
| 短 期 大 学 | 89.8 | 88.7   | 89.9     | 88.4   |
| 大 学     | 95.7 | 95.0   | 97.1     | 89.3   |

労働省——新規学卒者初任給調査

されます。(表68)

以上まとめてみますと、男女の賃金格差はここ2~3年来縮小の傾向にあります。これは主として中小企業的女子労働者、なかでも若年層の賃金上昇が高かつたため、この階層の男女格差が大巾に縮小したことによるものです。

しかし、女子を最も多く擁している製造業において男女格差が最も大きいこと、さらに中小企業より大企業、労働者より職員、若年令層より高年令層、勤続の短いものより長いものの方が男女格差が大きいこと、すなわち相対的に賃金の低い階層より高い階層において男女の賃金格差が大きいということは、今後女子が職業人としてのびていくうえで大きな問題として残されるものでありましょう。

#### ——最低賃金の実施状況——

最近の労働力不足は、これまで相対的に賃金の低かつたいわゆる中小企業的な性格の産業における賃金上昇を促がしました。しかもそれは大都市のみでなくかなり地域的なひろがりをもって作用し、各地で賃金の改善がみられました。そしてそれらを通じて、全体としての規模別格差が縮小され、ひいては中小企業に多く働く女子の賃金が改善されたということがいえましょう。

また地方の中小企業の賃金改善には、このような労働力不足による影響と並んで、最低賃金の実施もまた要因の一つとして見逃すことができません。

最低賃金法が1959年7月施行されて以来、同法に基づく最低賃金は好況の影響もあつて急速に普及し、1961年3日末日現在までに決定、公示されたものは300件に達しています。地域別に最低賃金適用労働者数をみると、中部、関東、中国地方に多く分布しています。また企業規模100人未満事

表69 地域別最低賃金決定状況  
(1961年3月末現在)

| 地 域   | 件 数               |                    | 使 用 者 数 <sup>3)</sup> | 適用労働者数 <sup>3)</sup><br>A | 雇 用 者 数 <sup>4)</sup><br>B | A/B  |
|-------|-------------------|--------------------|-----------------------|---------------------------|----------------------------|------|
|       | 9 条 <sup>1)</sup> | 10 条 <sup>2)</sup> |                       |                           |                            |      |
| 全 国   | 300               | 15                 | 28,760                | 528,683                   | 9,432                      | 5.6  |
| 北 海 道 | 3                 | 0                  | 78                    | 5,476                     | 431                        | 1.3  |
| 東 北   | 10                | 0                  | 700                   | 13,435                    | 707                        | 1.9  |
| 関 東   | 46                | 6                  | 8,137                 | 132,721                   | 2,652                      | 5.0  |
| 中 部   | 69                | 2                  | 10,111                | 176,783                   | 1,812                      | 9.8  |
| 近 畿   | 23                | 3                  | 2,497                 | 48,696                    | 1,827                      | 2.7  |
| 中 国   | 103               | 2                  | 4,261                 | 98,958                    | 630                        | 15.7 |
| 四 国   | 13                | 2                  | 1,164                 | 24,881                    | 368                        | 6.8  |
| 九 州   | 39                | 0                  | 1,812                 | 27,733                    | 995                        | 2.8  |

注 1) 最低賃金法第9条に基づく最低賃金の決定公示件数

2) 1)のうち法第10条に基づく最低賃金が決定公示された件数

3) 法第9条に基づく最低賃金の適用を受ける使用者数(労働者数)と法第10条に基づく最低賃金により拡張適用された使用者数(労働者数)の合計

4) 「就業構造基本調査」(1959年7月)による企業規模100人未満の雇用者数

労働省——労働基準局調

表70 産業別最低賃金決定状況  
(1961年3月末現在)

| 産 業     | 最 低 賃 金 決 定 状 況  |                   |        |         |          |
|---------|------------------|-------------------|--------|---------|----------|
|         | 件 数              |                   | 使用者数   | 適用労働者数  | 適用労働者構成比 |
|         | 9条 <sup>1)</sup> | 10条 <sup>2)</sup> |        |         |          |
| 計       | 300              | 15                | 28,760 | 528,688 | 100.0    |
| 鉱 業     | 5                | —                 | 198    | 2,162   | 0.4      |
| 建設業     | 3                | —                 | 1,095  | 4,380   | 0.8      |
| 製造業     | 278              | 13                | 24,433 | 495,074 | 93.6     |
| 食料品     | 52               | 2                 | 2,491  | 51,012  | 9.6      |
| 繊維      | 54               | 4                 | 7,571  | 137,726 | 26.1     |
| 衣服その他   | 6                | 1                 | 1,122  | 28,183  | 5.3      |
| 木材、木製品  | 17               | —                 | 2,841  | 32,695  | 6.2      |
| 家具、装飾品  | 11               | —                 | 491    | 6,093   | 1.5      |
| パルプ、紙   | 13               | 1                 | 1,303  | 23,245  | 4.4      |
| 出版印刷    | 9                | 4                 | 1,650  | 23,589  | 4.5      |
| 化学工業    | 4                | —                 | 344    | 5,624   | 1.1      |
| 窯業、土石   | 22               | 1                 | 1,894  | 40,399  | 7.6      |
| 鉄鋼      | 13               | —                 | 814    | 16,652  | 3.1      |
| 非金属製品   | 2                | —                 | 115    | 2,224   | 0.4      |
| 機械器具    | 12               | —                 | 914    | 21,623  | 4.1      |
| 電気機械    | 34               | —                 | 1,507  | 47,655  | 9.0      |
| 輸送用機器   | 3                | —                 | 211    | 12,729  | 2.4      |
| 精密機器    | 14               | —                 | 504    | 27,757  | 5.3      |
| その他の    | 1                | —                 | 12     | 434     | 0.1      |
| 運輸通信業   | 11               | —                 | 649    | 15,234  | 2.9      |
| サービス業   | 1                | —                 | 6      | 547     | 0.1      |
| 卸売業、小売業 | 11               | 2                 | 2,843  | 20,918  | 4.0      |
| その他の    | 1                | —                 | 25     | 815     | 0.1      |
| その他     | 1                | —                 | 160    | 5,292   | 1.0      |

注) 表69に同じ

労働省—労働基準局調

業場の雇用者中に占める最低賃金適用労働者数の割合でみると、中国、中部地方にその割合が高くなっています。(表69)

産業別には、適用労働者の93.6%が製造業に属していますが、なかでも繊維工業が最も多数を占め、次いで食料品、機械、窯業土石、衣服、輸送用機器などに多くなっています。(表70)更に細かくみますと繊維工業では織物、染色整理、手捺染、メリヤスなど、食料品製造業では缶詰、水産食料品、パン菓子などいずれも零細企業が多く、低賃金の産業が多いのが特徴です。しかもこれらはいずれも女子の多い産業でもあります。

なお最低賃金額の分布を1960年3月と1961年3月とで比較してみますと一般の賃金の上昇を反映して、決定額が200円以上のものの占める比重が

表71 最低賃金(第9条)の金額別分布状況

| 年 月             | 計     | 200円未満 | 200～219円 | 220～239円 | 240～259円 | 260円以上 |
|-----------------|-------|--------|----------|----------|----------|--------|
| 件数              |       |        |          |          |          |        |
| 1959年8月～1960年3月 | 83    | 30     | 33       | 13       | 6        | 1      |
| 1960年4月～1961年3月 | 217   | 22     | 100      | 52       | 37       | 6      |
| 累 計             | 300   | 52     | 133      | 65       | 43       | 7      |
| 比率              |       |        |          |          |          |        |
| 1959年8月～1960年3月 | 100.0 | 36.1   | 39.8     | 15.7     | 7.2      | 1.2    |
| 1960年4月～1961年3月 | 100.0 | 10.1   | 46.1     | 24.0     | 17.1     | 2.8    |
| 累 計             | 100.0 | 17.3   | 44.3     | 21.7     | 14.3     | 2.3    |

注) 金額は雇入れ後一定期間(1年未満)経過した場合のもの

労働省—労働基準局調

著しく増加しています。(表71)

最低賃金制を実施することによつて、最低賃金額未満の労働者は当然、少なくとも最低賃金額まで引き上げられる一方、最低賃金額以上の労働者にも賃金の手直しが行なわれ、低賃金層の労働者の賃金が全般的に引き上げられる結果となる場合が多くみられます。従つて最低賃金制が業者間

あるいは企業内の賃金格差を圧縮する作用を持っていることは明らかで、たとえば男女格差についてみると、静岡県広巾綿スフ織物業では、協定前（1959年6月）と協定後（1959年8月）を比較しますと、男子の平均賃金が5.4%上昇したのに対し女子は10.1%の上昇となっていて、従来男子より相対的に賃金の低かった女子の賃金引き上げが高くあらわれています。低賃金階層の大部分をしめている女子の賃金が最低賃金の実施によつて改善されることは当然、予測されますが、今後、最低賃金法がどの方向にのびるかは注目すべきことです。

## 2. 労働時間、日数

労働時間は前年にひきつづき男女とも増加しています。

規模30人以上の事業場における女子労働者の実労働時間は1ヵ月平均192.1時間、男子206.8時間で、ここ数年間のうちで最も長くなっています。その増勢は、女子は0.3%増で前年（0.5%増）を下回り、男子は1.8

表72 1人平均月間実労働時間数および出勤日数  
(規模30人以上) (1955~60年)

| 年     | 月 間 実 労 働 時 間 数 |       |       |       |       |      | 出 勤 日 数 |      |
|-------|-----------------|-------|-------|-------|-------|------|---------|------|
|       | 総実労働時間数         |       | 所 定 内 |       | 所 定 外 |      |         |      |
|       | 女               | 男     | 女     | 男     | 女     | 男    | 女       | 男    |
| 1955年 | 187.5           | 197.4 | 179.4 | 178.0 | 8.1   | 19.4 | 23.5    | 24.0 |
| 56年   | 191.2           | 202.3 | 181.7 | 179.5 | 9.5   | 22.8 | 23.8    | 24.3 |
| 57年   | 189.8           | 201.4 | 180.0 | 177.7 | 9.8   | 23.7 | 23.6    | 24.3 |
| 58年   | 190.5           | 200.7 | 180.7 | 179.1 | 9.8   | 21.6 | 23.8    | 24.0 |
| 59年   | 191.5           | 203.2 | 180.7 | 178.7 | 10.8  | 24.5 | 23.8    | 24.0 |
| 60年   | 192.1           | 206.8 | 181.6 | 180.5 | 10.5  | 26.3 | 23.9    | 24.3 |

労働省——毎月勤労統計調査

%増で前年（1.2% 増）をやや上回っています。従つて男女の格差は前年にひきつづき拡大し、男子を100とする女子の総実労働時間数は、前年の91.7から1960年には90.1となつています。1日の平均実労働時間は女子8.0時間、男子8.5時間となつています。

これを所定内労働時間（事業場の就業規則で定められた正規の就業時間内の労働時間）と所定外労働時間（早出、残業、休日出勤の時間）にわけてみますと、所定内労働時間は例年男子より女子の方が長く、この年も女子の方が1.1時間長くて181.6時間、男子は180.5時間となつています。なお前年に比べますと女子は0.9時間、男子は0.8時間それぞれ増加しています。次に所定外労働時間をみますと女子は10.5時間で前年より0.3時間減、男子は26.3時間で1.8時間増となつています。従つて男女の総実労働時間の格差の拡大は所定外労働時間のそれによるものといえます。

月間出勤日数は女子23.9日、男子24.3日で、前年より、それぞれ0.1日、0.3日増加しています。（表72）

産業別にみますと、女子の総実労働時間数の長いのは卸売業・小売業196.0時間、製造業194.8時間等で、製造業のなかでも皮革202.0時間、金属201.8時間、繊維199.2時間、出版印刷199.1時間、衣服198.0時間等が労働時間の長い産業としてあげられます。これに対し電気・ガス・水道業174.9時間、金融保険業175.4時間は比較的労働時間の短い産業でこの傾向はほぼ例年と変わりません。（表73）更に所定内、所定外にわけてみると、卸売業・小売業、製造業のなかの皮革、衣服、繊維等の中小企業の多い産業は所定内労働時間が長く、製造業のなかの出版、非鉄金属、金属等は所定外労働時間が長くなつています。なお本年は前年に比べて雇用者のうち女子の占める比重の高い食料品、繊維、衣服などの産業で所定外労働時間数が減少し、電気機器でもその増勢が著しく弱まったことなどにより、全産業平均の女子の所定外労働時間数が減少したものとと思われます。

表73 産業別1人平均月間実労働時間数  
(1960年) (規模30人以上)

| 産 業       | 総実労働時間数    |            | 所定内労働時間数   |            | 所定外労働時間数  |           | 出勤日数      |           |
|-----------|------------|------------|------------|------------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|           | 女          | 男          | 女          | 男          | 女         | 男         | 女         | 男         |
| 計         | 時<br>192.1 | 時<br>206.8 | 時<br>181.6 | 時<br>180.5 | 時<br>10.9 | 時<br>26.3 | 日<br>23.9 | 日<br>24.3 |
| 鉱 業       | 時<br>185.3 | 時<br>194.3 | 時<br>175.0 | 時<br>170.5 | 時<br>10.3 | 時<br>23.8 | 日<br>23.9 | 日<br>23.0 |
| 建 設 業     | 時<br>191.1 | 時<br>213.3 | 時<br>182.4 | 時<br>186.8 | 時<br>8.7  | 時<br>26.5 | 日<br>23.5 | 日<br>24.1 |
| 製 造 業     | 時<br>194.8 | 時<br>213.3 | 時<br>183.9 | 時<br>181.1 | 時<br>10.9 | 時<br>32.2 | 日<br>23.8 | 日<br>24.4 |
| 卸売業、小売業   | 時<br>196.0 | 時<br>198.4 | 時<br>188.0 | 時<br>182.9 | 時<br>8.0  | 時<br>15.5 | 日<br>24.8 | 日<br>25.1 |
| 金融、保険業    | 時<br>175.4 | 時<br>182.1 | 時<br>163.7 | 時<br>166.7 | 時<br>11.7 | 時<br>15.4 | 日<br>24.2 | 日<br>24.3 |
| 不動産業      | 時<br>189.5 | 時<br>192.5 | 時<br>177.1 | 時<br>175.7 | 時<br>12.4 | 時<br>16.8 | 日<br>24.3 | 日<br>25.0 |
| 運輸通信業     | 時<br>181.3 | 時<br>201.7 | 時<br>170.4 | 時<br>182.4 | 時<br>10.9 | 時<br>19.3 | 日<br>23.3 | 日<br>24.1 |
| 電気、ガス、水道業 | 時<br>174.9 | 時<br>183.3 | 時<br>168.5 | 時<br>167.9 | 時<br>6.4  | 時<br>15.4 | 日<br>23.6 | 日<br>24.0 |

労働省——毎月勤労統計調査

なお賃金構造基本調査により職種別の1ヵ月平均実労働時間をみると、調査職種中、綿紡績業における織布工227時間、販売店員（除百貨店）227時間、衣服縫製工212時間、菓子包装工210時間等は労働時間が著しく長く、一方、たばと装置工162時間、たばこ巻上工163時間、電話交換職166時間は労働時間が短くなっています。（表23）

毎月勤労統計調査により月間総実労働時間数を事業場規模別にみると、500人以上の大規模事業場の女子185.9時間を100とした場合、100～499人は103.4（192.3時間）、30～99人は106.2（197.5時間）、5～29人は114.7（213.2時間）、1～4人は124.9（232.3時間）と規模が小さくなるに従い労働時間が長く、500人以上の大企業と1～4人の零細企業とでは46.3時間もの大きな差がみられます。なお1～4人規模では通勤215時間に対し住込は253時間ときわめて長くなっています。

表74 規模別1人平均月間実労働時間数および出勤日数  
(1960年)

| 性および労働時間種別 |   | 500人以上     | 100～499人   | 30～99人     | 5～29人      | 1～4人       |
|------------|---|------------|------------|------------|------------|------------|
| 労働時間数      | 女 | 時<br>185.9 | 時<br>192.3 | 時<br>197.5 | 時<br>213.2 | 時<br>232.3 |
|            |   | 時<br>176.4 | 時<br>182.3 | 時<br>188.4 | —          | —          |
|            |   | 時<br>9.5   | 時<br>10.0  | 時<br>12.1  | —          | —          |
|            | 男 | 日<br>23.7  | 日<br>23.9  | 日<br>24.1  | 日<br>25.5  | 日<br>26.7  |
|            |   | 時<br>208.1 | 時<br>207.1 | 時<br>210.9 | 時<br>215.1 | 時<br>230.6 |
|            |   | 時<br>173.0 | 時<br>182.4 | 時<br>186.9 | —          | —          |
| 指 数        | 女 | 日<br>30.1  | 日<br>24.7  | 日<br>24.0  | —          | —          |
|            |   | 日<br>24.0  | 日<br>24.2  | 日<br>24.5  | 日<br>25.6  | 日<br>26.5  |
|            | 男 | 時<br>100.0 | 時<br>103.4 | 時<br>106.2 | 時<br>114.7 | 時<br>124.9 |
|            |   | 時<br>100.0 | 時<br>103.3 | 時<br>105.1 | —          | —          |
|            |   | 時<br>100.0 | 時<br>105.3 | 時<br>127.4 | —          | —          |
|            | 男 | 時<br>100.0 | 時<br>100.8 | 時<br>101.7 | 時<br>107.6 | 時<br>112.7 |
|            |   | 時<br>100.0 | 時<br>102.0 | 時<br>103.8 | 時<br>105.9 | 時<br>113.5 |
|            |   | 時<br>100.0 | 時<br>105.4 | 時<br>108.0 | —          | —          |
|            | 男 | 時<br>100.0 | 時<br>82.1  | 時<br>79.7  | —          | —          |
|            |   | 時<br>100.0 | 時<br>100.8 | 時<br>102.1 | 時<br>105.7 | 時<br>110.4 |

注) 1～4人、5～29人規模においては所定内、所定外労働時間の集計がなされていない。

労働省——毎月勤労統計調査

出勤日数も規模が小さくなるに従い長くなって、500人以上の23.7日に対し、1～4人は26.7日と3日間の差がみられます。（表74）

また、労働者と職員とを比較しますと、男女とも所定内労働時間は職員の方が労働者より長く、所定外労働時間は逆に労働者の方が長くなっています。総実労働時間数は例年労働者の方が長くなっていますが、本年は女

表75 労働別1人平均月間実労働時間数および出勤日数  
(製造業) (1960年) (規模30人以上)

| 性および労働 |     | 総実労働時間数 | 所定内労働時間数 | 所定外労働時間数 | 出勤日数 |
|--------|-----|---------|----------|----------|------|
| 女      | 計   | 194.8   | 183.9    | 10.9     | 23.8 |
|        | 労働者 | 194.8   | 183.7    | 11.1     | 23.7 |
|        | 職員  | 194.9   | 184.9    | 10.0     | 24.4 |
| 男      | 計   | 213.8   | 181.1    | 32.2     | 24.4 |
|        | 労働者 | 216.1   | 180.2    | 35.9     | 24.3 |
|        | 職員  | 204.9   | 183.6    | 21.3     | 24.7 |

労働省—毎月勤労統計調査

子職員の所定内労働時間の増加が大きかったため、総実労働時間数は女子労働者194.8時間、女子職員194.9時間と、職員の方がわずかに長くなっています。出勤日数は男女とも職員の方が多いのは例年と同じです。

(表75)

### III 婦人の労働保護状況

#### 1. 労働基準法による婦人の保護

労働基準法のなかには、婦人の労働条件をまもるため、特に次のような定めが設けられています。

男女同一賃金の原則

女子であることを理由に、賃金に差別をつけてはならない。

時間外労働及び休日労働の制限

原則として、女子に1日2時間、1週6時間、1年150時間以上の時間外労働をさせてはならない。また休日に労働させてはならない。

深夜業の禁止

原則として午後10時から午前5時までの間、女子を使用してはならない。

危険有害業務の就業制限

女子に運転中の機械や動力伝導装置の危険な部分の掃除、注油、修繕をさせること、運転中の機械や動力伝導装置のベルトのかけはずしを行なわせること、動力による起重機を運転させること、有害物のガス、蒸気、粉じんが発生する場所で作業させることなど危険な業務につかせてはならない。また女子に一定の重量以上の物を取り扱わせてはならない。

坑内労働

女子を坑内で労働させてはならない。

産前産後の休業

6週間以内に出産予定の女子が請求すれば休暇をとることができる



とを保障し、産後6週間の就業を禁止する。ただし産後5週間を経過した女子が就業を請求した場合は、医師が支障ないと認めた業務につかせてもよい。

#### 妊婦の軽易業務への転換

妊娠中の女子が請求した場合は軽易業務に転換させなければならない。

#### 育児時間

生後1年未満の生児を育てる女子に、休憩時間のほかに1日2回、各30分以上の育児時間をとることを保障する。

#### 生理休暇

生理日の就業が著しく困難な女子や、生理に有害な業務についている女子に、生理休暇を請求することができることを保障する。

#### 帰郷務費

解雇された女子が、14日以内に帰郷する場合は、原則として使用者が旅費を負担する。

以上が主なものですが、このほかにも産前産後の解雇制限、出産のための賃金の非常時払、強制労働の禁止、中間搾取の排除、前借金相殺の禁止、寄宿舎生活の自治など、女子に関係の深い規定があつて、働く婦人を保護しています。

## 2. 労働基準法中女子に関する条文の違反

1959年1年間における労働基準法中の女子に関する違反件数の累計は8,044件となっています。そのうち最も多いのは例年と同じく労働時間及び休日に関するものが59%、次いで深夜業の禁止違反が多く36%を占めています。(表76)これらの違反の約半数は紡織業におけるものですが、この

表76 労働基準法中女子関係条文違反件数  
(1955~59年)

| 年     | 第4条<br>男女同<br>一賃金 | 第61条<br>女子の<br>労働時<br>間及び<br>休日 | 第62条<br>深夜業<br>の禁止 | 第63条<br>危険有<br>害業務<br>の就業<br>制限 | 第64条<br>坑内労<br>働の禁<br>止 | 第65条<br>産前産<br>後休業 | 第66条<br>育児時<br>間 | 第67条<br>生理<br>休暇 | 第68条<br>帰郷<br>旅費 | 女子関<br>係条文<br>違反件<br>数累計 |
|-------|-------------------|---------------------------------|--------------------|---------------------------------|-------------------------|--------------------|------------------|------------------|------------------|--------------------------|
| 1955年 | 50                | 14,815                          | 2,978              | 496                             | 62                      | 15                 | 5                | 32               | 12               | 18,465                   |
| 1956年 | 1~6月              | 33                              | 5,657              | 1,136                           | 161                     | 42                 | 4                | 1                | 24               | 7,058                    |
|       | 7~12月             | 11                              | 4,212              | 1,482                           | 96                      | 22                 | 10               | 1                | 4                | 5,840                    |
| 1957年 | 30                | 6,184                           | 3,027              | 201                             | 60                      | 5                  | —                | 3                | 6                | 9,516                    |
| 1958年 | 12                | 4,670                           | 2,510              | 223                             | 45                      | 9                  | 1                | 8                | 6                | 7,484                    |
| 1959年 | 12                | 4,711                           | 2,929              | 343                             | 35                      | 4                  | —                | 8                | 2                | 8,044                    |

注) 1955年および1956年1~6月の第62条、第63条、第64条、第68条には男子年少者関係を含む

労働省—労働基準局調

ほかに食料品工業、機械器具工業、自動車業なども違反が多く、また危険有害業務の就業制限に関する違反は製材及び木製品工業、土建業などに多くなっています。

## 3. 母性保護規定の実施状況

さきに述べたように、労働基準法は働く婦人の母性を保護するために、特にいくつかの規定を設けています。婦人少年局では、これら母性保護規定が実際に事業場でどの程度いかされているかを調べるため、毎年女子保護実施状況調査を行つていきますので、次に1960年分についてその概観を述べてみましょう。

この調査は、常時30人以上の労働者を使用する事業場のうち一定の割合で抽出した事業場に対して行なわれ、このうち回答のあつた6,508事業場

表77 女子労働者のうち有夫者の占める割合  
(1957～60年) (規模30人以上)

| 産 業           | 1957 年 | 1958 年 | 1959 年 | 1960 年 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
|               | %      | %      | %      | %      |
| 総 数           | 17.4   | 17.2   | 17.8   | 19.6   |
| 鉱 業           | 32.5   | 35.1   | 35.1   | 34.9   |
| 建 設 業         | 28.4   | 26.6   | 30.0   | 29.4   |
| 製 造 業         | 15.5   | 15.4   | 16.2   | 18.3   |
| 卸 売 業・小 売 業   | 9.2    | 10.6   | 12.4   | 11.8   |
| 金 融 保 険 業     | 21.5   | 21.2   | 23.1   | 21.1   |
| 不 動 産 業       | 4.2    | 25.1   | 15.8   | 14.7   |
| 運 輸 通 信 業     | 26.1   | 23.1   | 23.1   | 27.7   |
| 電 気・ガ ス・水 道 業 | 26.1   | 32.7   | 33.4   | 32.3   |
| サ ー ビ ス 業     | 22.5   | 22.0   | 21.8   | 22.4   |

労働省——女子保護実施状況調査

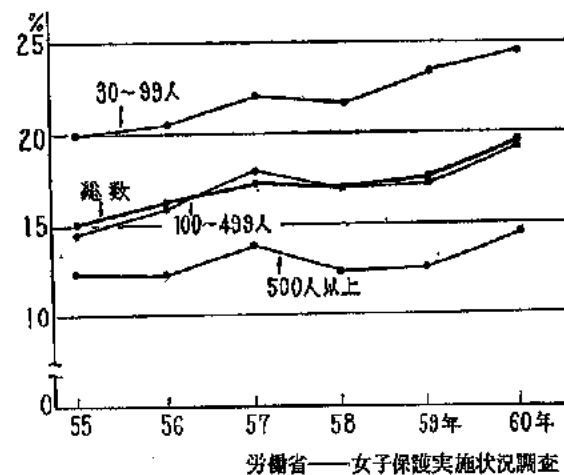
の数字から推計したものです。

#### ——有夫者と出産状況——

この調査において、女子労働者のうち有夫者の占める比率は19.6%で前年より2.0%増加し、ここ数年間の増加傾向を持続しています。

産業別にみて有夫者の占める比率が高いのは例年と同じく鉱業で34.9%、次いで電気・ガス・水道業の32.3%、建設業29.4%等で、有夫者の割合の少ないのは卸売業・小売業11.3%、不動産業14.7%、製造業18.3%等となっています。(表77)有夫者の占める比率の低い製造業のなかでも、たばこ57.1%、木材48.9%、家具34.5%、窯業30.3%、食料品28.0%等はその比率が高く、電気機器9.4%、精密機器11.4%、繊維12.5%、ゴム13.1%、衣服14.9%はその比率が低くなっています。前者はたばこ製造業を除いては概して中小企業性産業であり、年長婦人が多く、後者は新規卒の就職

図28 女子労働者の中に占める有夫者の割合  
(1955～60年) (女子労働者=100)



者の多い職場であることが特徴的です。

女子労働者のうちに占める有夫者の比率を事業場の規模別にみると、規模の小さい事業場ほど有夫者の比率が高く、30～99人が24.4%、100～499人が19.2%、500人以上14.5%となっていて、前年にひきつづき各規模とも増加しています。(図28)

1960年1カ年間に出産した女子(産前休業者数)は有夫労働者数の13.4%にあたり、前年より1%増加しました。一方、妊娠または分娩を理由として退職した者は妊産婦の38.9%で前年の41.8%、前々年の41.1%より減少しています。なお事業場規模が小さくなるに従い退職率は高くなっていて、500人以上35.8%、100～499人37.3%に対し30～99人は43.6%となっています。

妊産婦退職者の退職時期は、産後休業後に退職した者が44.5%、産前休業前の者が40.5%、産前産後休業中の退職者が15.0%となっています。

#### ——産前産後の休業——

産前産後の休業の状況をみると、1人平均休業日数は産前33.1日、産後46.3日で、前年より産前は0.5日減、産後は0.1日増で殆ど変化していません。これを産前産後それぞれ6週間以内休んだ人と、6週間を超えて休んだ人とにわけてみますと、産前では6週間以内が71.8%、6週間を超える者が24.0%、産後では5週間以上6週間以内が56.9%、6週間を超える者が36.2%といずれも6週間以内の者が多くなっていますが、前年に比べると6週間を超えて休暇をとった者の割合が多くなっています。(表78)

表78 産前産後休業の状況  
(1957~60年) (規模30人以上)

| 区 分      | 1957年         | 1958年 | 1959年 | 1960年 |
|----------|---------------|-------|-------|-------|
| 産前<br>休業 | 休業者数          | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
|          | 休業日数6週間以内の者   | 73.8  | 72.6  | 71.8  |
|          | 6週間を超える者      | 23.5  | 20.8  | 24.0  |
|          | 不明の者          | 2.7   | 6.6   | 4.2   |
|          | 1人平均休業日数      | 33.4  | 33.0  | 33.1  |
| 産後<br>休業 | 休業者数          | 100.0 | 100.0 | 100.0 |
|          | 休業日数5~6週間以内の者 | 65.8  | 55.1  | 56.9  |
|          | 6週間を超える者      | 30.0  | 35.0  | 36.2  |
|          | 不明の者          | 4.2   | 9.9   | 6.9   |
|          | 1人平均休業日数      | 45.4  | 46.3  | 46.3  |

労働省——女子保護実施状況調査

産前産後休業中の賃金については、労働基準法には特に規定がありません。

出産の中に占める死産の割合は6.5%で産業別にみると鉱業9.2%、運輸通信業9.1%はその割合が高く、建設業1.9%、卸売業・小売業2.6%は低率となっています。

産前産後休業中の賃金については、労働基準法には特に規定がありません。

表79 規模別産前産後休業中の給与の状況  
(1960年)

| 給与の有無     | 総数     | 30~99人 | 100~499人 | 500人以上 |
|-----------|--------|--------|----------|--------|
| 計         | 100.0  | 100.0  | 100.0    | 100.0  |
| 有給        | 37.6   | 36.7   | 39.1     | 46.9   |
| 無給        | 50.6   | 50.0   | 51.5     | 51.8   |
| (出産手当金支給) | (46.2) | (45.1) | (48.8)   | (49.9) |
| 不明        | 11.9   | 13.3   | 9.4      | 1.3    |

注 健康保険法による出産手当金を支給する事業場の割合で、無給事業場の内数である。

労働省——女子保護実施状況調査

人から、各事業場で労働契約、労働協約、就業規則等によって定められることとなりますが、調査事業場のうち、就業規則、労働協約に規定している、いないにかかわらず、事実上有給にしている事業場は37.6%、無給であるが健康保険法による出産手当金を支給している事業場は46.2%、全く無給の事業場が4.3%となっています。規模別にみると大規模事業場に有給の割合が高くなっています。(表79)

——産前における軽易業務転換——

妊婦のうち軽易業務に転換した者の割合は8.9%で、前年より1.4%減少しています。産業別にみると建設業に最も多く21.7%、次いで、製造業10.4%、運輸通信業9.0%等に転換者が多くなっています。(表80) かわる仕事の内容は職種によってさまざまですが、例えば選炭婦から雑役へ(鉱業)、土工から飯場手伝いへ(建設業)、織布工から整理工へ(繊維工業)、精紡運転工から精紡保全工へ(繊維工業)、縫製工から検査工へ(衣服製造業)、填葉工から包装工へ(化学工業)、研磨工から組立工へ(機械製造業)、販売係からレジスターへ(卸売業・小売業)、エレベーター係から受付

表80 産前において軽易業務に転換した者の割合  
(妊娠婦数=100) (1957~60年)

| 産 業           | 1957 年 | 1958 年 | 1959 年 | 1960 年 |
|---------------|--------|--------|--------|--------|
| 総 数           | 11.9   | 9.5    | 10.3   | 8.9    |
| 鉱 業           | 3.9    | 6.0    | 9.1    | 3.6    |
| 建 設 業         | 18.0   | 11.3   | —      | 21.7   |
| 製 造 業         | 14.0   | 11.0   | 11.3   | 10.4   |
| 卸 売 業・小 売 業   | 3.1    | 5.1    | 5.3    | 2.1    |
| 金 融 保 険 業     | 1.1    | 0.4    | —      | 2.7    |
| 不 動 産 業       | —      | —      | —      | —      |
| 運 輸 通 信 業     | 12.9   | 9.9    | 13.0   | 9.0    |
| 電 気・ガ ス・水 道 業 | —      | —      | 2.6    | 0.6    |
| サ ー ビ ス 業     | 9.8    | 7.6    | 13.3   | 6.5    |

労働省——女子保護実施状況調査

係へ（卸売業・小売業）、車掌から放送係へ（運輸業）、出札係から案内係へ（運輸業）、窓口事務から一般事務へ（電気・ガス・水道業）、病棟勤務（三交替）から外来勤務（日勤）へ（サービス業）等があげられますが、一般に肉体労働から事務労働へ、立作業から坐作業へ、交替制勤務から昼間勤務に移るなどが主なものです。

——育 児 時 間——

1960年中に出産し引き続き勤務している者のうち、育児時間を請求した者は39.5%で、前年の32.7%を大巾に上回っています。事業場の規模別にみますと100~499人規模に最もその比率が高く42.7%、次いで500人以上38.0%、30~99人36.5%で、各規模とも前年を上回っています。（表81）育児時間として与えられた時間は1日2回各30分が50.9%、同じく30分を超えるものが49.1%で、前年に比べ後者が著しく増加しています。

表81 育児時間を請求した者の割合  
(1957~60年) (産婦数=100)

| 規 模       | 1957 年 | 1958 年 | 1959 年 | 1960 年 |
|-----------|--------|--------|--------|--------|
|           | %      | %      | %      | %      |
| 総 数       | 44.3   | 38.9   | 32.7   | 39.5   |
| 30人 ~ 99人 | 50.5   | 39.4   | 29.1   | 36.5   |
| 100 ~ 499 | 42.2   | 39.0   | 36.4   | 42.7   |
| 500 人 以 上 | 43.2   | 33.2   | 30.3   | 38.0   |

労働省——女子保護実施状況調査

このように出産者の半数近くが育児時間を利用する現状からみて、婦人労働者の育児が円滑に行なわれるよう、授乳施設や託児施設の拡充がのぞまれます。

なお育児時間中の賃金は、調査事業場の47.3%が有給、40.8%が無給としていますが、事業場規模が大きくなるに従い有給事業場の割合が高くなっています。

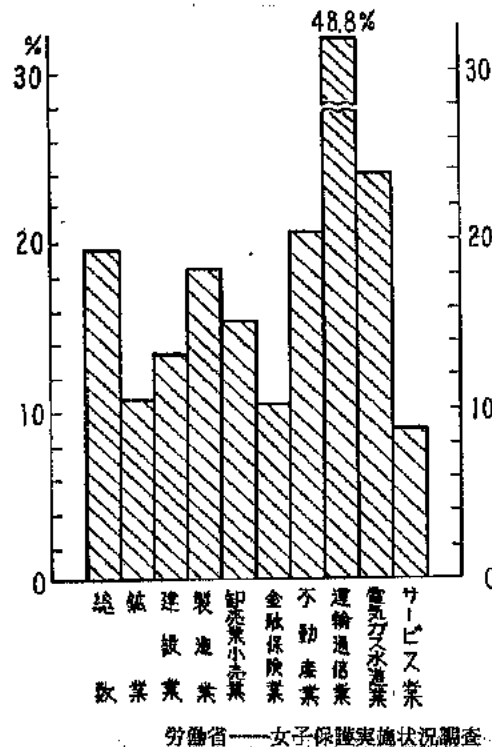
——生 理 休 暇——

女子労働者のうち、1960年1年間に1回でも生理休暇をとった者の割合は19.7%で、女子労働者の約5分の1に相当し、前年の24.4%に比べると減少しています。

事業場規模別に請求状況をみると、大規模ほど多くの人が生理休暇をとっており、500人以上では29.4%、100~499人は21.1%、30~99人は10.3%で各規模とも前年より低率となつています。

産業別では運輸通信業48.8%が高く、サービス業9.0%、金融保険業10.6%、鉱業10.7%は低くなつています。（図29）製造業のなかではたばこ62.9%を最高とし、パルプ・紙28.6%、化学28.2%等、大企業性の産業に高く、食料品9.5%、衣服9.7%等、中小企業性産業に低くなつています。

図29. 生理休暇を請求した者の割合  
(規模30人以上) (1960年) (女子労働者=100)



生理休暇をとった女子労働者だけについてみると、1人平均請求回数は年間を通じて5.0回、1回の平均日数は1.5日となっています。

生理休暇中の賃金は有給事業場47.3%、無給事業場40.8%ですが、500人以上の大規模事業場が77.3%有給であるのに対し、30～99人では48.6%と低くなっています。産業別には不動産業89.4%、電気・ガス・水道業88.5%、金融保険業80.5%は高く、製造業31.3%、鉱業40.1%は低くなっています。

生理休暇を有給とする事業場を、支給額および支給期間別にみますと

必要日数または3日以上賃金の全額を支給するものが全有給事業場の31.4%、2日間のみ賃金の全額を支給するものが8.8%、1日のみ全額支給が2.3%となっており、賃金の一部を支給する事業場の割合は、ごく少なくなっています。

なお女子労働者のうち、年間1回でも生理休暇をとった者の割合を、事業場の生理休暇中の給与の有無別にみると、有給事業場では15.1%であるのに対し、無給事業場では3.9%と低くなっています。

#### 4. 婦人と労働衛生

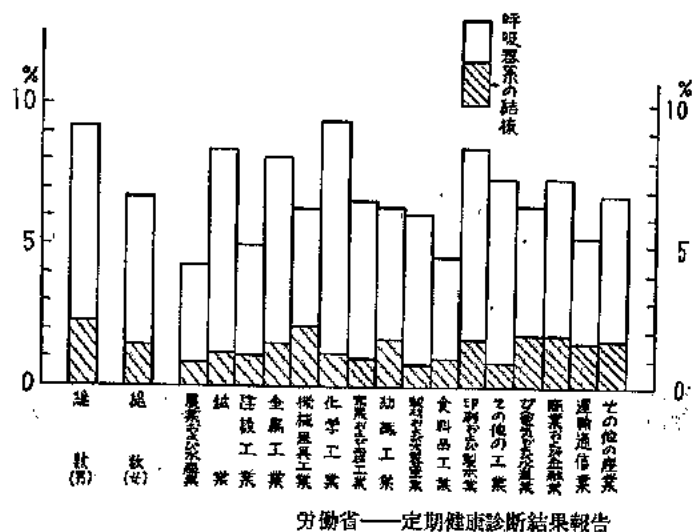
労働基準法の規定に基づいて、原則として事業場では年1回、または業務の種類により年2回以上の定期健康診断を受けさせなければならないことになっています。

この定期健康診断結果報告によりますと、全産業平均罹病率は年々下降の傾向をたどっていますが、1960年は女子6.7%、男子9.2%で前年の7.8%、10.8%を更に下回りました。女子が男子より低いのは例年のとおりです。

呼吸器系結核の罹病率は女子1.5%、男子2.3%で、前年の1.4%、2.5%に比べ、女子は微増、男子は減少しています。産業別に女子の結核罹病率をみますと、機械器具工業2.1%、電気・ガス・水道業、商業及び金融業がそれぞれ1.9%、紡織工業、印刷及び製本業がそれぞれ1.7%と高くなっています。(図30)

業務上の疾病についてみると、女子の全産業平均罹病率は0.02%で、前年の0.06%を下回り、同じく男子も0.15%で前年の0.27%を大巾に下回りました。産業別にみますと窯業及び土石工業0.17%を最高に、金属工業、印刷及び製本業がそれぞれ0.05%、鉱業、建設工業、機械器具工業が

図30 女子の産業別罹病率  
(1960年)



労働省——定期健康診断結果報告

それぞれ0.04%と高くなっています。

## 5. 婦人と労働災害

女子は男子に比べて作業の種類が異なっている場合が多く、また労働基準法でも女子が坑内労働、重量物取扱業務、その他一定範囲の危険有害業務につくことを禁止または制限していますので、婦人の労働災害は男子に比べてはるかに少くなっています。

1960年1年間における労働者の総死傷件数は468,139件、前年に比べ7.6%増となっています。このうち成年女子の死傷件数は29,717件で前年より19.5%増(前年は11.0%増)と大巾に増加しているのが目立ちます。成年男子は417,751件で前年の6.9%増(前年は11.0%増)、年少者は20,671件で前年の7.6%増(前年は4.2%減)となっています。これ

によりますと、大体毎日80人の女子労働者と、1,100人余りの男子労働者と、60人近くの年少者とが何らかの災害を受けていることになります。

表82 産業別死傷災害発生状況  
(1960年)

| 業 種         | 死 傷 件 数 |         |        | 災害発生千人率 |       |       |
|-------------|---------|---------|--------|---------|-------|-------|
|             | 女       | 男       | 年少者    | 女       | 男     | 年少者   |
| 計           | 29,717  | 417,751 | 20,671 | 5.9     | 33.9  | 16.5  |
| 製 造 工 業     | 15,444  | 135,273 | 16,235 | 6.9     | 25.4  | 18.6  |
| 鉱 業         | 1,572   | 57,184  | 287    | 35.9    | 126.1 | 94.3  |
| 建 設 事 業     | 8,238   | 124,053 | 1,940  | 38.6    | 76.4  | 82.5  |
| 運 輸 事 業     | 1,202   | 20,949  | 677    | 11.2    | 21.0  | 28.7  |
| 貨 物 取 扱 事 業 | 1,146   | 35,761  | 354    | 32.6    | 111.5 | 101.7 |
| そ の 他       | 2,115   | 44,581  | 1,178  | 0.9     | 12.4  | 3.6   |

注) 災害発生数千人率 =  $\frac{\text{死傷件数}}{\text{労働者数}} \times 1,000$

労働省——労働者死傷災害報告

労働災害発生率(労働者数1,000人に対する死傷件数の割合)をみますと、女子は5.9で、男子33.9の約6分の1に当たっています。年少者の災害発生率は16.5となっています。なお前年の災害発生率は女子5.8、男子35.9、年少者17.0で、男子と年少者は発生率が低下しているのに対し、女子のみわずかながら高くなっているのが注目されます。産業別にみますと建設事業の38.6(男子76.4)を最高に、鉱業35.9(男子126.1)、貨物取扱事業32.6(男子111.5)などは災害発生率が高くなっています。(表82)

災害の発生原因は、物の取扱運搬によつておこる災害、一般動力機による災害、物の飛来崩壊による災害などが多くみられますが、その他物に撃

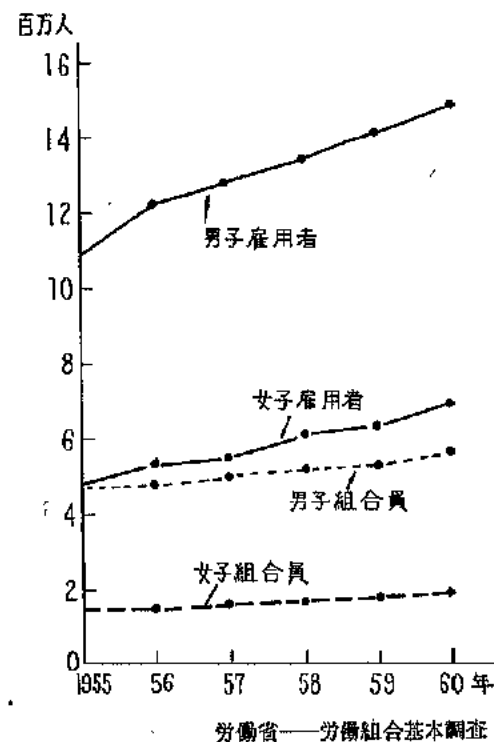
突したり、釘等をふみ抜いてけがをする災害、墜落災害、動力運搬機災害、手動機工具災害などがあげられます。

(注) 年少者とは満18才未満の労働者のことで、ここでは男女別の集計がなされていません。

#### IV 労働組合のなかの婦人

労働省労働組合基本調査によりますと、1960年6月末現在、全国の単位労働組合は41,561組合、これに加入している組合員は女子194万人、男子557万人に達しています。これを前年同期に比べますと、組合数は2,258組合(5.7%)増加、組合員数は女子17万人(9.8%)増、男子26万人(5.0%)増となっていて、組合数、組合員数とも大巾な増加を示しており、なかで

図31 雇用者数および労働組合員数の推移  
(1955~60年各6月)



も男女組合員数の増勢はめざましく、ここ数年間の最高を示しています。

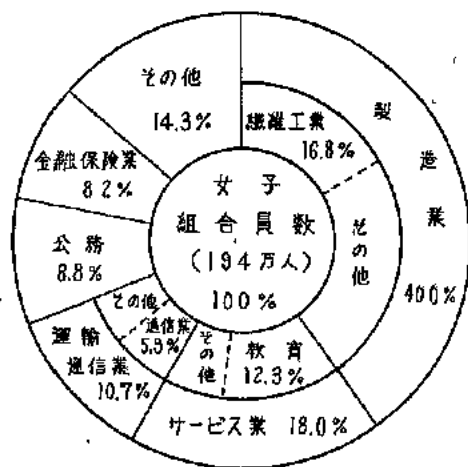
(図31)

組合員総数中に占める男女の比率は、女子25.9%、男子74.1%で前年の女子25.0%、男子75.0%に比べわずかながら女子組合員数の比率が上昇しています。これは前述のように女子組合員の増加率が男子のそれを上回ったためで主として製造業（なかでも繊維工業、電気機器製造業）、金融・保険業、サービス業などで女子組合員数が大巾に増加したことによるものです。

このように女子が組合員数の約4分の1を占めているということは、数の上からみると女子が組織のなかで相当大きな力を持っていることを示すものでありましょう。

次に雇用者総数中に占める組合員数の割合（組織率）をみますと、女子28.0%、男子36.9%で前年に比べ女子0.1%、男子0.4%それぞれ低下して

図32. 産業別女子単位労働組合員数  
(1960年6月)



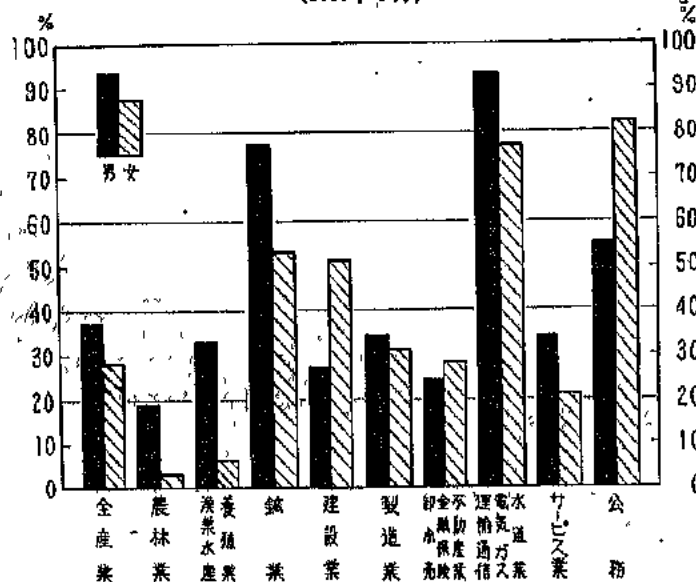
労働省——労働組合基本調査

います。これは男女ともここ1年間における雇用者の増加数が組合員数の増加数を上回ったことによるものです。

女子組合員の産業別分布をみますと、製造業の78万人（全産業女子組合員総数の40.0%）が最も多く、次いでサービス業36万人（18.0%）、運輸通信業21万人（10.7%）、公務17万人（8.8%）、金融保険業16万人（8.2%）等があげられます。なお製造業のうち42%（33万人）は繊維工業、サービス業のうち67%（24万人）は教育、運輸通信業のうち55%（11万人）は通信業によつて占められています。（図32）

産業別の組織状況をみますと、女子雇用者数が必ずしも多くない公務（組織率81.8%）、運輸通信・電気ガス水道業（76.6%）等が高い組織率を示し、一方女子雇用者数の多い製造業（30.9%）、サービス業（20.8%）、卸

図33. 産業および男女別推定組織率  
(1960年6月)



労働省——労働組合基本調査

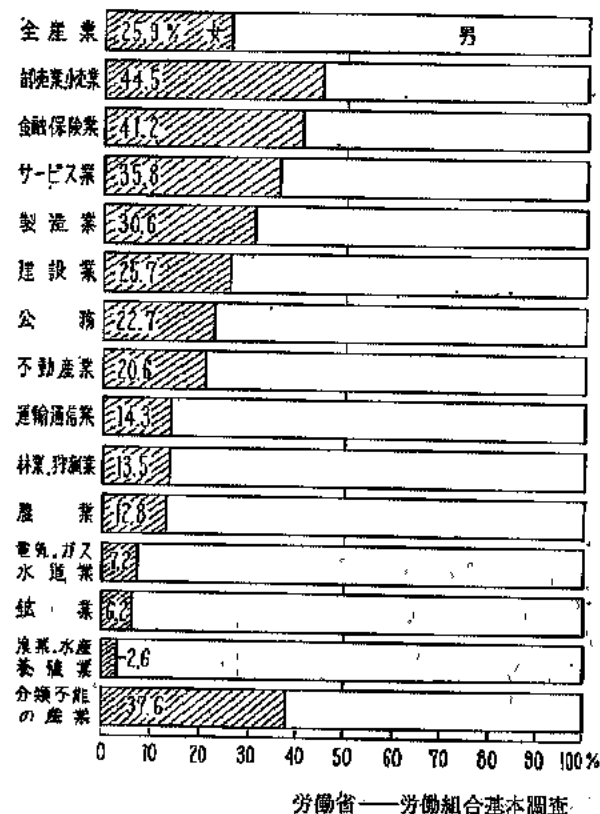


小売・金融保険・不動産業（17.3%）等は組織率が低くなつていて、これらの分野における未組織労働者の多いことがわかります。（図33）

次に組合員総数中に占める女子の比率を産業別にみますと、卸売業・小売業では総数の44.5%を女子が占め、金融保険業41.2%、サービス業35.8%、製造業30.6%がこれに次いで女子の占める比率が高くなっています。

（図34）製造業のなかでは衣服その他の繊維製品製造業、繊維工業等は女

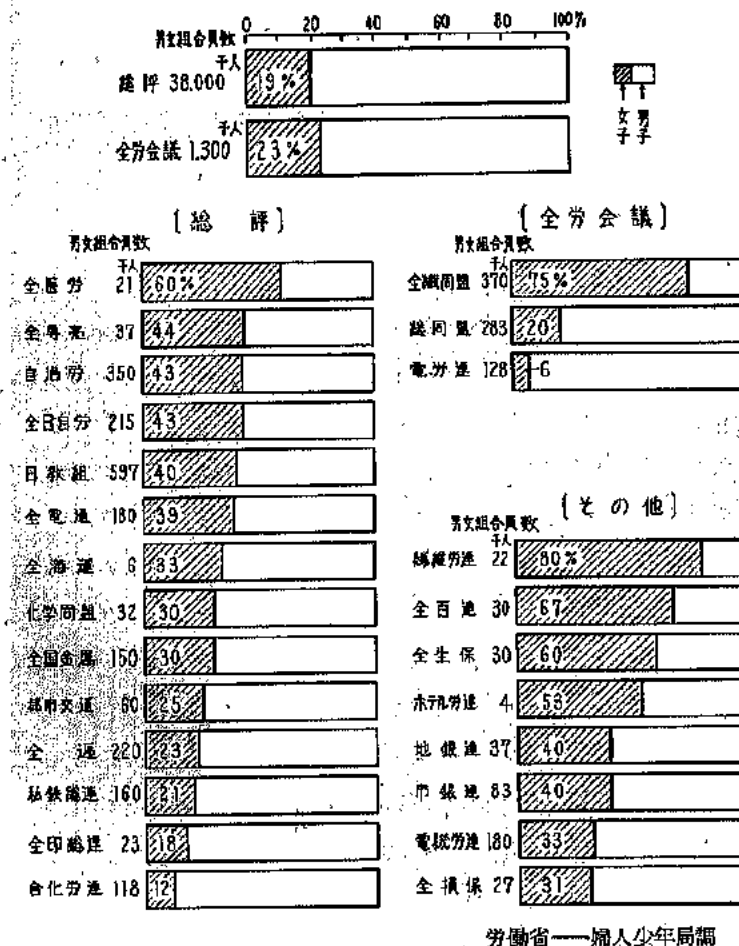
図34 産業別労働組合員数の男女別構成  
（1960年6月）



子が7割強を占め、武器製造業、たばこ製造業でも半数以上が女子となっています。またサービス業のうちでは医療保健業、教育等がそれぞれ女子の占める比率が高くなっています。

労働組合には一つの会社や工場の労働者によつて組織される企業別組

図35 全国主要労働組合における女子組合員数の割合  
（1961年6月）



合、同じ産業あるいは同じ職業の労働者が横のつながりをもつて全国的な組織をつくる産業別組合、職業別組合などの形がありますが、わが国では企業別組合の形をとるものが圧倒的に多く、その多くは産業別の連合体をつくっています。そしてこれらの全国組織や連合体は更に集って上部連合体を形成しています。

上部連合体としては、総評（日本労働組合総評議会、傘下組合員数 380 万人）、全労会議（全日本労働組合会議、130 万人）、新産別（全国産業別労働組合連合、5 万人）、その他に以上の組合に加盟しない全国組合（124 万人）があります。

各団体のなかの女子組合員数の割合は、全労会議23%、総評19%となっています。

これら上部団体の傘下組合のうち、女子組合員の占める比率が高い団体として総評傘下の全医労(60%が女子)、全労傘下の全織同盟(75%)、その他では繊維労連(80%)、全百連(67%)、全生保(60%)、ホテル労連(53%)などがあげられます。(図35)

また中小企業に働く労働者の組織化については、従来中小企業のもつ前近代的性格が反映して全体に大きな進展がみられず、未組織労働者を多く残していますが、ここ数年来、総評、全労、新産別等の主要労組では中小企業労働者の組織化促進方針を強く打ち出しており、殊に総評では1955年以来合同労組形式による組織化を推進しています。合同労組とは数企業の労働者が一踏になつて一組合を組織するもので、1946年以後毎年若干結成されてきていましたが、結成が本格化したのは1956年以後となっています。労働省労政局調「合同労組の現状」によりますと、1957年9月末には合同労組数402組合、組合員数約76,000人であったのが、1960年6月末現在には472組合、88,293人に増加しています。

このような動きから中小企業に働く労働者の組織化への傾向は漸次高

まっています。さきにも述べたとおり女子雇用者の約61%が100人未満の小規模事業場に働いている現状を考えると、これら中小企業労働者の組織化の進展は今後の女子組合員数をさらに増加させる大きな力になるものといえましょう。

---

1961年8月10日 印 刷

1961年8月30日 発 行

1960年

## 婦人労働の実情

婦人労働資料 No.82

発行所 東京都千代田区大手町1の7  
労働省婦人少年局

印刷所 東京都中央区入船町2の3  
中和印刷株式会社

---